

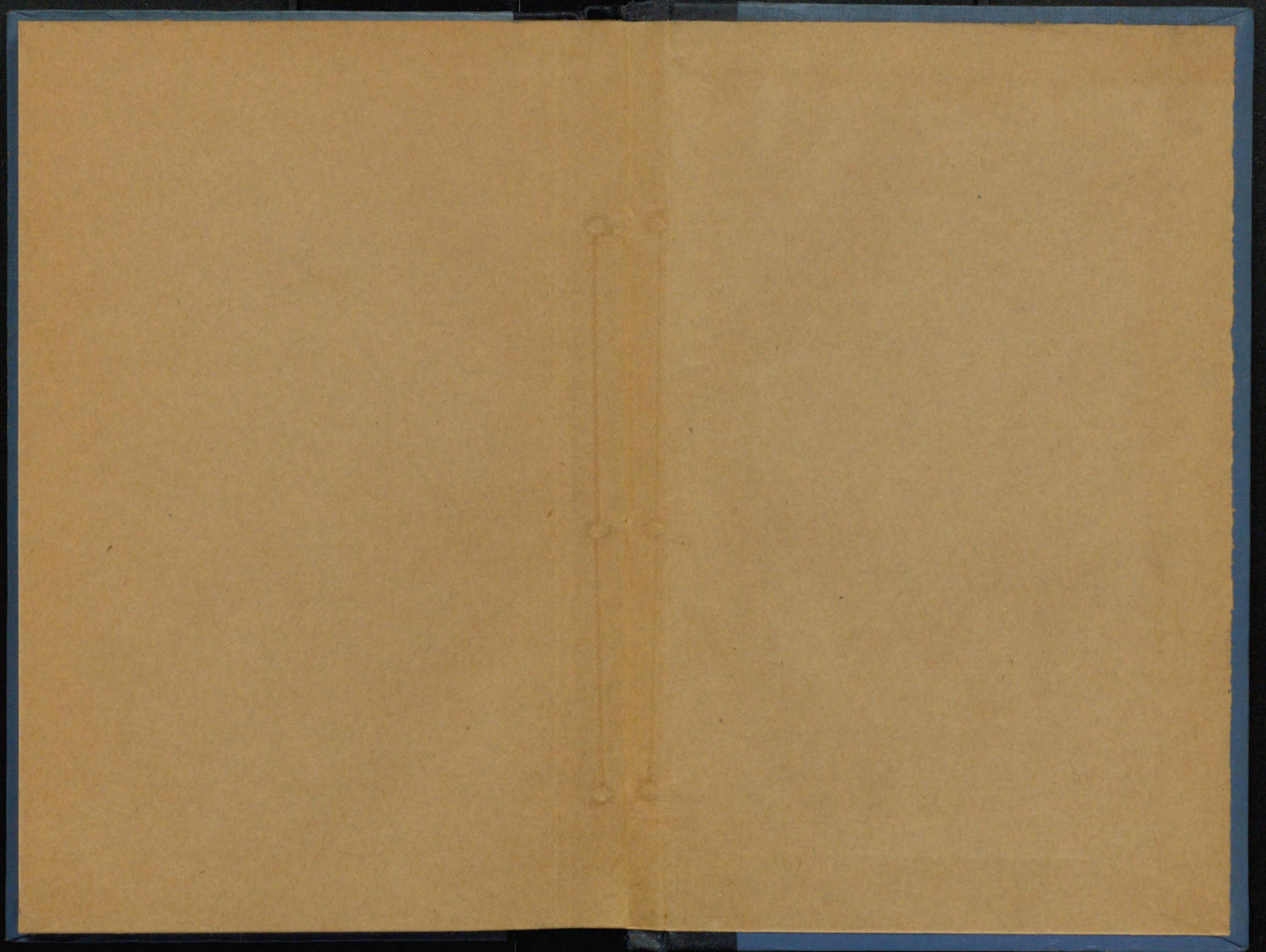
569-14

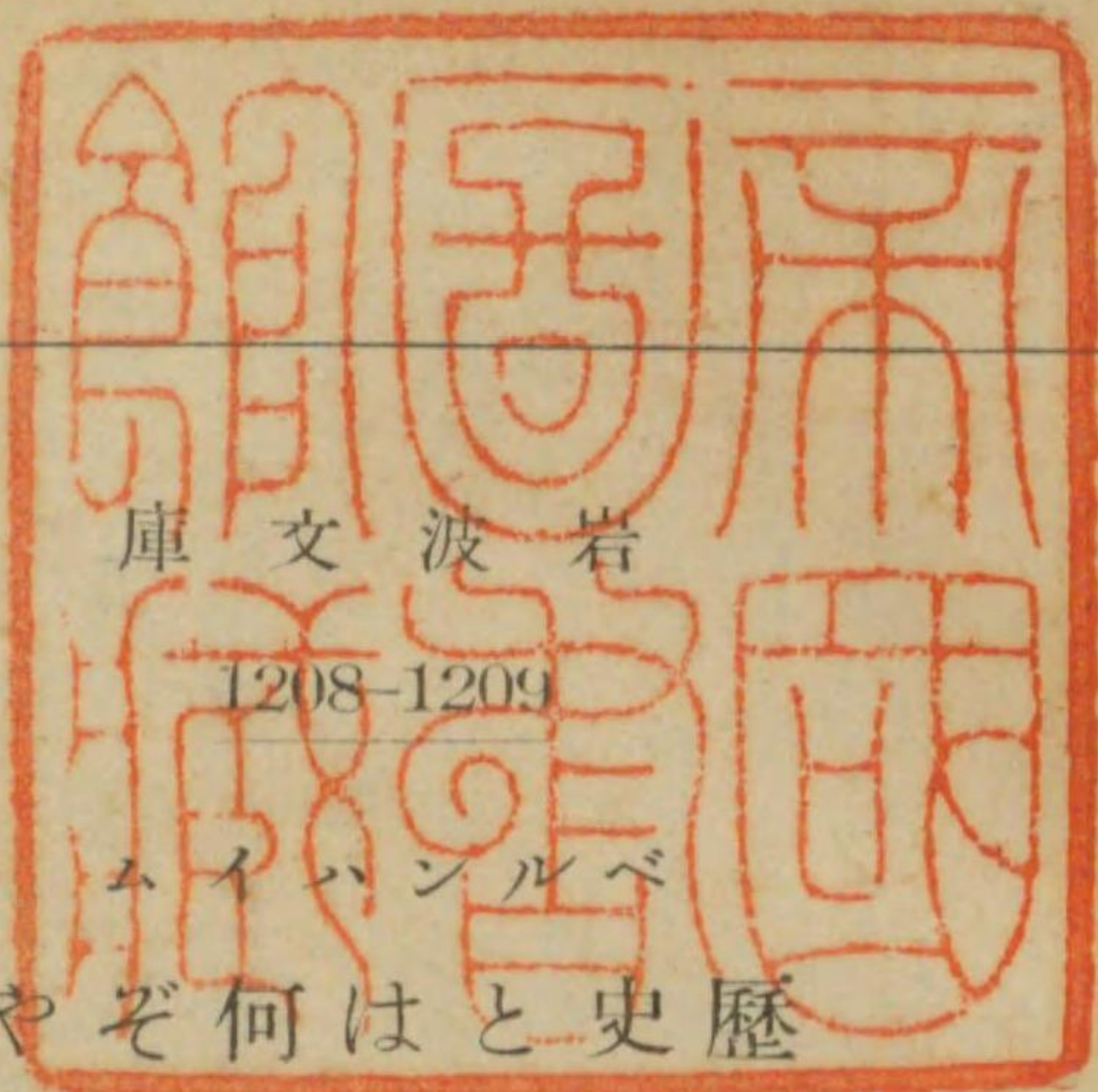


1200501516414

569
4

569





庫文波岩

1208-1209

ムイハシルベ

やぞ何はと史歴

昂 口 坂
譯 二 鐵 野 小



店書波岩





「初版」緒言

569-14

初 版 緒 言

本書の原本は獨逸グライフスワルド大學教授ベルンハイム博士の「史學入門」Dr. E. Bernheim, Einleitung in die Geschichtswissenschaft 一九二〇年柏林新改訂版である。言ふまでもなく、之よりも一層具備した「史學研究の方法學」と題する同博士の大作があつて、夙に史學界の教權となつてゐる。この教本から一部は短縮されて出來たこと、而も尙ほ一般の學徒のために適切簡明を旨として編まれた獨自の小品なることは、原著者が冒頭に於て言譯けしてゐるやうに、本書の一般的結構である。

この書の内容價值は、啻に獨逸ばかりでなく、他の歐米諸國からも、ひろく認められてゐる。凡そ初學者の史學に入らうとするものを導き、かねて一般知識階級の歴史的教養に資する書物で、これほど簡にして要をつくし、親切にして繁縟でないものは、未だ他に見當らない。殊に理論となく實際となく、苟も歴史に關する殆どすべての方面を網羅し、それらの各部門に入るの道を啓示して、青年學徒をして進路を誤らしめないのは、本書獨得の使命として、尤も推賞に價する。

余の共譯者、經濟學士小野鐵二君は目下わが京都帝國大學文學部に在つて史學を専攻して居られる。余は同君に於て堪能なる協力者を得たのを衷心から喜ぶ。それで吾等は可成だけ原文の理路を辿りその命意に忠實なるを期し、而も尙ほ邦語として解しやすからざる部分は、原義を損ぜ

ざる限り、若干適當の工夫をも加へ、以て譯文全體の統一渾成に努めた。但し、原文のうち、その本文は全部遺漏なく譯載したけれども、その註疏（即ち細字の部分）は多くは參考書の指示であるから、旁々多少省略する所がある、その代りに本文註疏ともに更に註釋の必要ある術語又は事項に對しては、譯者註として若干の説明を附加して以て一般讀者の理解を助けておいた。

初めこの翻譯著手に先ちて、原本の著作權所有者が之に對する快諾を表し、殊に、今回その業成るや、原著者が特に遙るべく一篇の自序を寄せて、わが極東の讀者のために、本書の首途に饒けせられたのは、吾等の尤も欣幸とする所である。そのうちに、斯の老歴史家の、かの地に於ける戦後の學風の傾向について慨せられてゐる所尤も人目を惹くであらう。而してこの懇切なる老婆心は、やがてわが學界にも亦た少なからず當て嵌るやうに思はれる。それで、本書が茲にかくの如き形となつて現はれることになつたのは、決して無意味ではあるまい。

大正十一年二月 京都

譯者の一人 坂口 昂

原著者の序

目下獨逸で流行する革命的風潮は史學のために不利である。革新熱心者流は考へる、古き事物は何の價値もない、それを少しも知る要はないと。歴史哲學の著作に於ては、歴史事實の認識可能性に對する盲目的懷疑が勢を逞うして居る。人々は専門的に練り上げられた精細な作品を蔑視し、歴史の素材をば、指導的ライデン・ライデン理念の手段で、直觀的形體にぶち込んでしまふ。之と同じ風潮は他の國々にも現はれて來る。

苟も科學たるものは、かくの如き學風のために誤らる可からず。現代を理解するには自己みづからでは出來ない、之には過去の事實の知識が必要である、何ぜなら、今日の境涯の由つて起り來る所以は、その根元にあるのであつて、このものは、概ね、極めて遠い昔の時代にまで遙かに溯りゆくからである。試みに問ふ、たゞ一人物の品性及び本質を知らうとするこんな傳記の場合でも、その人の小供の時にまで追究しはしないか、否な、實にその人の先祖までも溯つて調べはしないか。しかしその際、いつでも重要な問題は、出來るだけ確かに現實の事實を定立することである、それでこそ吾々は始めて最も大いなる關聯、即ち指導的ライデン・ライデン理念の認識に到達するなれ、この順序が逆になつては不可ない。ただしは、歴史の科學のみが、事實の定立から出發しない科學となるべき筈だらうか。幸に批判的方法は十九世紀の初めから、絶えずより自覺的により廣大に形

作られて来た、この方法は吾々に確實な認識への手段を提供し、同時にこの認識の條件並びに限界を説明しつつ、吾々をして懐疑や空想的捏つち上げやに陥らしめない。

今茲に翻譯成つて、著者が之にこの一片の辭を前措きすることになつた本小冊子は、元來如上の意義に於て、史學の根本相を開陳し、歴史研究の補助手段を提供するものである。この書、庶幾くば、遙けき國土に於ける吾々の學問に従事する青年諸子を裨益する所あれ。

一九二一年七月　グライフスワルド

Paul Benkenin.

改譯版序

舊譯書が大正十一年に出てから四年を経て、原書の第三及び四版たる新改訂版が公けにされた。就て見るに相當の訂補あり、改譯の意動かざるにあらざりしも、まもなく在外研究を命ぜられたのと、滯米中坂口先生の急逝といふ誠に思ひもかけない不幸が襲つてきたため、數年はその意を果すことができなかった。歸朝のち各方面の好意ある諒解を得、茲にいよいよ改譯版を公けにし得るのは實に有難いことである。この機會に於て坂口先生御遺族、原隨園教授、改譯の完成が相當延引したのを寛大に待たれた岩波氏といろくの御厄介をかけたそのお店の方々に深くお禮申し上げる。

併し元來史學研究法は、私の専門外であるから、或は事物に關する誤解などがありはしないかを恐れる。また翻譯も、舊譯に對して賜はつた種々の忠言、勸告に啓發さるゝ所少くなかつたものの、なほ且つ翻譯者叛逆者たらざるを得るであらうか。切に江湖博雅の士の叱正を乞ふ次第である。

舊譯に協力且つ指導の榮を賜はつた坂口先生もし御在世ならば、果してこの改譯可良と仰せられるであらうか。往事彼此渾て髮髯として猶ほ昨日の如し。

昭和十年五月舊譯刊行後十三年

和歌山市にて 小野 鐵 二

改譯版凡例

一、この改譯の原書は、初版緒言に記してあるベルリン及びライプチヒ、Walter de Gruyter & Co. 發行の本の一九二六年版 (Sammlung Götschen 270) を更に補訂(手稿)したものである。著者及びデ・グレイター書店の厚意竝に岩波書店の盡力により、本國で新版が出る前に、まづ日本版を公けにし得ることは大きな喜びである。而して二六年版に比すれば、新版は大に面目を改めた。所々に改訂増補を見るの程度に止まるものでは決してない。

一、譯出に際し、不審の點二、三は著者に照會し、その答によつた。

一、語句に圈點をつけたのは、原本で字間を擴げて強調してある所である。

一、「」内の語句、文章は譯者の加へたもの。既に舊譯本に坂口先生の加註された所は、この改譯本でもそのまま掲ぐるを旨とした。

一、史學文献案内としても優秀な本書の特徴を一層生かすために、次のやうな工夫をした。

い、舊譯本への文献記載の採否は、坂口先生の決定によつたのであるが、この改譯でも先生の決定を尊重し、但しその後、著者が増補されたものはなるべく此を存し、新しい著述を紹介するやうにした。

ろ、参考論著の標題は、舊譯本では邦譯したが、この改譯では概ね原語のまゝで出した。

は、記入を簡単にするため略語を用いた。略語表は次につけてある。

に、記入の形式をなるべく統一した。従つて原書の記載と必ずしも全く同じではない。大體次の順序によるが、實物を見ないのが大部分で、自然著者の記載した所によることになり、時にその一項乃至數項が缺けたり、順序が少し違つたりする。單行本では、著(編)者、標題、(編者)、卷數、刊地、刊年、第何卷(刊年)……參看何頁から何頁まで。あとの頁數は、百位以上に變化なければ此を省略する。に、の如く記してあるのは、二八七頁以下の意である。雜誌類や大部な編纂物の中にある論文ならば、著者、標題、頁……所載雜誌などの標題、第何卷、但し「P.」は一々記さず數字のみを出し、「T.」は記入す、(括弧内に何年度分、此は必ずしも刊行の年と同一にあらず)……參看頁。最後に右記卷中の第何冊、號、月所載であるかを示す。

ほ、著(編)者の姓名は、初出の時に原綴で、後出の場合には片假名で示すが、必ず常にさうしてあるわけでもない。且つ註記では、名は大抵初字一字だけを探り、索引には割合に詳しく載せておいた。少し研究を進めようと思ふと、かやうな細かい點で不安、不便を感ずることが案外少くない。幾らかこの點の助けになるかと思ふ。

へ、譯者附註を加へて著者の註記を助けた。尤も著者の擧げた以外の文獻を示すを主眼としたわけではない。種々の書誌類や直接諸方面から教示を得て、とにかく此だけでも漸く纏め得た。殊に適確な指示を賜はつた(ロンドン)・タイムス司書 J. S. Maywood, Esq.、ライプチヒの Deutsche Bücherei, Auskunftsstelle u. Bibliothraphische Abteilung, ロンドンの大英博物館、多くの目錄類を實見せしめられた丸善株式會社大阪支店殿に厚くお禮申し上げる。結局實物未見に終り、諸種の文獻、廣告、照會の回答などによつて記したものは、(未)又は(未見)と附記しておいた。此らのものに就てもし誤りあらば、何卒特に御注意をお願いしたいものである。なほ附註によつてまで、書誌類に關する根本的知識を一互り與へようと試みたのは、決してことさら煩瑣を好んだわけではない。諸方に於ける譯者の乏しい經驗からではあるが、この譯書を讀まれるであらう學生諸氏其他にとつて、斯る知識が有用なことを信ずるからである。

目次

〔初版〕緒言
原著者の序
改譯版 序
改譯版凡例

第一章 史學の本質及び職能

第一節 史觀の發達

(歴史記述法史の文獻、二八)

第二節 現在に於ける史觀主潮 (歴史哲學、附、文獻)

第三節 史學の概念及び職能

(歴史教授との關係、八一)

第二章 史學の作業領域

第一節 史學の他の科學に對する關係

一、一般補助學：八五 二、特殊補助學：八八(附、文獻) い、言語學：八九 ろ、古文字學：
九一 は、古公文書學：九五 に、印齋學：九七 ほ、古錢學：九七 へ、系譜學及び人名案内
：九七 と、紋章學：一〇〇 ち、紀時法：一〇〇 り、地理學：一〇一

第二節 歴史の素材及びその区分……………一〇四

一、時代による区分：一〇六 二、主題による区分：一一一（世界史、文化史、政治史、地方史など。歴史素材の文獻參考書並に史學雜誌：一一七）

第三章 史學の研究手段（方法論）……………一一〇

第一節 歴史研究法の發達及び區分……………一一〇

（懷疑の防衛：一二三 教本及び雜誌：一二八）

第二節 史料學……………一二九

第一、直接の觀察と思出、寫眞術、寫音術……………一三〇

第二、報告（傳承）……………一三四

一、口碑（歌謠、傳説、宗教傳説、逸話、流行語、俚諺：一三五 二、文字による傳承（歴史的金石文、系譜的記録及び官吏表、年代記及び時代記、傳記、回想録、散らし文及び新聞）：一四八 三、圖書による傳承：一五五

第三、遺物……………一五六

（殘留物、言語、状態、風俗、制度、諸産物、業務上書類、統計記録、記念物及び金石文、古文書並にレゲスタ）

第四、史料案内及び史料纂集……………一六五

（圖書に關する知識、重要な史料出版特に『ゲルマニアの歴史記念』の綱要、圖書館、文書館、博物館に關する知識）

第三節（史料及び事項の）批判……………一七〇

一、史料の偽作及び誤認、竄入：一七〇 二、史料成立の場所及び時代：一七九 三、著作者の決定：一八一 四、史料分析：一八二 五、史料の批評及び出版：一八七 六、信頼し得るや否やの檢證：一九〇 七、事實の確認：一九二 八、主題、時、所による事項の排列：一九五

第四節 解釋……………一九六

第五節 關聯の把握（客觀的及び主觀的把握、價值判斷、選擇）……………二〇〇

一、諸事實の連結（結合）：二〇六 二、關聯の再現：二〇八 三、諸因子の把握：二〇九（ア、心理的因子の把握、個人心理學及び社會心理學：二一〇 ろ、自然的、物質的因子の把握：二一六 は、文化因子の把握：二一八）

第六節 敘述……………二二三

追補（第一章第二節へ）……………二二七

譯者附註……………二三一

著者名及び書名索引……………二三三

主要略語表

名詞省略形の複数は、概ね語尾に e, n, r, s など元來の複數形最後の文字をつけて示す。形容詞は終りの方を略したものも多い。序数は 1, 2, 3, … のやうに終止符をつけて示す。また略語たることを示すため終止符をつけるが、その最後の文字が全綴の場合と同じであればつけない。

歴史とは何ぞや

Akad.	Akademie	j.	journal
allg.	allgemein	Jg	Jahrgang
Arch.	Archiv	Jht(s)	Jahrhundert(s)
Aufl.	Auflage	Katal.	Katalog
B.	Buch	Kde	Kunde
Bd Bd.	Band Bändektkeit
Ber.	Bericht	Ld	Land
Berl.	Berlin	Lit.	Literatur, —e
Bg.	Bibliographie, —y	Lond.	London
Bl.	Blatt	Lpz.	Leipzig
Bibl.	Bibliothek	m.	mit
bk	book	Mitt.	Mitteilung
catal.	catalog(ue)ol.ologie, —y
d.	ドイツ語定冠詞	Philos.	Philosophie, —y
dt.	deutsch	pt pt.	part parts
e.	ドイツ語不定冠詞	r.	review
ed.	edition, edited	rev.	revised
f.	für	s.	sein(彼の, その)
....g(n)ung(en)	Schr.	Schrift
Ges.	Gesellschaft	Sekt.	Sektion
Gesch.	Geschichte	Tl Tl.	Teil Teile
....gr.graphie	u.	und
H.	Heft	v.	von
....htheit	Ver.	Verein
Hist.	Hsitorie, —y	Verz.	Verzeichnis
hrsg.	herausgegeben	Vj.	Vierteljahr
ind.	index	Wiss.	Wissenschaft
Inst	Institut	Z.	Zeitschrift
int.	international	z.	zum, zur
J.	Jahr	Zbl.	Zentralblatt

本書は、部分的には余の *Lehrb. d. histor. Methode*, 5. u. 6. Aufl. 1908: Duncker
と Humboldt の内容を發行者の諒解を得て短縮し、その他は専門的素養のない人々のためにも史
學入門に適するやう獨立に著作したものである。

第一章 史學の本質及び機能

第一節 史觀の發達

『歴史 (Geschichte)』なる語は、わがドイツ語では起りつゝある事、起つた事、竝に起つた事
の知識や物語を意味し、且つ何ら一定の領域に限り用ゐられるものではない。國家民族の歴史と
言ふと等しく、植物や動物や地殻の歴史と言ふこともできる。實に近世の自然科学は、星の輝く
天空、即ち宇宙の歴史を大膽に觀察してゐる。併しこの語を特別な學問即ち『史學』に於ける意
義で用ゐれば、それは排他的に、人の世界に關係ある事件の意である。此と同じ意味で用ゐるの
は、ギリシア語から出た外國語 *Historie* (*ἱστορία*) で、この語はもと『探究獲得した知識』を意
味するが、ギリシア人の間でも既に右の特殊の意味で行はれてゐた。かくて *Geschichte*, *Histo-*
り。の兩語で言ひ表はされるのは、起つた事自體だけでなく、(歴史の知識、歴史研究、歴史敘述、
史學も此に入る。かやうにこの言葉が多義に用ゐられる點は、概念上の區別が大切な場合には看

過してはならない。かういふ事は、歴史哲學的な研究では無論屢々あることで、特に近頃は其が多い、例へば『歴史論理學』『歴史形而上學、實體論 (Metaphysik, Ontologie d. Geschichte)』といふやうな場合がこれである。参照 P. E. Geiger. Das Wort Gesch. u. s. Zusammensetzung. Diss. Freiburg i. Br. 1908

併しこの言葉の解釋だけでは、わが史學の内容、範圍はまだ充分には決定されてゐない。まづ人々の間に起る事、人間から起る事が、何でも總て學問上興味あるものではない。多くの事柄例へば肉體の發達の如きは、史學に屬しないで他の固有諸専門學の對象をなしてゐる。よつて問ふ、『歴史が取扱ふべき事件はどういふ種類のものであるか』と。この問の意義とその答をわかり易くするためには、少し詳しく説かなければならない。

「まづわが史學の發展を一瞥してみる。そこで一事實に逢著するが、この事實は現象世界の知識分科に就てその概念を探る場合いつでも出會ふものである。即ち文化の進行につれて知識分科は變化し、且つ學問が古ければ古いほど變化も益々著しいのを常とするといふ事實である。凡そ知識は對象の多少とも不秩序な數へ上げ又は集列から一般的標識による系統的排列へ向上し、また顯著な外的標識から内的な關聯、構造、性質のそれへ進んで深遠廣大となり、遂に因果關聯の認識に基づき全領域を一つの有機的全體として、即ち我々現代の見方からいつて、初めて眞正の學問として把握するのである。斯る漸進的發展は、歴史に就ての知識もまた此を示してゐる。我々はこの力強い進歩を見誤らないやうに、ひたすら用心しなければならぬ。實は從來かやうな誤

りが屢々行はれたのであつて、そのわけは、古くから歴史が藝術的に立派に書かれ、部分的には既にギリシア人やローマ人が遙か後代に於けるよりも優れてゐるからである。而もなほかの古典作者の學問上立場と新時代のそれとの間にいかに本質的な差違が認められるかは、閉もなく見ようとする所である。

歴史的知識と其に相應する敘述法 (第三章第六節參照) との發展には、三つの主要階段を分ち得る。此らの階段は本質的には只今示した一切の知識の發達に於ける階進に相當するものである。即ち物語りし或は數へ上げる階段と、教訓的或は實用的階段と、發展的或は發生的階段と、この三つがそれである。

一、物語風歴史 (erzählende Gesch.) この階段では、その事に關心を有する範圍で、歴史的素材をその所と時との順序で物語り或は數へ上ぐるを以て満足する。素材に對する關心は様々の方向に向けられ得、且つ其に應じて種々の再現の形式が生ずる。最も古いのは、顯著數奇な人の運命や冒險に對する美的興味であらう。此に應じてかの半ば傳說的半ば歴史的な歌謠や史詩がある。此は民族史の初めに逢著するもので、例へばランゴバルドを始め其他のゲルマン部民の移動傳説や國王傳説の如きである。聽く者の知識程度にとつては、よしや其がホーマーの史詩、ニーベルンゲンの傳説、Cid 譚詩 (シッドは El Cid Campeador とも云ふ、第十一世紀後半、大十字軍將に起らんとする前、イスパニアに出でムーア人と戦ひしキリスト教側の英雄 Rodrigo (Ruy) Diaz de Bivar の) と、一〇九九年死、彼の功業を謳歌せる詩は Poema del Cid としてイスパニア文學の初め、次で Crónica rimada del Cid 別稱 El Rodrigo あり」の

やうな作品であつても、歌になつた歴史に外ならない。また名聞慾や重要と思ふ人物、所行、事件を記憶に存したいといふ願望が、他の記述を生ぜしめる。アッシリア人やエジプト人のかの最古の歴史はさうしてできたもので、主権者の榮えある功業を數へ上げてゐる。東方諸國、ギリシア、ローマに於て金石又は木材に刻んだ條約、戦勝、法律の記録も亦さうしてできた。かやうなものは既に、一層冷靜で實際的な關心と相觸れるところがある。茲に實際的關心とは、宗教、祭祀、政治上の目的のため、或る事項を確保し此を安全に後世に傳へようとする。こと次の諸表に於けるが如きをいふ、——種々の國王表、官吏表、氏族表（即ち系譜、参照、A. Hönger. Die Entwickelg d. literar. Darstellungsform d. Geneal. bei d. german. Stämmen bis in d. Karolingerzt. in: Mitt. d. Zentralstelle f. Familienforsch. 1912 H. 11）、アテネの執政職（Archonten）表、ローマの祭司職（Priester）曆表、執政職（Konsul）表、中世の諸曆、教會監督、律院庵主表。

民族が違へば、歴史に對する感じや歴史的素材再現の才能の發達も甚だ相違する。高度の文明を有するに拘らず原始的形式の階段に立ち止まり、實にこの形式さへ不十分に發達させたに止まる國民も多い。例へばインド人の如きこれである。然るに他の諸國民は、物語風歴史を發展させ、その形式を一層豊富完全にして一層高い階段へ移る道を拓いた。ギリシア人やローマ人は第一にこれである。既に Herodotos [Herodot, Herodotus] はギリシア人とベルシア人との戦争を紀元前四四〇年頃に敘述して物語風歴史の模範的作品を創つたので、『歴史の父』と稱せられたのは

尤もなことである。また官吏の表や表のやうになつた心覚えから、初めはギリシア人、次にはローマ人の間に詳しい年代記や時代記が發展し、著眼や關心が益々事件の内的關聯や動機に向けられるやうになつた。

一、教訓的或は實用的歴史（Lehrhafte od. pragmatische Gesch.）の見方を最初に意識的、模範的に代表したのは、アテネの人 Thinkydidēs（前四六〇頃——四〇〇頃）のペロポネサス戦史である。彼の明言する所によれば、その著作の役だつべき點は、過去の事物に就て明確な觀念を與へること、従つてまた人事の進行に伴つて同様に又は類似して起るかもしれない事物に就て明確な觀念を與へることにある。故に彼は、昔に似た政治上の形勢に對しては過去の知識から實用的な教訓が汲まれんことを欲し、且つ總ての人間の本性と行爲とは一般に類似してゐるから、右は可能であるし理由もある事だと説いてゐる。此で彼はこの教訓的階段の特性を示すこと特徴的である。『フラグマチック』なる用語は Polybios（前一一一〇頃——一二七頃）から採つたもので、彼はその世界史に於て同じ立場をとつてゐる。尤も彼は『實用的歴史』なる用語で元からこの自分の立場を言ひ表はしてはゐず、彼の敘述が國事（ἡ πολιτικὴ）に關する限りに於てさう名づけてゐるのである。この階段の歴史認識は、その實用的傾向に従ひ、事件を決定する心理的衝動即ち個人が一般に抱く人間的な動機や目的に向けられ、行動する人物の情慾や思慮から一切のものを解釋しようとする。實にこの歴史認識の敘述は、右の點を強くめだしてゐること屢々で、その特徴は、人物の動機や目的に關する熟考、著作者が現在に對して其を應用すること、及

び判断に道德論や政治論がはいる點にある。斯く素材の内的原因や條件を深く究める事によつて、全く本質的な一進歩が起つたにしても、なほこの實用的歴史は我々にとつては明白な大缺點をもつてゐる。即ちこのものは心理的動機の觀察に偏し、研究敘述者が人間の此ら動機に就て有する觀照に依つて直接に左右され、また彼の教示する目的に依存するが、この目的はとかく道德的、政治的、殊に愛國的傾向をとり易い。また一切を個人の衝動から解釋しようと思つたため、やゝもすれば偶然且つ主要ならぬ動機を過重するに至り、かくて遂には君主や民族の運命さへ一人の奥女中の陰謀に制約されるやうに思はれてくる。而して實用的歴史は、或る文化民族のうち個人意識即ち主觀性が勃興する場合に現はれるのが常である。其はまづギリシアに榮えた。即ち前の階段の既存の形式たる年代記や時代記を利用し、更に傳記や回想録のやうな新形式で表はされた。次でローマに於てアウグスツス時代以後特に行はれ、その模範的代表たる Tacitus (後五五頃——一七一年頃)の諸著作を出した。その後衰へてゆく古代文化のうちにあつても實用的歴史は勢力を有し、部分的には前述の弱點を示してゐる。中世になつては、一部は物語風、備忘録的歴史といふ最低階段に沈降し、一部はローマの編年形式の既に形成されたものを取り、而も此に新しい基督教の觀照が入り込んでゐる。この觀照が入り込んだことは、すぐあとで説明しなければならぬやうに、發生的歴史認識の最初の力強い萌芽を意味する。次で、實用的歴史は獨特の新鮮さを見せて榮える。それはヨーロッパの諸民族が自覺を高めてその國民的特性を完成し始め、母國語を文學上に用ゐて親しく體驗した事柄を直接表白した時代である。個人の權力や勝手氣儘

が政治上運命に於て決定的に有力なため、歴史上事件の經過が事實上個人の動機や目的によつて制約されるやうに思はれる時代なり所なりには、實用的歴史が極めて繁昌するものである。まづフランス人にあつては第十三—十七世紀の回想録や回想録風の時代記となり、次に第十四世紀以後イタリア人にあつては小僭主たちの朝廷と黨争で四分五裂の自由國との時代記となり、最後にドイツでは特に第十七、八世紀の小國分立状態の下に、實用的歴史が盛なのは即ちそれである。かういふ場合には歴史は端的に事件の知識であると定義され、この知識から、政治生活に於て何が有用かまた有害か、一體何が善い幸福な暮しに役だつかを學ぶものだと思はれてゐる。而も此と並んで、一層高く廣い歴史把握に達する先行條件が、次第々々に成立し且つ有力となつた。而して遂に第十八、九世紀の交に當り、右の把握が出現したのである。

三、發展的或は發生的歴史 (Entwickelnde od. genetische Gesch.) の階段に於て初め、歴史的知識は眞に一個の科學と成つた。何となれば茲に初めて、特性的に因果關聯する諸事實の特殊な領域としての素材の純粹な認識が目標とされたからである。即ち夫々の歴史現象はどういふ風に生成してその時代にさういふものになつたか、また其が更にいかに作用したかといふことを知らうと思ふのである。「發展」といふのは、かく作用が關聯するといふ中立的な意味である(第三節及び第三章第五節參照)。

この階段にかうも遅くなつてやつと到達したことは、不思議に思はれるかもしれないが、併し容易に説明されることである。抑も發展の概念は今日我々にはかくまで自明と思はれるが、人の

精神に生得のものでは決してない。人事を發展の産物として、即ち内外諸原因が一體になつて作用する關聯に於て此を把握するには、精神文化總體が殊に高度であることが必要であり、そのためにまづ發達してゐなければならぬ精神上の先決條件は一に止まらない。まづ人の本性の單一なことに關する觀照が存しなければならぬ。何となれば、相關聯して發展すると考へ得るのは、一體として觀られたものに限るからである。いかにも古代でもその文化の頂上にあつては、人類は一體であるといふ觀念が缺けてはゐなかつた。併しその觀念は充分内面的且つ深刻でなかつたため、人類の文化共同團體といふ效果ある表象には到達しなかつた。然るに基督教が、神の子としての全人類の連帶といふ生氣ある思想を初めて齎した。蓋し神の子としての人類は、墮落、贖罪、最終世界審判といふ共通の運命によつて結ばれあつてゐると考へるのである。中世の史觀はこの思想を始終顧慮してゐたから、其が古代の史觀に比べて觀念上進歩したことは認めてよい。併し勿論觀念上傾向に於てだけである、といふのは、右の宗教的思想は超俗的事物に關心をもつといふ強力な標準を立ててゐるから、その前へ出ては有爲轉變の俗界の存在は萎縮して空となり殆ど注意するだけの價值もないものになるからである、實に例へばローマ人とゲルマン人と、どちらが歴史の舞臺を占めようとかまはない、たゞ神の國の擴張と榮えとを圖るために、帝國が存續さへしてゆけばよいと思はれた。それだけに中世が第二の觀照に到達するのは尙更容易ではなかつた。この觀照は發生的考察法にとつて一個の先決條件であるが、古代にも不十分にしかなかつたものである。即ち人間は一切の關係に於て常に繼續的變化が行はれてゐるといふものこれで

ある。中世の人々がこの事を屢々看過してゐたのは、我々の立場から見れば實に殆ど解し得ないことである。従つて當時の人々は、諸時代や夫々の文化が相異なることに就て、全く何ら確乎たる觀念がなかつた。例へばフランク人をトロヤ人の後裔と考へ、「ドイツの名族」ウェルフ家 (Welfen, ラテン語風では Catuli) をローマのカトー家 (Catonen) より出づとなし、極めてかけ離れた諸時代の制度や法律をカール大帝のものに歸し、ドイツ國王の帝國僧職敍任權 (Imperial investiture) の根據は古イスラエル王權の權能に發すと考へさへした。かやうなことは他にも多くある。第十八世紀にもなほかういふ多くの時代錯誤に逢著する。第三に人の種々の關係や活動が、相互の内的因果關聯及び交互作用の裡に立つてゐるといふ洞察も、漸く甚だ徐々に發達した。この洞察はまた、政治上事件が經濟狀態や社會狀態に影響すること、逆に宗教や藝術、科學が相互に、また國家、社會の他の諸事情と活潑な關係があること、國土の氣候や地勢が諸民族の性格や生業に影響することを認識するものである。古代でも最大の歴史家は、現實生活を活眼を以て見たから、少くとも最も明白な作用影響はいかにも見誤らなかつたが、中世では此を見る眼が殆ど全くなくなり、此ら影響に漸くまた著眼するのは、近代に残された仕事になつた。右の作用影響に注意し、此に基づいて初めて比較言語學、人種學などのやうな比較科學が可能となつた事、また人類地理學のやうな知識分科全體及び廣汎な文化史がかうして初めて成立し得た事を考量すれば、斯る新しい洞察をするやうになつた事が何を意味するかを、明らかに思ひ浮べ得るのである。中世が終つて以來、人の歴史の廣汎深刻な把握に必要な一切の先決條件は、極めて様々な方向

から、精神文化及び科學の一般的進歩と關聯して次第に滿された。かうして發生的把握が勃興し來つたのは、第十八世紀の後半以來のこと、第十九世紀以來學界を風靡するやうになつた。この把握法は當代の精神的根本觀照と甚だ密接に關聯してゐたため、自然觀察の領域へも應用され、到るところその效果豊かな作用を及ぼして科學的研究を活潑ならしめた。此と相伴つて作業手段が擴大されて多くの影響を及ぼし、また作業方法（研究法）が發達してきた。此らのものは、のちに詳しく見るであらうやうに、總觀照の夫々の階段に依存する。何となれば總觀照、關心の需める所や目標とする所が、本質的に人心を導いて必要な手段、方法に到達させるからで、他面新しい手段、方法の偶然的發見さへ、その利用を心得てゐる總觀照が現存してゐる場合に限り、何らかの結果を齎らすわけである。近頃表現派的傾向（本章第二節の五參照）と關聯して、『綜合』と個別研究とを對立せしめるが如きは、甚だしく不合理である。なほ參照すべきは、第二章末の文献記載と W. Bauer. Einführung in d. Studium d. Gesch. 2. Aufl. 1928. S. 287-

わが史學の歴史は、その究明も敘述もなほ甚だ不充分である。即ち概して編史の外的文學的發展を觀察しただけで、歴史研究や史觀の内的發展を見てゐない。歴史記述法に關する一般的概觀をなさしめるのは、G. Hertzberg. Gesch. in: Ersch u. Gruber. Allg. Enzykl. d. Wissn u. Künste. Sekt. 1 Tl 62 (1856): 347-87 また G. Weber. Allg. Weltgesch. の文學史に關する項にもある（本書第二章第二節を見られよ）。M. Ritter. Die Entwickelg d. Gesch.-wiss. am d. führend. Werken betrachtet. 1919

古代全體に就ては、C. Wachsmuth. Einleitg in d. Studium d. alten Gesch. 1895 インド人には C. Lassen. Indische Altertumskd. 2. Aufl. Bd 1, 2. 1874 ギリシ人ローマ人には Handb. d. klass. Altertumswiss. hrsg. v. I. Müller. Bd 7, 2 Tl. 6. Aufl. 1912-24; Bd 8, 3 Tl. 3. Aufl. 1907-22. 『古典古事學叢書』。F. Susemihl. Gesch. d. griech. Lit. in d. Alexandriner Zt. Bd 1, 2. 1891- A. Rosenberg. Einleitg. u. Quellenkd. z. röm. Gesch. 1921

中世、ビザンチウムには K. Krumbacher. Gesch. d. byzantin. Lit., 527-1453 が古典古事學叢書第九卷第二版一八九七年にあり、ドイツに就ては W. Wattenbach. Dtlids Gesch.-quellen im Mittelalter bis z. Mitte d. 13. Jhts. 2 Bd. 6. Aufl. 1893-; Bd 1, 7. Aufl. 1904 O. Lorenz. Dtlids Gesch.-quellen im Mittelalter seit d. Mitte d. 13. Jhts. 2 Bd. 3. Aufl. 1886- フランスに就ては Hist. littéraire de la France. 1733-tom. 34, 1915 が第十四世紀に入つた所までを取扱つてゐる。

近代 C. V. Langlois. Manuel de bg. hist. pt. 2: Hist. et organisation des études histor. 1904 は諸國の學藝復興から現在まづを示す。L. Wachler. Gesch. d. histor. Forschg u. Kunst seit d. Wiederrherstellg d. literar. Kultur in Europa. 2 Bd. 1812, 16 (Gesch. d. Künste u. Wissn Abt. 5) F. X. Wegele. Gesch. d. dt. Historiogr. seit d. Auftreten d. Humanismus. 1885 (Gesch. d. Wissn in Dtlid Bd 20) E. Fueter. Gesch. d. neueren

Historiogr. (Handb. d. mittelalterl. u. neueren Gesch. 1911. Abt. 1). G. v. Below. Die dt. Gesch.-schreibg v. d. Befreiungskriegen bis zu unseren Tagen. 2. Aufl. 1924 (Handb. d. mittelalterl. u. neueren Gesch. Abt. 1) G. Wolf, u. a. Nat. Ziele d. dt. Gesch.-schreibg seit d. französ. Revolution. 1918 — 文献を逐次載せるのは Jberr d. Gesch.-wiss., 1913. 1916 次々部分的に此の代り Jberr d. dt. Gesch. Bd 1 (1918), 1920; Bd 2 (1920), 1923. Wissenschaftl. Forschungsber., Geisteswissenschaftl. Reihe, 1914-20. Bd 7: K. Hampe. Mittelalterl. Gesch. 1927 近代史の分はこれ G. Kuntzel が作る筈である。

第二節 現在に於ける史観主潮 (歴史哲學)

現在では發生的のものが、一般に承認され行はれてゐる史観である。此がため以前の階段の觀照や關心が排除されてしまつたといふのではなく、此らのものは自分より一層高い、支配的な關心の中へとり入れられて此に従屬してゐるだけであるから、かうして自己存立の充分な理由を保持してゐるわけである。著しい人間運命を斯く々々であつたと知り、その直觀的敘述を審美的に喜んで讀みたいといふ (史観發達の) 最古の階段に相當する欲求が存続するのは正當である。また個々の事項を記録して榮えある記念に資し、凡そ題材を追憶に存したいといふ欲求も、此に劣らず存続してゐる。またやはり實用的階段の關心と一致することであるが、實際的政治家や、科學、藝術にたづさはる人々は、常にその専門に對する直接の教訓を歴史から汲みとりたいと思ふ

であらうし、青少年や多數民衆にとつて、歴史は一國家及び世界の公民科たる意味で最高價值ある教養資料であらう。それ故どの時代にも、上述の關心のうち此でなければ彼に特別の顧慮を拂つた著作があるであらうし、またなければならぬまい。發生的把握の立場に立つ著作に於ても、此らの關心は何れも輕んじてはならないであらう。

この現代的史観が徐々に發達したこと、其がその時々々の精神文化や種々の時代の世界觀と密接に關聯して發達したことは第一節で見た。今日では上述の發生的根本把握に於ては總て一致してゐるに拘らず、なほその開甚だ深刻な歴史的考察の相違いな寧ろ對立があり、わが史學の本質や職能も、其らの相違、對立につれて様々に定められてゐる。現在では一般に承認されてゐる統一的世界觀があるといふほど幸せなことにはなつてゐないが、人の共同體生活の原動力や目標を取扱ふべき學問では、必然的にさういふ不統一なことになるのである。

それ故大切なのは、種々の見解を概觀し、此らのものの偏頗や矛盾を超越した一つの見解への途を拓くことである。

茲に歴史哲學 (Geschichtsphilosophie) の領域に踏み込むわけである。『歴史哲學 (La philosophie de l'histoire)』なる用語は、Voltaire が (彼の一七六五年に現はれた諸國民の道徳及び精神に就ての論文の標題として)、人類文化を一般史的に哲學しつゝ、考察するといふ意味で用ゐたのに始まる。併し歴史の原理や問題を取扱ふ知識分科といふ現今の通義では、Herder が初めてこの語を用ゐた (彼の Ideen z. Philos. d. Gesch. d. Menschheit の一七八四年に現はれた第

一卷の序言に於て。而してこの意味に於て歴史哲學（近頃では『歴史形而上學、歴史實體論、歴史論理學』ともいふ）は、それ以來益々獨立に研究される領域となつた。この領域は法律哲學、宗教哲學其他の如く、専門の諸問題にして哲學の範圍に入り込むものを取扱ふのであつて、一般史は歴史哲學にはたゞ部分的に附屬するに止まる（第二章第二節參照）。歴史哲學の前史ともいふべきや、H. Eibl. *Metaphysik u. Gesch. : e. Untersuchung z. Entwickelg d. Gesch.-philosophen*. Bd 1, 1913 で、エジプト、バビロニア、ユダヤ、ギリシア、ローマの人々のこの方面に於ける業績を論じてある。

哲學と専門學とが互に緊密に接觸してゐるべきことは、誠に自明の理のやうでありながら、實はさうなるには大に足りない點がある。實に近頃歴史哲學者が露骨に主張したところでは、歴史家は超絶的な諸問題を意に介する必要はないと言つてゐる。また歴史哲學者の方では、歴史家が自分たちの専門上の一般的諸問題に關してどんな事を考へてゐるかに就ては、深く意に介しなかつた。併し素材の『選擇』といふ事、此は必然的に或る價值づけを包含する（第三章第五節參照）ものであるが、この選擇が右雙方の領域で有する基礎的な意義を察すれば、上のやうな見解は早くも論破されてしまふ。勿論我々歴史家は、我々の職能や方法を、哲學に指圖を受けた通りに定めることはできないし、また他面むやみに哲學の領域に侵入してはならない。それよりは兩學科夫々の限界を守りながら、相互に補助學として價值を認め且つ利用すべきである。而して補助學として哲學が我々に役だつ程度は、哲學が演繹的な體系論から離脱し且つ史上の現實に注目する程度に伴つて向上する。この現實注目點で著しいのは、就中ヘルデル及び Lotze の史觀である（後の六參照）。逆に哲學がさういふやうにならなければ、ならない程度に應じて愈々しつかりと、我々は偏頗な壓迫や誘惑を防がなければならぬ状態に陥る。蓋し史學は、その素材が外見上解しやういやうに思はれるため、右の壓迫や誘惑を受ける虞れが他の學問よりは遙かに多いのである。

この意味に於て、次にその特徴を述べるいろいろの觀照に對しては批判的、意識的に我々の立場を定むべきである。此が特に必要である、といふわけは近時この觀照が『全體性』なる名稱の下に、極めて様々な領域に甚だ廣く用ゐられてゐるからである。實に歴史の領域でも、また社會、國家、教育のやうな實際的な方面でも、且つまた極めて種々の方向から用ゐられてゐるので、茲にそのことを指示しておくわけである。この全體性觀照がその全體なるものを採つてきたのは、一面に於ては Aristoteles の『全體は部分に先行する』といふ古い文句の意味を、論理的に發展させた哲學的理念の形態に於てであり、他面個人的或は傳來的に示顯された教義の形態に於てである。この二つの見方は何れも、一切の人間共同體に於ける個人を目して、有機的な部分作用、其ら共同體に於て活動する一個の全體なるものの部分とする。而して茲に言ふ全體なるものを、其を構成してゐる一樣な諸部分の總和以上のものとするから、此らの見方は唯物論的、實證主義的傾向とは相反するものである。なほ此らの傾向に就てはすぐ次に第二、三項で説明する。唯物論などに對するこの否定的立場は、我々の同感を催させないにも限らない（この章の第三節最初

の數頁参照)。併しこの立場は、全體性諸概念から出發して事實を本質上演繹的に取扱ふやり方と積極的に結びつけられてゐて、この事は我々が史學上決定する『全體なるもの』とは一致しないのである。而して我々が『全體なるもの』を決定するのは、我々の認識の解し得る作用關聯(第三章第一節)と、其によつて制約される諸方法との限界内に於てである。右の演繹的な事實の取扱ひ方は、第五項に説明する影響著しい諸觀照によつて強く支持されてゐるから、以上のことは一層よく承知してゐなければならぬ。茲に言ふ觀照は、事物の本質を觀る方法即ち直觀なる方法を備へてゐるものである(之に就て概觀するには、C. M. Fernkorn. Das Ganze u. d. Summe: e. Betrachtg z. Problem d. Ganzht. in: Pharos, kathol. Monatschr. 1932 H. 12 及び特に教育學に關係ある論文、同誌一九三三年第二、六、一〇、一一號所載。次の諸項殊に第一項にある手引をも参照)。全體性哲學に於て汎神論的把握の危險を避けるには、或は Eckhardt や第十四世紀の彼の門下たちの神祕主義に立ちかへつて此を據りどころとし、或は中世のスコラ派即ち世にいふ『新スコラ派』の傾向を採るの法が好んで用ゐられる。その際往々にして現代的な言ひ表はし方に馴れて此を用ゐるのみならず、部分的には新造語句を用ゐるやうになつてゐる(例へば第一項で Spann の歴史哲學を、他方 H. Schwarz. Gott jenseits v. Theismus u. Pantheismus. 1928 を参照)。茲に擧げた著述の外に、全體性概念に關しつゝは H. Driesch. Philosoph. Gegenwartsfragen. 1933 S. 82-128- 参照。『形而上歴史哲學』に反對し、『歴史に對する一層深い理解』のため論ずること甚だ透徹せるは、哲學の方から説いてゐる H. Piehler. Zur Philos. d. Gesch. 1922 なる小冊子である。また W. Moog. Die dt. Philos. d. Jhts. in ihr. Hauptrichtgn u. Hauptproblemen. 1922 を、著者が次の語句で結んでゐるのも銘記に値ひする、『知識と信仰との境界は、今日いつの時よりも一層明確に劃らなければならぬ』(次の四をも参照)。

之は歴史經過の關聯や原因、結果如何といふ最も一般的な問題に就てはまるだけでなく、一層特殊な問題に關しても言へることである。その一層特殊な問題とは、近頃歴史哲學者が多く論じてゐる心理學、論理學、認識論のそれで、方法論に入り込んでゐるものである。この本では、一般の問題は特に第三章第五節に、特殊問題は同章第一及び五節並に第一章第三節及び第二章第二節に考慮してある。

茲にまづ、現在行はれて著しい勢力を有する史觀の諸傾向、體系の大體を概觀しなければならぬ。その詳しい事柄に至つては、多きが上にも益々増加しつゝあるが、此を詳しく學ぼうとする人は、この節の終りに擧げてある參考書を見られよ。

一、二元論的神政的史觀 (die dualistisch-theokratische Geschichtsanschauung) 本來の歴史哲學體系で最古、最初のこの史觀は、基督教の教父 Augustinus が此を模範的に言ひ表はした。彼は此を特にその著『神國に就て』(De civitate Dei)の二十二卷の書』(四一三—四二六年に著はす)に於て説明した。而してこの體系は中世を通じて行はれ、今日にあつては正統カトリック教界に夥しく代表されてゐる。此によれば天上と地上との二つの國が對立してゐる、神の國と



悪魔の國と。後者はルシフェルが神に叛いて俗界の外に創め、アダム、イヴの墮落と共に此を地上へ擴げ始めた。カインはこの悪魔の國の最初の市民であり、アベルや彼に次ぐ神の恩寵による選民たちは神の國の民である。アジアの暴君の支配に於て、ローマ帝國に於て、悪魔の國は優勢な力を獲る。この時基督現はれて、地上に新しく神の國を創め且つ此を確保しようとする。爾來彼の教會はこの世に於ける神の國の體現であつて、内外に向つて悪魔の國と戦ひ、勝利を獲て擴がつてゆく。かうして諸民族も各個人も、神の子らと俗界の即ち悪魔の子らと、雙方の大陣營に分れる。前者の特徴は平和であり、己れ自身と世界と神との圓滿調和であるが、後者は内部の不安、周囲との軋轢、神とその命令とに對する不從順といふ汚點を印せられてゐる。而して悪魔は時の終る前に今一度、彼の煽動する基督の敵の詐り多き活動に助けられ、全力を集注して神の國を覆へさうと企てるであらう。併し教會はその信者らと共に、この最後の誘惑にうち克つて凱歌を揚げる。今や贖罪の量は充ち、最終審判日には、神の子らはあらゆる罪から拯はれて天なる神の國に於ける永久の幸福を享け、その反對に罪障の子らは永劫の責罰のため地獄へ逐ひやられる。かくして人類歴史の全内容と價值とは、この強大な對抗を伴ふ超世俗的目標によつて定められてゐる。地上の財物が各人にとつて價值があるのは、神の思召に叶ふ生活に於て、財物を授け賜うた者の名譽のために此を用ゐる限りでの事である。其と同じく諸民族の財貨や施設、所産も、神の國を作り出すのに役だつ限りに於て價值を有するに止まる。而して之は何よりまづ國家に就ても言ひ得る。凡そ國家は、元來平等且つ自由に創られた人間相互の間の一切の從屬關係と同じく、

墮落のため頼る邊なくなつた地上の懺悔者を、神の法の道から外れさせないために存在し、且つそのために存在の理由を有する。爲政の君主がこの任務に没我的恭謙の心もて獻身するならば、彼は教會の宗教上召使と提携せる眞の基督の役人として、神の市民であるが、然らずんば彼は『暴君』であつて、彼に屬する國家全體と同様に悪魔の道具である。この思想から教皇が次第に地上に於ける基督の代表、教會最高の意志及び命令の權化と解されてきてから、承認された教皇が適法に發した命令に本氣で反抗する國家や君主は、悪魔の道具と考へられねばならないことになつた。即ち使徒たる父に對する從順は神に對する子の從順に相當し、また彼の神聖な最高主權に服従するのは、奴隷たることではなくて眞に基督教の自由であることになる。たとひこの主權が政體の夫々の變化に従ひ、一種の世界的聯邦に於ける宗主權もしくは最高統率權の形態で表はれやうとも、右の點に相違はない（余の書 *Mittelalterl. Ztanschaugn in ihr. Einfluss auf Politik u. Gesch.-schreibg. Tl. 1. 1918* 參照）。かく俗界の發展全體が一個偉大なる宗教的思想によつて決定されてゐるのである。一切の政治上の轉變や一切の文化所産は、此に比すればただ相對的な價值と存在とを有するに止まる。而してこの獨斷的根本思想はかく恆久不變ではあるが、歴史認識の進歩に伴つて、俗界の歴史を全面的に愈々深く深く顧慮することが全くないわけではない。此は人の知る通りである。實際正統カトリックの歴史把握は、現在まで數世紀の進歩にいつも適應してきた。この歴史把握法が現時の技術的、組織的な歴史研究に比肩することは、例へばドイツに於ては雑誌 *Histor. Jb. d. Görresges.* に於て代表されてゐる通りであり、又そ

の文化史的達見の卓越せることは、一八九一年以後公けにされた G. Grupp. System u. Gesch. d. Kultur に現はるゝが如くである。併しこの把捉法の標印は儼として變らない。曰く『吾人は聖アウグスチンと同じく、歴史を神の國と地の國と (civitas coelestis, c. terrena) の平行發展に分ち得て毫も過まつ所なし：：また吾人はアウグスチンと同じく、俗界の文化を大に尊重するも、苟も歴史の本質的なるもの及び價值あるものは、此を俗界に在りとせず、たゞ宗教的發展のうちのみ存すとす』と(グループ上掲書第一卷一六三頁)。

近頃カトリック的觀照が、前に三三頁以下にその特徴を述べた全體性體系論の形で活動すること屢々である。此が格別特色を成してゐるのは、オトマール・シュパンの著作 *Gesch.-philos.* 1932 (Herdflamme. Ergänzungsbd 5) である。この書に於て、彼は史學を以て直ちに『全體性の學』なりと述べ、歴史を目して不斷の新構成、構成變化、再結合とするから、個人的なまた社會的な種々の形態をとる人間は、夫々の場合の高次の全體の成員たる部分内容である。實に本源的には、一個最高の全體即ち神の部分内容である。神は創世の際『己れ自からに意志し』、此に従つて組成を行ふ。されば人も亦たゞ神のみを欲求する、『其が一切歴史の神祕的な核心である。』而して部分を形成する創造的『構成變化』に際し、完全なものと不完全なものとの間に、また善と惡との間に『緊張』が生じてはくるが、此が生命を創りだす刺戟として、即ち歴史の直接な動力として作用するのである。茲に惡魔の權力と神のそれとの闘争といふ大問題に觸れることになる。この問題をシュパンは明らかにアウグスチヌスの謂へる意味で評價してをり、その論述にも種々

の抽象的な補助概念や語句を用ゐてはゐるが、なほ所説矛盾なく整齊なるものではない。その特に著しきは、彼が全體なるものの構成變化とこの變化によつて生ずる緊張との本質を、全體性(それ故、神)が『その最初の組成では全體を達成しない、その完全實現を達成し得ない』點に歸する個所である。この傾向をフランスで特に代表してゐるのは、Maritain. *De la notion de philos. chrétienne* なる概觀的論説で、此と關係あるは、N. Berdjajew. *Der Sinn d. Gesch.: Versuch e. Philos. d. Menschenschicksals.* 1925 なる書、著者はロシア人である。なほ見るべきは、R. Stadelmann. *Russ. Gesch.-philos. u. dt. Geist.* in: *Logos* 21 (1932): 44—64 之に反し、レス協會は所信を固持して言ふ、『研究者は初め信仰に束縛されず好むがまゝの道を進むも、やがて信仰の導きに頼つて己れの最後の確信を築く』と。此は同協會の最終審判に關する報告に言ひ表はされてゐる(雑誌 *Schönere Zukunft* 1933 Nr 8: 197)。なほ參照、K. Dunkmann. *Der Kampf um Othmar Spann.* 1928 A. Mayer. *Der Wandel d. Wiss.-begriffs.* in: *Schönere Zukunft* 1933 H. 17, 18 見解の相違は或る程度まで社會的原理と關聯し、殊にシュパンにあつてはなほであるから、多くの中でも次の論文の如きはこの點で問題にもなる。E. M. Kogon. *Grundsätzl. u. Strittiges um d. berufsständ. Gedanken.* in: *Schönere Zukunft* 1932 H. 35

正統新教の史觀も、終始アウグスチヌスの根本思想に基づく。實にカトリックのよりも幾分一層直接に然り。いふまでもなく新教の史觀は、教皇が神の名代として支配するといふことを、も

はや承認はしない。かの第五世紀の教父（アウグスチヌス）も、後世に作り上げられた神の支配といふ形では、まだ此を知つてゐなかつたのである。それ故新教の史観は、俗界基督教政府即ち國家に對し、神法の取扱ひ、神國途上の導きに就てカトリックの史観よりは一層獨立的な位置と意義とを認める。同時にこの史観は俗界の生活を、従つて文化財そのものを、一層高く評價するに傾く。アウグスチヌス自身は實に我々の見たやうに、其がため神の子の道から離れさへしなれば、恵み深い神の賜物たる俗界の財を享樂する事を決して排斥してはゐなかつたし、また諸時代の一切の財を實際利用するに就て随分自由の餘地を與へてゐるので、其に應じてカトリック正統派、新教正統派何れの内部にも、把握の廣いのも狭いのもあることを我々は發見するのであるが、新教の方がどうしても遙かに囚はれずに文化を尊重するやうになつてゐる。此は例へば R. Rocholl. Die Philos. d. Gesch. Bd. 2, 1893 に示され、その三七七頁以下に意識して明言するところである。併し勿論何れにあつても、二元論と、惡魔に體現される物質の原理對基督に於ける神の原理の鬭争とが、歴史の内容たることには變りはなく、最終審判の日が來て物質的なもの離脱することが目標になつてゐる。

二、唯物論的史観 (materialistische Geschichtsanschauung) 第十七世紀以來、當時行はるる哲學の思想、自然科学、政治上社會上觀念が相結合して、自然的因果の一體たる關聯といふ姿で世界を認識しようと努めた。その際第一に神の攝理といふ最終にして包括的な原因を決して除外

はしなかつたけれども、部分的には、無生の自然現象に於ける機械的合法性の發見によつて悟られた極端な見解に馳せた。この見解は、生ある自然も人も機械に外ならず、機械的な力によつて創られ、機械的刺戟によつて知情意の活動をすると言ふから、一切の神の信仰、獨立的衝動力を採る總ての説とは、明らかに對立することになつた。また神の意志で定めた主張される現行の絶對論的社會秩序全體にも同時に反對し、且つこの秩序の基礎たる、人類にはアダムの墮落以來罪障の弱みがあることを否認したから、なほさら自然の權利として一切の人は元來自由平等なることを想ひ、而してこの自然の權利は、總ての人が能ふ限り満足するやうに主張さるべきだと説いた。フランス革命に於て此らの理論は勃發し、人類の發展に關する見解に對して論理嚴密に適用されるやうにもなつた。この傾向の歴史哲學は、卓越せる個人や政治上事件を重視する古來の風に反し、主として大衆とその總體的な文化業績に注意し、機械的自然法の類の諸法則によつて歴史を説明すべく、以て初めて此を眞の科學に高むべきだと考へてゐる。此に就ては二つの主潮を區別すべきである。

一、生物學的唯物論 (der biologische Materialismus) は、生存競争、自然淘汰、適者生存、遺傳、適應といふ有名な根本概念と根本法則とを含む Darwin の生物學上の進化論を、國家、社會に於ける人類の發展に適用するもので、その實例は、F. v. Hellwald. Kulturgesch. in ihr. natürl. Entwickl. bis z. Gegenwart. 1875 O. Seeck. Gesch. d. Untergangs d. antiken Welt. 6 Bd. 1894-1910 [2. Aufl. 1917-]ダーウインの進化論は、それ自身としては無神論的

且つ唯物論的たるを要せず、その諸法則は、精神的にして神の如き實體の作用が實現する形式なりと解し得て大過ない（論理徹底せる『生氣論（Vitalismus）』はかういふ風に見てゐる）。併し自然や歴史に於ける諸現象の説明原理として適用される時には、斯論は大抵唯物論的なるを常とする。

参照 L. Woltmann. Polit. Anthropol. : e. Untersuchung üb. d. Einfluss d. Deszendenztheorie auf d. Lehre v. d. polit. Entwickl. d. Völker. 1903 J. Novicon. La critique du Darwinisme social. Paris 1910 O. Hartwig. Zur Abwehr d. ethischen, d. sozialen, d. polit. Darwinismus. 1918 本書第三章第五節の三(二)。

立場は同じであるが基礎の一層廣く且つ深いのは、勢力説的^〇一元論^〇である。此を述べてゐる例は、W. Ostwald. Energet. Grundlagen d. Kulturwiss. 1909 (Philos.-soziol. Bücherei Bd 16) R. Goldscheid. Höherentwicklg. u. Menschenökonomie. 1911 (ebenda Bd 8) オストワルトよりなほ徹底して一元論的なのは、M. von der Porten. Energet. Materialismus. 1924

ろ、經濟學的唯物論 (der ökonomische Materialismus) は、『唯物史觀』と稱する社會民主主義の觀照で、Karl Marx が此を創め、Friedrich Engels, Lafargue, Bebel, Karl Kautsky 其他が更に發達させたものである。Hegelの思惟方法を根柢とはするが、宗教的且つ精神的に動機づけられてゐる觀照とは、そのいかなるものとも氷炭相容れないものである。人の意識、觀念、實にその共同生活に於ける一切の精神的生活過程、國家、社會に於ける一切の關係、事件の成

立や形成を、根柢から決定する動力は、物質的生產關係であると主張する。この生產關係とは、人が左右し得る自然生産物と此を利用するための技術手段とに基づいて、生活必需品を供給し、また生産物を獲得、分配、消費する體様と程度とをいふ。故に生產關係は常に經濟生活を決定するだけでなく、また民族の他の生活に影響するだけでなく、端的に其に相應する思索、信仰、法律、政治、社會組成、文化全體の種々の形式を創り出し、且つ此らのものがもはや生產關係に相應しないやうになれば、此らの形式を破裂させる。從來の歴史は全體この生產關係の支配を中心として廻り、民族鬭争、集團鬭争の形態になつて現はれてゐる。此ら鬭争の眞の原因や目標は、參加者には多くは意識されず、當時の諸關係や制度の不利は、まづ他の方面、即ち憲法、政治、宗教などで感ぜられる。勿論『もし或る非經濟上契機が、經濟上の諸根本原因によつて一たび世に出ると、今度は獨立してその周圍へも、また經濟上要素に對してさへ、逆に作用し得る』が、併し一切歴史發展の結局の基礎たること渝らざるは經濟上の諸原因である。而して歴史が科學である限り、いつでも此ら結局の基礎を探究且つ敘述するのがその職能である。故に自から稱するが如くんば、經濟學的唯物論が唯一の『眞に科學的な』歴史考察法である。なほダーウィンの進化論は、その諸原理が社會生活に適用される限りに於て、社會民主主義の明らさまに斥くるところである。此は尤もなことである、といふのは、生存競争の原理は、社會に於てどうしても自由競争を是認することになるが、自由競争は實に社會民主主義の不倶戴天の仇敵だからである。實際この主義がダーウィンの進化論を採るのは、たゞ動物生活を説明するために止まる。また社會民主主義的見

解によれば『經濟上諸條件の奴僕』にすぎない偉人傑士に就て、『ブルジョアの』歴史は詳説してゐるからといふので、この主義は此種歴史を文藝の領域に屬するものとしてゐる。

この經濟學的歴史把捉法の特性に通ずるには、次の著述によるのが最もよい。ヘンゲルス、Der Ursprung d. Familie, d. Privateigentums u. d. Staates. 1884 カウツキー、Thomas More u. s. Utopie. 1888 (特に緒論)。F. Mehring. Die Lessing-Legende. 1893 H. Cunow. Die Marx'sche Gesch., Ges.- u. Staatstheorie. 2 Bd. 4. Aufl. 1923 批判的記述は P. Barth. Die Philos. d. Gesch. als Soziol. Tl 1. 2. Aufl. 1915. S. 594-729 F. Hammacher. Das philos.-ökonom. System d. Marxismus. 1909 J. Plenge. Marx u. Hegel. 1911 フォン・ヤーロウ、Die dt. Gesch.-schreibg [前出] S. 157-179 E. Brandenburg. Die materialist. Gesch.-auffassg. 1920

三、實證論 (Positivismus) 史觀は、佛人 Auguste Comte が其著作 Cours de philos. positive. 1837- に於て創めた『實證哲學』を根柢としてゐる。近頃『實證』なる用語が、コント 關係なく、幾つかの傾向に對して適用されてゐる。此らの傾向は、自己の認識の基礎概念を、その特別、『實證的』な専門學だけから獲ようと思ひ、一般的、哲學的認識論を拒否するもので、例へば法學領域に於ける實證派の如きこれである (K. Larenz. Rechts- u. Staatsphilos. d. Gegenwart. in: Philos. Forschungsber. 1931 H. 9: 5-) 神學でも實證的傾向といふことを言ふ。コントは唯物論に近いが、原理上唯物論的なのではない。彼の見解は次の通りである。神や超世俗的事物

(形而上)に就ては、我々は何ら確實なるものを知る能はず、哲學の抽象的思索は何ら現實の知識を齎らす能はず、されば現實の諸現象そのものを觀察し、精密に科學的な方法の助けをかり、其ら現象の本質や其ら現象の作用の能受兩面を規定する諸法則を認識する、其だけのことに研究を限局すべきである。眞正に科學的或は『實證的』なこの思惟方法を、コントは人の精神發展三階段の最高點と考へてゐる。即ち第一段では神學的或は假想的な思惟方法が行はれ、此に従つて人は自分らを圍繞する諸現象を超自然的の力によつて説明する。第二段では形而上的或は抽象的な思惟方法が行はれ、この方法は、觀念、實在、實體の類のものから現實を説明しようとする。近頃初めて第三段に登つてきたが、まだ決して完全にはなく、また總ての領域に互つてでもない。而して思惟方法の此らの變化は即ち、常に認識の領域上だけでなく、此と關聯して一切の社會關係にも、其ら變化夫々の特徴を與へる。この考はコントの思想のうちで、極めて影響大なるものの一つである。且つ各時代は、その一切の世相に於て、又その一切の個人に於て、個性的差違はあるに拘らず、その時代に行はれる思惟方法につれて、夫々一個共通の連帶的根本特徴を帯びる。故に歴史上の文化發展は心理的諸要素によつて決定される。而してこの發展の諸法則は、コントの名づくるが如くんば『比較的歴史的』方法を用ゐ、種々の文化時代を比較考察することによつて發見される。従つてコントは、實用的歴史が用ゐる個人心理的動機づけによる認識を斥け、心理的全體現象或は集合現象によるもの、即ち今の名稱でいへば社會心理學による認識を採るものである。何となれば彼の説によると、發展の一般的諸原因、諸法則に到達するにはかうす

るより外なく、また此らのものだけが科學的價值を有してゐるからである。個性的な動機や事件、個人の行爲や思想は、ごく偉大な天才のそれでも、其らのものの周圍の全影響、即ち環境——此は我々の頗る慣用してゐる概念だが、コントが創めたものである——によつて決定され、逆に其らのものの方から環境を本質的に決定することはできない。できるとしても精々幾らか變改するだけのことである。我々の時代はまだ漸く形而上學的階段から實證的階段への過渡期にあるが故に、隨處に尙過渡狀態の特徴が現はれてゐる。大抵の知識分科は既に實證的階段に達したが、最も複雑な、且つ社會にとつて最も重要な知識領域で、他の總てのものが此を前提とするもの、即ち人間社會に關する學問たる社會學は然らず。而してこの社會學に歴史は屬するのである。このものを前述の方法で、普遍的諸法則の認識によつて一つの實證的科學に高めること、此をコントは我々の時代の主要任務であると説いてゐる。

コントの觀照は非常な影響を及ぼしたし、今後も及ぼし續けるであらう。勿論世人一般にあつては多くはコントから直接にはなく、John Stuart Mill, Herbert Spencer, Henry Thomas Buckle, Emile Littré, H. Taine らのやうな著者を通じてである。社會學、民族心理學、文化史の如き多くの知識領域は、コントの刺戟によつて成立或は充實し、またその採つたところの彼の觀念を更に持ち續けた。特に彼の史觀は、バックルの一八五七—六一年に出た『英國文明史』[Hist. of civilization in Engl. vol. 1, 1857; vol. 2, '61]によつて流行した。尤もその史觀の形態は、極めて偏頗に誇張されてゐた。即ちバックルは、最も狹義の合理的啓蒙主義の思惟

方法を、進歩しつゝある文化發展の卓越的且つ唯一の因子及び内容とするため、感覺的及び道德的衝動に何らかの進歩や何らかの促進的影響あることを否認する。而して彼も亦、發展の諸法則を集團觀察によつて認識しようとするが、併しコントのやうに社會心理學的觀察にはよらないで統計的觀察により、集團行爲の統計に於て外見上顯著な合法性を根據とする。一般的諸法則の認識によつてのみ、歴史は『科學たるの地位に揚げられる』。個々の事象や人物の知識は何ら科學的價值を有しないと説く。彼よりもちのフランスの社會學者や歴史哲學者が、集團事象の統計や知識を、なほ一層偏重して歴史の總體とすることは、例へば H. Bourdeau, *Thist. et les Historiens*, 1888 に於けるが如くである。彼は、言葉を用ゐないで統計的數値と公式によつて集團事象を表現するのが歴史の理想であるとし、諸事件の普通の敘述は、學問ではなくて文藝の從屬的對象だと説いてゐる。専門史家殊にドイツの史家は、この種の極端を勿論避けてはゐるが、實證論をそのコントに於ける純粹の源に就て識り、且つ其が正當、有益な限り意識してその影響を受けることを、久しく怠つてゐた。されば茲に次の様な珍しい事實も現はれた。即ちドイツの専門史家の一人 Karl Lamprecht が、コントの最も本質的な根本思想——發展が社會心理的に決定されること、比較研究法によつて諸文化時代を演繹すること、個人が全體狀態に依存すること、歴史が其によつて初めて眞に科學に高められるといふ精密な因果認識の要求されること、單個の個性的事件は科學的でない藝術的記述の領域に屬すとなすこと——を、そのドイツ史、一八九一年以後、の敘述に於て熱心に實行し、また幾つかの理論的論文で明言しながら、彼自身コン

トと一致せるを知らず、また世人もこの一致に氣づかなかつた事これである。近頃でも専門史家にあつて明らかに集團說的觀照方法を採りながら、なほその根源には言及しないものが見出される。參照、W. Beyer. Die Bedeutung d. Persönlichkeit in d. Gesch. m. Hinblick auf Julius Bejochs Einleitg. z. Griech. Gesch. in d. zweiten Aufl. Diss. Greifswald. 1914 ランプレヒトの觀照は、集團現象や状態を過重してゐるため、矛盾に陥つただけでなく、形而上學的に創まり Kant 及びその徒が發達させた觀念論を原理上排斥したため、殊にランケの史觀（すぐ次の四を見られよ）を奉ずる歴史家多數の反對を蒙つた。ランプレヒトは全く實證論の精神でこのカント派哲學の形而上論を批判したが、實は彼もこの哲學から、歴史的發展の本質的内容は人間精神の進歩しゆく自由意識であるといふ思想を採り來り、以て諸々の文化時代の社會心理的全體狀況を決定するため、この思想を獨特に利用しようとしたのである。併し茲に言及したカントに發する哲學は、なほそれだけを特別に考察すべきである。

四、カント派歴史哲學はカントの根本思想に發し、Fichte, Schelling, ヘーゲルを経て體系的に發達し、ドイツ史學開拓の先覺殊に Leopold von Ranke が現はれ活動した當時、極めて大なる勢力を有してゐた。故にランケの模範的な、永く影響を及ぼした活動によつてこの哲學の本質的な部分特にその理念説が彼の門人らの史觀の中に入り、更にまた此らの人々の門人たちの史觀の中へ傳へられて行つた。かくて右の哲學の本質的な部分は、ランケの學派に數へられる専門史家多數の間に今なほ行はれてゐる。但し多くは此らの思想が出て來た哲學の體系とは關聯なく、單

に實用的觀照として行はれてゐるのである。實にランケ派の歴史家は、事實の研究が體系によつて壓迫される（この段の次の方を見られよ）のを見て、歴史哲學的關心に全然背を向けることも屢々であつた。然るに漸く近頃になつて又、既に説いた補助學の意味に於ける斯る關心に一層意を用ゐるやうになつた（次の所や第三章第五節を見られよ）。併し其も一部分はやはり、偏頗な哲學的傾向を専ら信じてゐるのである（同所）。その外でもカントの體系は、ヘーゲルによつて最も論理嚴密に遂行されたやうに、統一的發展原理、全體發展に於ける個々民族の關與、歴史經過に於ける自由と必然との關係、個人の國家に對する關係に就ての疑問を力強く提起して此らに獨特の解答を與へた。此ら一切の事項はカントの起した疑問のうちに既に存してゐる、曰く『個個人間の意志衝動と行動とが外見上自由であるのに、世界史は大體に於て或る規則的な進行をなしつゝある。此はどうして可能であるか』と。而してカントが此に與へた解答も、彼の後輩にとつて決定的のものとなつた、曰く『其が可能なのは、人々が何ら拘束のない利益争ひをして破滅することのないやうに、自由意志を以て國家の秩序とその法制とに服従する強制を己れ自らに課する事と、同時に此によつて個人の最大可能の自由が全體の必然的規律性と並立共存し得る事とによる』と。此らの思想は Schiller の哲理詩から我々によく知られてゐるものであるが、ヘーゲルは此を採つて彼の世界發展の體系の高所に引き上げた。彼はその『辯證法』に従ひ、世界史のうちには神性、『理念』或は絶對的存在が、自由の無い鈍い自然状態から、カントの上述の見解に従へばたゞ國家に於てのみ可能な精神的自由の自覺へ自己發展するのを見る。而してこの發展

は三つの主要時期を通過する。即ち諸民族や個人の精神が、意識されない自然性の繩張のうちに拘束されて何ら自由の意識のない時期（東洋）、次に精神がその自由の意識へ進出し始める時期（ギリシア人、ローマ人）、最後に、部分的自由の意識が普遍的精神上自由の自己感情に高まり、一切の關係に入りこむ時期（基督教ゲルマン世界）、この三つの時期を通るのである。この發展に於て本質的階段を成すものだけが歴史であるから、アフリカやアメリカのやうな地帯や大陸は、ヘーゲルに従へばすべて歴史の動きから除外されてゐる。而して歴史ある諸國民にあつては、その民族生活の種々の領域に於て夫々に相應した特別な仕方ですべて全體理念が實現され、以て『民族精神』に統一的な特色を與へる。この全體理念の實現に相應する諸々の『理念』は即ち普遍的なるものであつて、このものが右の一切の特別な現象になつて現はれて來る。個々の人間、第一には先覺者や天才は、個人直接の知と意とを超越して理念を必然に實現する手段である。而もその際は、自由意志を以て國家の法律的秩序に服従しながら、なほ己れの本性の核心たる道徳上、宗教上の自由を保持することができる。何となれば法律は自己を決定するの自由に外ならぬが故に、法律に聽從するの意志は即ち己れ自身に聽從するにすぎないからである。『汝らの意志のうちには神を取り入れよ、しかせば神は世界の玉座から降りて來る』、シュラーはかやうにカント派の此らの思想を表白してゐる。本章第一節末に示したフォン・ベーロウの書二九頁以下參照。

『新カント派』にも種々の傾向があるが、其らが國家偏重の考を脱したことはいかにも著しく、また従つてさういふ考が出て來る觀點をも一部分棄てたわけである。併し彼ら其他の理想主義的

諸傾向の代表者たちは、形而上學的立場をなほ棄てないで、この立場から、歴史の經過だけでなく歴史認識をも——『歴史論理學』なる標題で、兩者混淆して確然たらざること少くないが——演繹的に決定してゐる。然るにその際、形而上學的な出發點は往々隠されてゐるため、直ちにそれと識ることができない（その特に明らかに現はれてゐるのは、本書第三章第五節に説いてある Rickert の價值論である、此に就ては同所、また前述の全體説をも參照。全體説はヘーゲルの體系づけと内面的に似てゐる所がある）。哲學と専門學との限界が、必要なほどには嚴守されてゐないのである。形而上學的な體系づけを遠ざけてゐる理想的な『精神科學』派の哲學者、特に Dilthey や彼の門下の Rothacker のやうな人、更に E. Spranger その他、我々の専門學に對して一層健全な關係を理由づけてゐる（三四頁以下及びこの節末の文獻記載參照）。併し此らの人々に就ても、鋭く批判的に注意しなければならぬ點がある。其は即ち、例へばシュプランガー、Das dt. Bildsideal d. Gegenwart in gesch.-philosoph. Beleuchtung. 2. Aufl. 1929 なる論文でも主張されてゐる『歴史哲學の權利』が、我々の専門の正當な諸原理と衝突しはしないのかといふことである。

近頃從來の史學とその方法全體とに、全く原理上から、且つ明白に反對する一派がある。余は茲に此を詳論しておく。何となれば、この傾向は現代行はれてゐる一層一般的な諸觀照と關聯して、益々大なる勢力を獲てきたからである。

五、表現主義史觀 (die expressionistische Geschichtsanschauung) 直覺の原理を（特にその

著 *L'évolution créatrice*. 1907 (1) 説いた Bergson の哲學や、また或る程度には、本質觀の概念を説くドイツ現象學者の哲學もしくは心理學 (E. Husserl. *Ideen zu e. reinen Phänomenol. u. Phänomenolog. Philos.* 1913 を見られよ)、この二つの源から起つてきた一般的な現代精神界の傾向がある。項目に擧げた史觀は、この傾向の部分現象としてのみ理解され得るものである。而してこの傾向たる、最初には藝術の方面で充分に表はれ、畫家 Jul. Aug. Hervé がこの世紀の初め、當時盛んであつた『印象主義』の傾向に對立して『表現主義』なる名稱を與へたものである。このものうち藝術の方面から他のそれへ移つたのは一部分だけで、大抵は一般の時代觀照に基づき、且つ近頃ではまた、余が前にその特徴を記した『全體性』即ち『統合性』の哲學によつて有力に支持されてゐる。

本書の範圍では、右の傾向を個々の特徴的な意見によつて明らかにするを以て満足しなければならぬ。併しさう言つたからとて、茲や其他この節全體のうち擧げるのは、皮相的につかみ出して来た引用ではなく、幾多の拔萃によつて詳しく研究した上で、類型的な意見であると考へ注意深く選び出した個所なのである。このことを茲に明言しておく。

表現主義藝術に關して F. Burger. *Einleitg in d. moderne Kunst*. 1915-17 は言ふ、この藝術は、一切の對象性及び空間現實性の彼岸にあるところの、純粹に精神的な内容を表現しようとする。この藝術は、自然のうちから汲みとることを止め、此を用ひて固有な形象を自然に對立させる、と。同様に W. Hausenstein. *Der Expressionismus in d. Malerei*. 1920 は説く、形而

上のなものによつて單一對象性を克服することが、この〔表現派〕藝術に、原始的なもの、ゴチーク〔ゴシック〕、未開人の呪物などに親近の性質を與へる、と。——ゴチークの表現主義史觀に對する意義にも右の書は觸れてゐるが、此は藝術史家 W. Worringer がその *Formprobleme d. Gotik*. 1911 に説いた把捉法に一致してゐる。即ち一切の人の發展の原過程たるものは、人に向つて押し入つて來る環境の印象と人との關係であつて、この關係は絶えず推移しつゝあるものだとは主張してゐる。それで彼は、原始人に於けるこの關係は、外界が氣まゝで聯絡のないことに對する陰鬱な不安と畏怖といふものになつてゐるのが特徴であるとし、原始人はかやうな外界から解放されんがために、確固たる必然性を象徴するものや呪術の力ある硬い線の飾りを創る。次で古典時代の人には、彼らが悟性によつて環境の様子を見てゐるうちに、其が次第によく理解されてきて、もと感覺した印象の混沌たりしものが、意味深く秩序整然たる世界となり、畏怖の關係は親密のそれとなる。また東洋人は、現象世界を支配する認識を得ることを斷念し已れの運命に諦觀忍従する。然るにゴチークの人々は右の兩者と異なり、太古北方に在つた時代から、不自然的に昂められた超感覺的感動によつて、現實に束縛されてゐる感情から解放されようと試みた。古代北方建築の帶の裝飾に示されてゐるやうなのが即ちそれで、解脱への探求、憧憬はそれほど熱烈に、その切望はそれほどファウスト的であつた。かくあればこそ後代に至つても、ゴチーク風大伽藍といふ熱情も昇高、石と化せるこの超絶主義が現はれたのである。——また表現派小説家の特徴を、この傾向に屬する一人 I. Poot は、*Neue Rundschau* 一九二〇年六月號に次のやうに説いてゐる。言語が彼

らには材料となるので……、いはゆる内容はその後で蒸発してもよい、此を氣にすることはない、
 2°——(Graf) H. Keyserling. Das Reisetageb. e. Philosophen. 1919 は、次のやうに言つてイ
 ンド人の把握に同意してゐる。事物の意味、意義が、一次的なもの、永遠なもの、間違なく眞實なもの
 である。事實と名づけられるものはたゞ意味の模寫に過ぎず、その頼み難きは迷幻が作すところの
 一切と相似てゐる。……傳説はいかなる歴史よりも一層具象的である、何となれば、傳説に於ては
 意味が永遠なる象徴化となつて表はれてゐるからである。なほ文化地理學者 J. Frobenius は、一九
 一八年以來種々の著作に意見を發表してゐたが、一九二一年には此らを綜合して Paideuma: Um-
 rise e. Kultur u. Seelenlehre なる著作で發表し、前の人々と同様の考を説いてゐる。即ち直覺
 的な研究者の試みるころは、活潑な精神活動が規律もなく至つて豊富に存在してゐるのを、諸共
 に體驗せんとするにある。……斯る研究者が発見するのは、凝固した法則ではなくて潑刺たる存在、
 生成の類型であり、形式ではなくて象徴的な事件である。従來の研究は眞の實在即ち精神を見ず、
 事實を目して眞實としてゐると彼は考へる。フロベニウスはまた東洋精神と西洋精神との實體的相
 違の存するところを發見してゐる。即ち前者は、洞窟のやうに末の窄い天穹といふ限られた空間に
 閉ぢ込められてゐる、さういふ絶えざる不安のうち目に送つてゐるのに、後者は宇宙の廣大さの
 感じ、この無限なものはいかにしても此を満すことができないといふ心配に満つてゐる。かやうにし
 て彼は、かの『洞窟の感じ』とこの『宇宙感』とを對立させてゐるのである。——地理學者 E. Banse
 もその小冊子、Expressionismus u. Geogr. 1920 に次の様に説いてゐる。この派の地理學は本體

の藝術たらんとする主張を有して現はれるものである。従つてこの地理學は最上の意味で表現主義
 的となる。斯學は分析的な見方から綜合的なそれへ、實に科學から藝術へ發達する……。地理的要
 素の全部が、内面的に眞なる、内面的に生きてゐる現實の表白として明らかに浮き出すべきである。
 かやうな地理學把握法にとつて、素材そのものが全くどうでもよいことは明らかである。或る地方
 に就て何を描寫するかは、全くどうでもよいことと思はれてゐる。大切なのは、いかにして其がな
 されるかといふ點だけである(但し本書第二章第一節の地理學の條に余の記したところを参照)。
 此らの意見を、次に表現主義史觀の特徴を述べるところと比較すれば、其らの精神傾向全體とそ
 の思索方法とが、此らの人々に共通してゐることがやすく認識され、且つ此によつて、この史觀
 に對する理解を得ること、其だけを單獨に考察するとは本質的に異なるものがあらう。

我々の領域で表現主義が勃興したのは、互に關係のない次の二つの著作によるので、且つ其が
 殆ど同時であつた。理論的に書かれた T. Lessing. Gesch. als Sinngeb. d. Sinnlosen. 1919. 4.
 Aufl. 1932 と、論據は理論的であるが題材からいへば一般史的考察を爲してゐる著作 O. Speng-
 ler. Der Untergang d. Abendlandes: Umriss e. Morphol. d. Weltgesch. とが即ち右にこ
 ういふ書である。後著第一卷は Gestalt u. Wirklichk. 1918, 第二卷は Welthistor. Perspekti-
 ven. 1922 なる標題で出た。

レッシングの見解によれば、歴史は意味も關聯もない偶然な諸事件の集團である。歴史に意味
 あるを信ずること、歴史のうちから身その境にあるが如き體驗をすること、また歴史を理想の指

すがまゝに形づくり、此を自成、變化せる眞實に構成すること、此らの事はたゞ衷心からの正當な要求に應ずるものたるにすぎない。歴史的な一元のかやうな把握（構成論、形態論）のうちには、『一切の専門學よりも確かな、感覺上の確實さがあるとしてよからう。』彼は凡そ斯る科學の可能を否定し、眞の事實を確知すべき手段は全くないと主張してゐる。かくて彼は我々の作業手段や方法殊に『遺物』の意義を全く知らず、科學のまだない時代の懷疑に陥つてゐるが、斯る懷疑は夙に根本的に克服されてしまつたものである（第三章第一節参照）。特に彼が主張するのは、歴史上の人物に就てはたゞ逸話的な沈澱が後に残り、此が彼らの本體を表はすものとして存續してゆくことは神話や宗教傳説の如く、而してこの表白は可變にして象徴的なものだといふことである。斯る主張を聞いてゐると、さういふ人物の本體の最も眞實で直接な表白は、彼らの著作、書簡、或は手蹟といふ形態でさへも（第三章第五節の三参照）、また其他の遺物でも、随分此を使用してきてゐるのに、恰かもさういふことがなかつたかのやうに聞える。また我々が報告だけに頼る場合にも、組織的に規律ある把握法によつて、象徴的にして神話化する形象によるとは全く異なつた確實性を獲ることができるが、其もできないかのやうに聞える。全然この派の傾向を現はしてゐるのは、E. Friedell, Kulturgech. d. Neuzeit: d. Krisis d. europä. Seele v. d. Schwarzen Pest bis z. Weltkrieg. Bd. I. 1927 の緒論である。實に（同書一二頁）彼が言明するところは、たゞ今引いたレッシングの意見以上に出てゐる、曰く『歴史はすべて傳説である。』一七頁では明らかにこの考を同書全篇に擴張してゐるし、なほ一五頁にも次に引くシェンペングラ

の諸原理を奉ずる旨明言してある。本書第二章第二節の一及び第三章第五節三の（は）をも参照。上に引いたカイザリングとフロベニウスとの意見、特に K. Singer, Das Problem Nietzsche. in: Neue Rundschau 1920: 497- Apr. (その種の傳記に論及してゐる) の意見をも比較すれば、この觀照方法の表現主義的精神がインドの觀照方法と關係ある點は、レッシングに就ては特に明らかにわかつてくる。いま人あつて、歴史に形態、意味及び目標を與ふべき、かの理想とは何ぞと問ふならば、レッシングから受ける答は甚だ曖昧である。結局彼は、理想とは最も完全なる人を展開することであるといふ Nietzsche の立場へ出て來る。而して斯る理想としてレッシングの示すものは、悲しみを負ふもの佛陀の、或は幸ひを感ずるもの Epikuros の、世を捨てた無念無想の境地である。かくて彼は要するに歴史を離れ、全然インド的な歴史無視に墮してゐる。

シェンペングラは、その根本觀照はレッシングのと似てゐるに拘らず、相變らず遙かに積極的である。自覺なく活けるもの即ちたゞ『現存すること』と、自覺して考ふるもの即ち『覺めてあること』と、この二つのものの對立から彼は出發する。この事は併し説明してゐるうちに初めて明らかに示され、且つそれと認識され得るのである。而して彼は、右の對立に多數の對偶を屬せしめてゐる。此らの對偶は、歴史現象とその諸要素との特色を示すためのもので、その定めかたは甚だ一様でない。且つ此らの對偶が議論の基礎になる範圍でいへば、其らも前以て、或は一個所には示されず、次第に、部分的には幾つかかたまつて、現はれてゐる。對偶の例は、現存の流

— 覺めてゐることの關係、生成しつゝあるもの— 生成せるもの、可能なるもの— 實現されたるもの、歴史— 自然、時間— 空間、運命— 因果、血— 精神、靈即ち己れのもの— 世界即ち外なるもの、女— 男、人種— 言語、民族— 國民、政治、經濟— 宗教、貴族— 僧侶、城廓— 寺院、帳場（金錢）— 研究室（科學）、事實— 眞實、觀照、體驗— 概念、理解、本質— 現象、その他。既に見られるやうに、彼にとつては認識も亦この對立に支配される。而して表現主義の根本原理も彼獨特に説かれてゐる。『概念、悟性は現存を殺してしまひ、認識することによつて、認識されるもの、活けるものを凝り固まつた對象と成してしまふ。然るに靜觀、直覺はその對象に魂を與へて活きいきさせる』と前掲書第一卷の一三九頁に言ひ、また同八一頁には『既に生成せるものは認識されるが、生成するはたつきはたゞ體驗されるだけ、たゞ深遠言外の理解を以て感得されるだけである。されば、自然（既に生成せる硬きもの）は科學的に取扱はなければならぬが、歴史（生成しつゝある活けるもの）に關しては假作しなければならぬ』と説いてゐる。『把握され得べき歴史事實そのものが何であるかは問題でなく、其ら事實がその現象によつて何を意味し示唆するか、此が重要な點である』（第一卷八頁）。『歴史は表白、標示であり、精神生活の形式化したものである。斯るものの過程を追感しつゝ看取するのが、歴史把握の綜合的職能である。諸事項を分析的に確知することは、後で證明的に重要となることもあるに止まる。』而してかくある爲には、本質的なものへ徹しゆく形態論的眼光といふ深い直覺を必要とする。この直覺は生得のものであるに相違なく（第一卷五六頁）、また本來は俗界のものでなくて（同八一頁）、ゲーテに特有であつた

やうに一の神眼である（同三五頁）。實に學問上の經驗は、歴史家にあつては正面から直ちに重要なものではない（同五六頁）。

かういふ風にきまつて事實を輕視するのが表現主義に固有な點であることは、この項の初めから見てきた通りである。然るに、シュペンゲラーにあつては事實が潑刺たる生活（即ち『現存』、すぐ上に記したところを見られよ）の側に在ること、従つて彼がその書第二卷四五頁に『史上の現實に於ては、理想なくして事實あるのみ、眞實なくして事實あるのみ』云々と強調してゐること、此らのことをシュペンゲラー自身は忘れてゐる。併し彼が直覺的理解にいかにか遠大な能力があると信用してゐるか、其を示すのは彼の次の言葉である（第二卷一五八頁）。『水滴の小世界を、顯微鏡下で長く注意して觀察するだけの手数で確信させられるのは、『汝』の發見が、同時に『我』のそれと共に、簡單至極な形式でこゝに既に出て來てゐるといふことである。またこの『汝』の發見と共に、孤獨の不安からの救ひ、このよその世界の眞中で相集まりたい本能、他人が近くにゐることを感覺的に確めたい本能（この項後述參照）、此らのものも亦、こゝに既に出て來てゐることを確信させられる。此らの水滴といふやうな小さい物も、單に覺めてゐるだけでなく、覺めてゐることの諸關係をも有してゐるのである。然るに之と甚だ矛盾するのは、シュペンゲラーが第二卷六四頁に、己れを他の人々のうちへ移入するのは、極端に歴史的に鋭い二、三の人々の、極めて稀にして全く現代的な天賦の才能であると謂つてゐる點である。なほ彼の考では、現時の歴史家は茲にいふ歴史的に鋭い人々には屬しないのである（この項の後のところ參照）。此と一致するのは彼が第二卷二

○五頁に言ふところである。『諸國民が互に理解しないのは、個人の間に於けると同様である。二つの文化の精神の間には、越えることのできない隔壁がある。』いかにも其は或る程度まで認めてよい。併しシュペンゲラーは、さう説くことによつて、啻に珪藻類の精神に理解能力ありとする右の考に時折矛盾するだけでなく、彼が、悟性による方法と比べて、其よりは自分の直覺的な方法を用ふべしとする、その主張全體にも撞著する。なほ彼が、悟性による方法は歴史生活を把握し得ないものだ(概念、悟性は生命を殺してしまふ)と言明するが如きは、上に擧げた對立的概念を彼が始終用ゐてゐることとも兩立しない(次段後半参照)。何となれば、彼が概念をいかに多義に擴張し得るものとして把握し且つ用ゐてゐるにしても、概念は要するに概念であり、また概念たることを變ずるものではないからである(次の細字の段参照)。更に、生活のかの両面が對になつて離るべからざるものであることは、彼も時々強調してはゐるが、やはり概念を機械的に用ゐてゐるためにこそ、現實生活を寸断してしまふことになるのである。

表現主義的傾向がおのづから有するかやうな諸矛盾にも拘らず、彼はこの派と同様、直覺だけでやつて行けると考へてゐる。例へば本體のうちへ入り込む右の眼光によつて、歴史は可能な文化の實現化である事を看取しなければならぬ(第一卷八〇頁)。かくて彼の見出すところでは、八大文化があつて、此らの文化が本來の世界史を成してゐる(第一卷一五二、一四九及び次頁、第二卷二〇二頁)。この世界史は即ち諸々の民族といふ形に於ける種々の精神界が、象徴的に表白される形式である。此ら夫々の文化の人々は相集まつて民族を成し、以て己れの運命を(第二

卷二〇二、四〇八及び次頁)、即ち己れのうちに在る可能性を、實現するのである。此らの偉大な世界史上の文化は、彼の觀照に従へば、偶發的に『突然』(第二卷四二頁及び他にも屢々)歴史もない文化以前の狀態から成立する。即ちその土地と運命との共通な或る諸民族のうちに、或る共通意志の意識が喚び起され、此によつて彼ら民族は國民となる。彼らは成熟し、やがて衰死し、再び歴史なきものとなる硬直狀態に墮してしまふ(これ即ち奴隸的狀態であつて、特に技術を重んじたためである)。この事は、植物其他一切の生物と同様である。而して彼ら民族は、その精神界に於て甚だ特殊なため、他から實際に理解されず(すぐ前の細字のところ参照)、また他のものが此を繼承することもない(第二卷六三頁以下)。されば彼は、一の文化が他のそれへ所謂影響するといふことを、すべて極めて斷乎否認する。たゞ次のやうな場合は一例外である。即ち古い異種の文化の力によつて、若い文化に於ける純粹固有な表白形式の作られることが妨げられ、且つこの若い文化の形成力が、かの古いその形式のうちへ注入される(彼はこのことを礦物學上の『假像(Pseudomorphose)』なる用語で表はしてゐる)。かういふ場合が例外なのであつて、例へばロシアに於けるピーター大帝以後の西歐文明移入や、東洋に於けるローマの支配の如き此である。かういふ場合でもなければ、諸文化相互の關係は重要でなく且つ偶然のものである。深い意味はたゞ個々の文化それだけの生涯にこそあるもので、人類史には統一的な前進發展や意義はない(第二卷五二頁以下)。而も彼は、一切の文化の生涯は形態上全く同一であること、即ちその間一個運命的な一様性があることを要請し、斯く一様であるから、或る文化の内的構造は一

切の他の文化のそれに徹頭徹尾一致するし、また總ての文化の活動は、同じ平行段階では、同じ精神的原理の同一な表白であると説く(第一卷一六二—一六三、六六—六七頁)。彼がこの類似を認むるの深き、未だ終結しない歴史諸相を、その類型、テンポ、意味、結果に就てこの類似から決定し得るし、——よつて彼は、實に次の世紀に於て西洋が没落することを豫言してゐる、——また同様に、久しく埋滅して知られない過去の諸時代、否、過去の文化全體を復構することもできると考へてゐる(第一卷一六三頁)。彼にとつては從つて比較が偉大な發見原理である。この原理は、啻に一目で一致してゐるとわかる表白形式を見出すだけのものではなく、外面的には相異なつてゐるものをも、その本質的、形態的類似に就て把握するためのものでもある。即ち外面的に同じでない表白形式を、其らが數個もしくは總ての文化の發展段階に應じ、互に有するところの意義に就て把握するためのものでもある。彼はこの原理を本來の類似比較法と區別し、『相同比較法(Homologie)』と稱する。彼はこの用語を生物學から採り(第一卷一五九頁以下)、また相同な現象を『同時的』と名づける(第一卷一六一頁)。而して彼は、斯る把握をなすためには、何よりもかの歴史的眼光、かの形態論的天賦を要すとし、且つ從來の史家は此らの能力を有しないとしてゐる。いかにも此によつて驚嘆すべき遠近感を得ることも多いが、この原理が非常に恣意な誤まつた解釋を行はせることも同様に多い。この原理が事實に對する表現主義的著眼點と結びついてゐる場合には、事實が紋切型の觀點や概念に從はしめられる限りに於て、常にさういふ誤解に陥るに違ひない。蓋しこの派の概念は、同一の言葉で極めて曖昧な、實に種々の内容と意味とを提示するし(すぐ前の細字のところ)、またその時次第で甚だ用ゐる方の違ふものである(參照、T. J. Haering. Die Struktur d. Weltgesch. 1921. S. 311. における適切な批判、及びリッケルト、Die Philos. d. Lebens. 1920. S. 63. 特に研究法上からは本書第三章第四節)。

この種の例は多い中にも、此を最大規模で見せてくれる一例は、シュペンゲラーがウォリッガーやフロベニウス(この項最初の細字のところ)に從ひ、世界史の精神上根本原理なりと主張するところの概念である。動物界及び人間界に於ける一切の意識せる存在(覺めてあること)の原動力、『原感情』たる不安が、即ちその概念である。彼は不安を以て、或は食物の『心配』をしなければならぬといふ一切生物の氣分であるとし、——此は、生物が狩に成功して獲物を手に入れる喜びにも接することがないかのやうな、誠に悲觀に片寄つた見解である、——此から總ての經濟の事、商業、政治を演繹してゐる(第二卷五九三頁)。或はまた他の個所では、不安は憧憬の隨伴現象である、即ち憧憬の生成目標、換言すれば内的可能性、このものの實現の瞬間に對する不安であると説いてゐる。この不安は、眞の藝術作品何れも——特にゴシック——の、また内的哲學何れもの形式といふ言葉を通して祕かな旋律のやうに動いてゐる。其は至つて少數の人々にはなほ感得されるもので、數學の大きな問題の根柢にも存してゐる(第一卷一一四及び次頁)。第三に、彼はこの語の意味を狭くして、死に對する不安の意とする。この不安は、男女の愛、母と男兒との關係、竝に代々の祖先、家、民族、最後につまり人類史を成立させ、また一切の宗教と哲學、一切の自然科學の源泉でもある(第二卷二〇頁)。第四に、不安は獨り在る感情、この見知らぬ世界の眞中で互に群集した

い本然の衝動であると解されてゐる（第二卷一五八、二五七頁）。時には（第一卷一五二頁）第五の意義さへ現はれてゐる。且つ第二卷二六五頁に此らの意義の若干を、外面的に疎漫に合せ集めてゐるが、其らの意義の不統一を除くには役だつてゐない。其だけではなく、『形態、數、空間及び不安は一の共通な基礎を有する』といふ——この基礎とは恐らく覺めゆくことを意味する——文章では、根本原理として、また一切の意識せる現實存在の原感情として要請される不安の意義を混亂させてゐる。

種々の文化領域や文化現象をこの原理から演繹することは、全く實行されてゐない。寧ろ、覺めてゐることの諸概念とその反對とによつて右の演繹の特徴が示されてゐる。上述の點が著しく、此に比べれば右の演繹はめだたない。但しシュペンゲラーは、かの根本原理と關聯して、種々の文化精神の本質的な表白形式として、また部分的には個々の文化時代のそれとしても、アポロ的、呪術的、ファウスト的の三つの精神（第一卷二五四及び次頁、二八五頁以下、第二卷二四一頁、其他屢々）を擧げ、その特徴を述べ、此らのものから文化精神などの活動を演繹してゐる。右の關聯は、例へば第二卷二五七頁に見え、無限の孤獨がファウスト的精神の故郷であると記されてゐるが、今一段著明にされてゐない。ウォリంగాーを知つてゐる人（前述この項最初の細字のところ）には一層明らかにわかる關聯である。

此ら種々の觀點からシュペンゲラーが描寫してゐるのは、或は全體的な、或は個々の文化領域内の、或は個々の制度その他に於ける、偉大な諸文化が相照應する時代の、類似の構造、状態、活

動や此を代表する人物である。併し此に就て深きに互るを要しないことは、これ以外の歴史哲學上諸傾向の特徴を説明する際に於けると同様である。

シュペンゲラーの著作が喚び起した感銘は全く力強いものがある。第一卷は一九二一年既に出版五萬三千部に達し、第二卷もすぐに一萬五千部が出版された。而して人は到る處この著作に對して、贊成なり反對なり何れかの態度をとらされた。アルゼンチンの社會學者 Quesada 教授は、一九二一年の冬ブエノス・アイレスの大學で、シュペンゲラーの相對論的社會學（此は同教授の命名）に關する講義を行ひ、此を厚い四折本として公けにした。その時既に、詰めて刷つて殆ど二頁も、シュペンゲラーの第一卷に就ての論著で充されてゐた。又雜誌ロゴスは、一九二一年第九卷にシュペンゲラーに關する論文だけを集めた特輯號を一つ出し、一九二三年の雜誌 *Preuss. Jhr.* 第一九二卷にも同様一つ出た。歴史哲學上の著作も更に彼の觀照を論じてゐるし、當代文學に至るまでも、どこでも彼の觀照が知られてゐる事實に出會ふ。かういふ大きな影響があるのは、既に説明したやうな表現主義の時潮を彼の著作が表白する、その仕方に特色があるから、而も天才的精神を以て此を爲してゐるため、この傾向の最も卓越せる代表としなければならぬからである。光彩陸離たる描寫、電光のやうな究明、適切な比較、また一般に表現主義者がさうであるやうに、彼が好んで鋭い對句、警句、標語ではつきり言ひ表はすあらゆる種類の特徴、かういふものを我々が、シュ氏の有する天才的眼光と廣汎な素材の知識とに負つてゐることは否み得ない。併し之に眩惑されてはならないし、また彼の考が事實と一致するのは、或る程度偶然であることを誤認してはならない。歴史を理解せ

んと欲せば歴史に關して假作すべしといふのも、認め得ないことである。而してこの觀照を特別に批判する事は我々の務めではない、といふのは、茲では歴史考察の種々の主潮を拉し來り、その特色を示す事が大切だからである。而も上に爲し來つたやうに、種々の矛盾をあれこれと示すのは、既に若干批判を含んでゐるわけである。併し此は、表現主義的従つてシュペンゲラー的傾向を述べる際には避けられない、何となれば此らの矛盾は、この傾向の獨自性が特徴とするところであるから。なほ批判の續きは、本書全體特に『把握』に關する章に、或は暗黙の間に或は時には明白に述べてある。同時に此によつて表現主義殊にシュペンゲラーも（第一卷二〇頁以下、三〇頁以下、四〇、八七及び次頁、一三七、一六〇、一六八頁その他）わが史學を歪めて示してゐるので、其を防いでおく。かうして史學を誤解することになる種々の非難は、史學の觀照法や作業法を全く無視するからこそ生じ得るのである。例へば、歴史家は未だ大陸別に思考することを知らずといふシュペンゲラーの非難（第一卷三〇及び次頁）の如きこれである。實際がかやうな非難の反對であることは、一般史的傾向や同様作業の全體が物語るところで、此はなほ本書第二章第二節の二に記さなければならぬ。シュペンゲラーは右の個所で哲學者全體を同じことで非難してゐるが、彼らに就ても只今述べたと同じ事があてはまる。特にシュペンゲラーは、相異なる文化世界に就て、その何れもが一つの生涯を辿るもので、夫々の世界の諸現象は同等なものであることを見出したのを、自分の『コペルニクスの發見』であると信じてゐる（第一卷二四頁）が、其が全然不當なことを看取するには、ヘルデルとロツツェとの哲學の概要を読みさへすればよい。この概要はすぐ次に來る。歴史家が右の非難

に値ひする限りでは、彼らはわが史學の職能、その最高の諸職能に一足遅れてゐる譯である（余の前出の書、中世時代觀照四頁以下參照）。表現主義的傾向に對しては、總ての歴史哲學上の傾向に對すると同様、本節第一項に入る前に述べた意味に於けるわが史學の獨立を確保しなければならぬ。殊に表現主義的傾向が斯學を偏頗に壓迫する虞れがあればある程、その獨立の確保は一層必要となる。表現主義でも細かい點で種々貴重な刺戟を與へてくれる、其にまで目を瞑る必要はないが、この傾向全體に對して意識せる批判的立場が、恰かも近頃甚だ必要である。何故といふに、この傾向はセンチシヨナルな所もある著作になつて、極めて様々な方面で行はれてゐるからである。而して斯る著作は偏頗ではあるが、さういふ點が巧みに記されてゐるから、此に眩惑させられないために、この傾向全體を知らなければならぬ。又細かい事柄を豊富に出してきてはあがあるが、この事實材料は、著者の根本觀照に適する限りに於て重んぜられてゐるに止まる。此に氣がつくためには、夫々の領域の様子が充分わかつてゐなければならぬ。いづれ第三章第五節三（い）から（は）までに於て、特徴的な諸例に出會ふであらう。尤も著者たち自身が、表現主義的傾向に屬してゐると意識しないことも屢々ある。その特徴的な一例を示してゐるのは、功績ある手蹟學者 L. Klages の三卷の著作である（第三章第五節三（う））、その標題 *Der Geist als Widerzacher d. Seele*. 1929-32 は、本書の上の個所を讀んだ人には、既にかの傾向を露はしてゐるわけである。クラージェス自身にはその意識なくして、なほこの傾向に屬するの實を示してゐる。

歴史の觀照、作業の方法に對する關係が、演繹的に體系を備ふる諸傾向と全く異なるのは、

ルデル及びロツツェの歴史哲學である。此を

六、人性哲學と名づけたい——その創始者が“Humanität”なる語に結びつけてある意味で。このものはヘルデルから出てゐる。彼はカントと同時代一七八四年から一七八七年までに自分の歴史の解釋を、Ideen z. Philos. d. Gesch. d. Menschheitなる著作で説いた。自然の統一的、發生的原理から形づくられる地上の森羅萬象の體制が、いや榮えに榮えゆくうちにあつて、多様な性能を有する人間はその最高階段を占めてゐる。實に人は、周囲の自然との不斷の交互作用のうち、地上に於ける一切を達成すべく定められ、そのために、そこには可能性、内には力や性能が彼に與へられて居る。而して一個人、一民族、一人種、何れもそれだけでは人間發展の一切の可能性を實現形成し盡すことはできない。自然は人を多様に體制したため、この世界に諸々の人の種族が體制され得た。かくして黒人の低い理性から最も精緻な人間形成に至るまで、自然は人性といふその大問題を、總ての時代のあらゆる民族に解決させる。何となれば各民族はその性能と外部の状況とに従ひ、各自固有の形成目標と發展目標とを有するからである。かくて諸文化の相違は甚しいのであるが、その間なほ一つの共通類型が儼存することは、猶ほ人の形態の一切の形式のうちに共通類型があるのと同様である、即ち人間性もしくは『人性』といふ共通の特徴が儼存してゐる。この特徴を總ての點でいよ／＼豊富、純粹に顯著ならしめること、此が、多くの過誤はあつても、歴史發展の不斷の目標である。

Wilhelm von Humboldt の見解も大部分はこの觀照の域に屬する。彼は觀念哲學の出發點

から次第に遠ざかり、歴史のうちに人性理念が現實化されることを看取し、この人性理念の現實化は、具象的諸現象の多様さを深く研究するによつて知得さるべきであると説いてゐる。

次いでヘルマン・ロツツェは、その世界觀の體系と密接に關聯して、一層廣汎、深遠にヘルデルの見解を採り、Mikrokosmos: Ideen z. Naturgesch. u. Gesch. d. Menschheit 1856—65に於て之を詳述した。彼も一切の方面に於て、民族生活を詳しく討究し、その多様な諸現象のうち、人間存在の共通理想に到達するための努力が、全體として高まりゆくことが認識されると考へた。この努力たるや即ち人間性を作り上げるにある。この人間性の特徴として、ヘルデルはたゞ理性、性の善、自他に對する善意といふやうな、かなり漠然たる概念を擧げて満足してゐたが、ロツツェは更に進んでその特徴を、生活の一切の方面に於ける種々雑多の現象のうちから詳しく定めてゐる。彼はその上に、人の性能が常に周囲の自然とのみならず、各時代に存する文化關係とも、不斷の交互作用をなしつゝ發展することを示し、人間に内在する精神衝動をも、自然と社會との外部の事情と同じく、歴史生活上の與へられた事實として尊重する。余は本節第一項の前のところに、形而上的世界觀的な考察や取扱ひ方と比べてみて、歴史科學的な其らが要求する點を擧げておいたが、ロツツェの史觀は上述の如くであるから、余が右の要求として記した限界から逸脱しないものである。而もこれ彼の世界觀に相應するところで、彼の世界觀とは、獨立的に與へられた人の本性の諸々の内的作用衝動が、その不斷に向上し益々多面化する物理的、化學的、生物學的種類の諸反應を以て、自らを外界に向つて現實化さす際に従ふところの必然の形

式、此が自然法の機構であるといふにある。而も彼の史観は、自然法の必然性や作用衝動の獨立性といふ此ら形而上的な概念から出發するのではなく、ヘルデルに於けるが如く、我々の研究と認識とが入り得る諸事實の、夫々の場合の作用關聯に就て考察することから出發するのである。なほ次の第三節に説く所をも參照されたい。

我々の所信によれば、體系的な特殊關心によつて何ら狭められない全面的な歴史把捉と歴史研究法とを、最も善く根據づける觀照は即ち此である。この事は既に余の著述 *Gesch.-forsch. u. Gesch.-philos.* 1880 や更にその後にも常に説き來つた。且つ理想派哲學並に唯物論の兩傾向の偏頗なことにも反對してきた。然るにロツツェの觀照の重大な意義はなほ看過されてをり、近頃でもさうなのは奇妙なことである。といふのは、世人は事實上種々の觀點から、少くともヘルデルに關しては屢々、ロツツェの觀照に近づいてゐるからである。なほ J. Strzyrowsky. *Die Krisis d. Geisteswissn.* 1923. S. 40 に、余の病弊たる『禍ひなる過誤』として余を非難してゐるようとは驚くべきことである。即ち彼は、余が右の兩傾向を結合せんと欲し、哲學特にヘーゲル哲學に『縫りついた』といふのである。

一般的概観には、R. Eisler. *Handwörterb. d. Philos.* 4. Aufl. vollendet v. K. Roretz. 3 Bd. 1927-30 歴史哲學の參考書は、F. Sawicki. *Gesch.-philos.* 1922 (*Philos. Handbibl.*, hrsg. v. Bäumker, u. a. Bd 2) H. Schneider. *Philos. d. Gesch.* 2 Bd. 1923 (*Jedermanns Bücherei*, Abt. Philos.) O. Braunn. *Gesch.-philos.* in: A. Meister. *Grundriss d. Gesch.*

Wiss. Bd 1, Abt. 6. 2. Aufl. 1913. S. 36-63 G. Mehlis. *Lehrb. d. Gesch.-philos.* 1915 R. Rocholl. *Die Philos. d. Gesch.* Bd 1. 1878 (前述四〇頁參照) F. Laurent. *La philos. de Phist.* 1870 R. Flint. *The philos. of hist. in Europe.* 1874. vol. 1: France and Germany. *Hist. philos. in France and French Belgium and Switzerland.* 1893 前出ハントの『社會學としての歴史の哲學』第一編、第二版一九一五年(コント以後)。ロートハッカー、Einleitg in d. *Geisteswissn.* 1920 (クーゲルからティルタイまで)。F. Kaufmann. *Gesch.-philos. d. Gegenwart.* 1931 (*Philos. Forschg.-ber.* H. 10) は主として精神科學的傾向だけをティルタイにかけて論じてゐる(前述五一頁)。前出モークの『第二十世紀のドイツ哲學』H. Leisegang. *Gesch.-wiss. u. Gesch.-philos.* in: *Arch. f. Kulturgesch.* 23 (1933). 新しき文獻を續けて知らせるのは、R. de synthèse histor. directeur, H. Berr. 1900-30 *Krit. Blr f. d. gesamten Sozialwissn.* 1905-

歴史哲學の諸問題の概説は、部分的には只今舉げた種々の著作にも含まれてはゐるが、F. Lindner. *Gesch.-philos.* 3. Aufl. 1912 認識論上及び論理學上の諸問題を研究してゐるのは、G. Simmel. *Die Probleme d. Gesch.-philos.* 3. Aufl. 1907 リッケルト、*Die Grenzen d. naturwiss. Begriffsbildg.* 5. Aufl. 1929 W. Wundt. *Logik.* 3. Aufl. 1908 Bd. 3, Abschnitt 2 なほ第三章第五節に文獻を擧げてある所をも見られた。

第三節 史學の概念及び職能

史學は、共同體をなす存在としていろ／＼活動する人間の空間的時間的發展の諸事實を、その時々の共同體から見た價值に關係させた心理的物質的な因果關聯に就て究明し且つ敘述する科學である。

我々はこの定義を詳しく説明し且つ理由づけなければならぬ。

我々は歴史を科學なりとする。即ち二〇頁に明言した意味に於てである。その故は、歴史は或る一定の事實領域を、因果關聯をつけて認識しなければならぬからである。此らの認識は、藝術的な歴史著作の形式で敘述される場合が屢々あつて、其にはいかにも藝術家的天稟が必要であるが、それだからと歴史が藝術になるわけではない。何となれば、斯る著作が、實際に、教化のための著述でなく、ひたすら歴史著作として通用するためには、全く科學的研究に基づき、徹頭徹尾歴史の認識の目的に寄與しなければならぬからである。右の定義の意味に於ける認識は、歴史の主要目的にして自己目的である。而して斯る認識を傳へる研究は、表現的藝術品を創作するための、いはゞ從屬的手段ではなく、上述の認識を提供しさへすれば、よしや藝術的賦形はなぐとも、其だけでわが専門學科の職能を果してゐる。勿論研究の結果を藝術味たつぷりと且つ教化的に傳へることは、できれば確かに一つの長所である。従つて第二節初めに力説したやうに、凡そ素材に對する美的興味は忽かせにしてはならないが、ひたすら美的興味だけを標準的觀點とするならば、其は歴史の初めの階段への退歩を意味するであらう（上述二二頁以下）。實にランプレヒトは、集團論的立場から（四七頁）、政治史全體は文學の領域に屬すとし、また表現主義的觀照（五一頁以下）に至つては、歴史を以て要するにたゞ直覺的、詩人的に構成するものと理解しようとしてゐる。

わが専門の科學的性質に就ては、なほ他の一見解に對して此を辯護しなければならぬ。前段に於て實證論史觀派及び唯物史觀派の意見では、個々の事象や重要人物一人々々の研究は眞の科學的價值を有せずとするを見た。その理由は、此ら個々の事象は、何れの科學も要求すべきやうな普遍的因果律によつて説明することが到底できないからといふのであつて、たゞ類型的にして集團的な事象、集團運動や一般的状态にあつてのみ右の如き説明が可能と思はれるから、此らのものだけが眞の史學の對象であると考へてゐる。この意見はわが専門の作業を極めて深刻に、學校に於ける授業まで襲つてきてゐる。といふのは、この意見は政治史全體と一切の傳記類とを、いはゞ放逐しようと思ふからである。併しこの意見は、多くの誤つた前提もしくは概念の不明瞭に基づいてゐる。因果認識が純科學の要求であることはいかにも正しい、わが史學も此を要求する。併し因果認識は、諸自然科學に於て行はれるその一つの仕方だけには限らない。即ち個々の事象、現象は、規則的に回歸し、常に同様に決定され且つ豫め決定され得る一般的諸原因の結果なりと認識することだけには限らない。如上の認識——法則的、立法的、規範的認識と名づけるもの——で充分なのは、問題になるのが、或る領域の個々の事象や現象相互にいかなる差別があるか

でなく、其らのものの平均的、規則的存在や様態を決定する法則である場合に限る。例へば水晶の形状は六面體に結晶することによつて決定されるといふ場合の如きこれである。この際個々の標本が大きいか小さいか、その形が完全か壊れてゐるかは、鑛物學者にとつて問題とならず、又その關せざるところである。また他の例をとれば、地球の各公轉には、疑ひもなく夫々何か特異な點があるに相違ないが、或る公轉が他のそれとどう違ふかは、天文學者の關せざるところである。併し或る領域の諸現象の差別、特殊な點、一度だけ生ずること、かやうな點がまさしく研究關心の對象をなす場合には、この考察方法では充分でない。例へば發展即ち諸現象の連續ししかも相違してゆく變化の有様を認識しようとする歴史の領域に於けるが如きこれである（第三章第五節の（一）の前にある文獻を記した所參照）。何故にこの點で歴史が自然科学と異なるかは、容易に理解し得る。抑も歴史の對象は人の活動であり、而して人が外的原因によつてだけでなく、内的原因によつても、意識、即ち知、情、意の内的反動及び衝動によつても、決定されることは、與へられた根本事實として人の精神的、物質的本性の然らしめるところである。實に右の内的なものによつて、人は目的を定めて活動するのである。此ら内的原因は精神的因果關係に屬する。而して歴史に於て特に大切なのはこの種の因果認識である。何となれば外部の物質的諸原因と雖も、多くは人の意識に入り込み精神的動機と成ることによつて初めて作用するからである。精神的因果關係は、その根柢に於て普遍的必然性に基づくこと物質的のそれには勿論劣らないし、また普遍的法則を此ほどには有しないでもない。その領域の諸現象を説明する方法が違

ふのである。即ち問題の現象を説明するのに、その原因があればいつも同様に決定され且つ前もつて決定され得る結果だと（進行的に）は言はないで、個々の場合の特殊な事情の下に起つた結果であり、其がさういふ風に起つた後にその原因が決定され得るやうな結果であると（退行的に）言ふのである。人の本性が普遍的に同じであることだけでは、我々が恰かも個々の場合の相違に關心を有する限り（七三頁以下參照）、其らの場合を推論し得るには不十分である。人の本性が同じだといふことは類推推理を許すだけであるが、この推理は、解釋の重要な補助手段として役にたつものである（第三章第四節參照）。而もこの事は、人物の個々の生活に於ける諸現象に就ても、また大衆の全生活に於けるそれに就ても、同様にあてはまる。即ち後者も亦、バックル其他が空想するやうに普遍的諸法則から、例へば統計的に、推論し、計算し、前もつて決定され得るものではない。いかにも民族生活に於ては、どこでも或る全體氣分、状態、制度、觀照が有る。此らのものは、當時生活する個人によつて或る程度まで受動的に受け容れられ、殆ど自然關係のやうに毫も變化しないで行はれる、けれども實は此らのものは、此に關與せる個人の側から繼續的攝取と適用とが行はれることによつてのみ、且つ存在し且つ維持される、——その仕方は諸自然關係とは全く違つてゐる、——此らのものに對する個人の關與と、その逆に此らのものが個人に與へる影響とは、個人の身分、職業、天稟などによつて、その時々でいろ／＼違ふ（次頁以下參照）。個人そのものは勿論發展の經過中にたえず變化し、此らの變化に伴つて全體事情も變化する。其はいかにも人に氣づかれぬこともあらうが、併し往々甚だ顯著且つ急激に起つてくる

こともある。故に普遍的法則を發見し、此から個々の現象の實際の相違を顧みないやうな認識を得ることは、集團現象を取扱ふ限りに於ても史學の職能ではあり得ない。かくの如きは、現實にいろ／＼の相違がその領域内どこにでも存在はしてゐても、その相違に對して何らの本質的關心を有しない諸科學の職能たり得るだけで、例へば多くは自然科學の領域に於けるが如きである（七三頁參照）。わが史學の領域を成す人の諸活動は、まさしく其らの閉の相違や其らの發展の特色ある點が興味を惹くのであるから、人もし歴史内容の本質的なものを無視することによつて歴史を『科學に引き上げ』べきであるとし、恰かも自然法則的考察方法に歴史内容の本質を把握する能力のないのが長所であり、その故に自然科學の方法で取扱ふべき、もしくはさう思はれる對象だけに歴史認識の内容を限るべきかのやうに考へるならば、其は珍しい概念不明確の致すところである。集團状態や集團運動を取扱へばとて『本來の史學』たるにあらず、個人や個々の事件に就て物語ればとて非科學的歴史たるにもあらず、此らの人閉兩様の活動が、相離るべからざる且つ同等の認識客體となつてゐる一個の統一的歴史科學があるだけである。參照、パウアー一四頁以下、三一頁以下、また本書第三章第五節三、並にこの頁以下。

『共同體的存在』としての人の諸活動、これ上述の定義に於てわが専門の對象として示したものである。余が前に用ゐた『社會的存在』といふ用語の代りに上のものを選ぶ理由は、世人が甚だ不注意にも、余が此を以て歴史素材を社會的方面に限るものと繰返し誣ひたからである。實は、個人の生物學的、生理學的機能にもあれ、人類學に見た人種生活や民族生活の諸現象にもあれ、

人の諸活動の動物的方面を他の科學領域の對象として除外するだけなのである。かくて余の採り入れるのは、人が社會的存在としての性質により、國家、社會に於て、種々大小の集團に於て、並に此らのものの内部の一個人として、政治及び文化の種々の方面で體驗し且つ完成し、作用し且つ己れに作用させる一切のもので、これ即ち歴史に屬するものである。我々がその時々々に觀察する發展事實の關聯にとつて本質的である限り、一切のものが研究の對象となる。所謂狀態、氣分、構造、特徴の類も、これまた活動なる概念の中へ入れる。何となれば、此らのものは既に七五頁に示したやうに、繼續的活動によつてのみ成立し且つ存続するからである。右の『狀態』其他の用語に迷はされてこの事實を見誤つてはならない。たゞ此らのものは、そのよつて生起する所の意識程度が一層僅少なことで區別されるだけで、この點に就ては、一面では殆ど機械的、習慣的な行爲から、他面では或る一定の計畫された目的を逐ひ且つ充分意識された所作もしくは『行動』に至るまで、多くの階段がある。此に關聯して歴史的考察にとつて甚だ重要な區別は、『行動』を單個、類型的、集團的の三つに分つことである。單個活動とはたゞ一回だけ現出する個性的特質に研究の關心があり且つその點が考察されるものを言ひ、此に對し、多數個人の同様に繰返す諸活動を類型的と呼ぶ。日常生活の常務、習慣、風習の如きは即ちこれで、此らのものの個々の所作そのものは我々の興味を惹かず、關與者全體の舉動の平均例（類型）として認識に役だつに止まる。次に諸活動にして、互に同様であつてもなくても、多數個人の全體業績として考察されるもの、此らを集團的活動と稱する。まづ戰爭の如き、或は人の或る共同體の教養、言語、宗教

の如きこれである。而してこの區別を立てるのは、原理上わが専門を、類型的及び集團的事象の科學と單個事象のそれとに、即ち文化史と政治史とに分裂さすことを根據づけるためではないが、このことは前にも、また更に第二章第二節の二にも特に説いてあるから、茲には力説する要はない。此ら雙方の領域何れに於ても、個性的單個の行爲と集團活動とは不可離に結合されてゐる。後者は個々の活動から成り、前者は集團活動を根柢とし、集團と個人とはどこでも交互作用の關係に立つてゐる。なほこの點は、後に歴史の區分と社會心理學とに就て論ずる所でもう一度述べらる。

歴史はその素材を『空間的・時間的発展の諸事實』として把握する。空間的限定を除外して時間的な『系列配置』だけを探ることは、例へば J. Thyssen. Die Einmaligkeit d. Gesch. 1924 の根據づけようと試みるところであるが、苟くも事實に即する歴史考察にとつては不可能事として全然斥けなければならぬ。Histor. Vischn. Jg 24 (1927) に於けるチーセンの反駁も、この判斷を變じ得るものではない。

『發展』とは二五頁に示した意味で事實に即して證明され得る作用諸關聯の義である。なほ自明の理ではあるが、作用、發展に對立し、此を阻んでゐる諸要素も亦この關聯に屬する。一時的、部分的に作用し、或は結局作用するに至らなかつた諸要素も同様である。この意味に於て、各々の事實は、他の諸事實と二重の關係、二重の因果的種類の關聯におかれてゐる。即ち一面では一般的原因及び條件と、他面多數特殊事實の一團と關聯してゐる。各事實は此ら多數特殊事實の一

團のうち存し、且つその一部分として此に屬してゐるのである。此らの兩關係はその何れをも輕んじてはならない。例へばカール大帝の帝國の獲得を考察、説明しようと思へば、一面に於てはこの大事件を、その屬する甚だ多數の一切の事件と關聯させなければならぬ。一切の事件とは、フランクの國及びイタリヤに於てこの大事件に前行する幾多の關係、事件、觀照、ビザンツ人との鬭争や交渉、回教の樹立した權力關係、並に次代に對するこの大事件の諸影響が即ちそれである。この際必要と思ふだけ遠く古へに溯りまた後世に下り得る。常にかやうにして、相關聯する諸事實から成るこの特別な全體に屬する一片として、從つてこの特別な發展系列の、作用され且つ作用する一肢節として、問題の大事件を把握するのである。更に他面この大事件は一般的諸原因と因果關係に立つてゐる。從つて名譽心、征服慾、宗教的靈感、南方の風土や文化の影響によるランゴバルド民族の力の衰頹、フランク人に於ける不撓不屈にして原始的な民族性の優越、其他多くの精神的、物質的契機、此らのやうなものによつて説明さるべきである。個々の事實と同じく、一々の事實複合も、一般的なものと同該發展に特別な全體とに連絡してゐる。人物でも事件系列でも、國家でも民族でも、長短の時期でも大小の空間でも、何れも皆さうである。かくて諸事實はその成立の契機もろとも、右の關聯に於て徹底的にその價值に言及されるわけである。而して諸事實を價值づけるには、夫々の場合に考察される事實系列の經過と結果とに、夫々の事實がいかに關與してゐるかに據るのである。それ故その時々々の作用によるのであつて、哲學論に謂ふ『普遍的に承認された』永久の價值によるのではない。我々がこの後の價值づけに反對

であることは、第三章第五節に論じてある(三二頁をも参照)。一層大きな事實複合に就ても、此を更に廣汎なものに對比させて同じことが言へる。いかなる程度まで發展結果の價値が種々の判断を免れないか、また其には研究法上いかなる態度を執るべきか、此らのことは第三章第五節に、またその際歴史素材の敘述にとつて選擇がいかなる意義を有するかは、第三章第六節に論ずる。

歴史の領域で諸事實を相關係させ得る最も廣汎な全體は、その全發展に於ける人類、即ち一般史或は世界史である(第二章第二節)。その場合々々にどれだけの廣さに互つて全體をとるか、選ばれた主題の捉へ方次第である。併し民族史、國家史、教會史、諸傳記、個別時代史など(同じく第二章第二節)のやうなものに於て主題として通例とられる全體は、畢竟たゞ人類史といふ大きい全體の部分にすぎない。斯る部分的全體の内、發展契機としての自己の位置や意義を認識、尊重させてゐる各事實や各事實複合は、上述のやうに大全體の部分として見る事によつて、初めて大いなる人間發展全體の裡に於けるその位置や意義を指定され、此を保有するのである。このやうにして、最も近い事件も最も遠いのも、何れも一大關聯のうち立つてゐる。何となれば何れのものも、一層廣大な發展系列の内、缺くべからざる肢節であるから。わが史學領域の總ての作業に際しては、斯學のこの大きな統一的關聯を明確にしてゐることが大切である。この點に著眼すれば、いかに全體から遠ざかり、主題の限られてゐる調査の内にも、人間本性の現象界を、その本性發展が不斷に變化する豊富さを示す點に就て、究明、敘述しようとする全職能意識の精神が磅礴することになるであらう。その際、全發展に或る統一的な目的や一定の目標があるかと想定すべきか否か、即ち一定方向への『進歩』があるかと考ふべきか否か、——此は世界觀、歴史哲學の問題で、歴史家は此ら哲學的方面も知らなければならぬが、其は三二、五一、七〇頁や第三章第五節に記した意味で知るべきである。本書三五頁以下に説いたやうに、此ら觀照の相違には限りがないから、わが史學の境界を超えないやう特に警戒しなければならぬ。また『發展』といふ概念は、事實上證明され得る作用關聯といふ中立的な意味で、これを意識的に固持するやうに注意すべきである。その諸因子が錯雜不明なため、作用關聯を詳しく證示し得ない限りには、明らかならずとか疑はしとか記すべきで、『偶然』といふ概念を用ふべきではない。實に偶然といふことの意義は、大體は世界觀の問題である(參照、A. Jansson. *Üb. d. Zufall.* in: *Philosoph. Vorträge d. Kantiges.* 1917 Nr. 16)。

人或は史學の價値と效用とを問はんか、茲に最高の意義に於てこの間に答へたる。曰く、史學は我々人間に自己知識と自己認識とを教へ、過去の事件や状態が、いかにしてまた何によつて生成したか、實に何が未來に於て其らのものから生成するであらうかをも示し、以て過去の事件や状態から現在の其らを理解させる、と。同時に史學には前述の特色があつて、道徳を説く傾向的な逸話を用ゐる必要なしに、その特色によつておのづから高い倫理的職能を盡すものである。何となれば、史學は實に個人や社會的集群の各活動を、發展の全體及び普遍なるものと最も密接に關聯させて見ることを教へ、また此によつて、個人及び一切の人間共同體にとつての全體及び普

遍なるものの意義を直截に目睹させるからで、即ち公共精神の道德的意識を不斷に勸戒し、我慾は却つて破滅を齎らす暴力なることを開断なく警告するものだからである。歴史教授の貴重な結果として數へ上げられるのを常とする總ての多様な倫理的、宗教的衝動はこの中に含まれてゐる。殊に愛國心を鼓舞する衝動を然りとする。何となれば各人自身が所屬する共同體即ち國家、祖國、己が民族は最も自分に近い大きな全體であつて、その歴史的考察は、個人存在と全體存在との右の密接な關聯を明らかにしてくれるからであり、又右の自然に存する廣大な倫理的傾向を風望しては、眞に何らの強制的、小細工的な傾向作爲を必要としないからである。この倫理的傾向は斯學の精神中におのづから與へられてをり、而して各自がそのうちに生活し活動する共同體とは、各自が活潑な關係を保たなければ、自分の存在も意義も無いものになることを各人に教へる。大體我々の發生的史觀の立場から見た史學の價值とは即ち右の如くである。實にこの解釋は、今ドイツを席捲してゐる大きな國民社會主義運動によつても、國家及び民族に關し教育上用ゐられてゐる。そして此に相應した方針が、全科目の教授に就ても、特に歴史教授に就ても、わが政府から發布された。其によれば太古からこの方の歴史に就てドイツ的な要素を説くべく、且つ新ドイツ國の興隆と精神とに對する生き々々した理解を獲しむべきである。この方針に應じた官定學校用書も編纂中であり、その草案や教科書の既に逸早く現はれたものも數種ある (Reichsitzg. d. dt. Erzieher: national-sozialist. Lehrertg. hrsg. v. Rei Isleiter d. dt. Gesamt-Erzieher-Organisation, H. Schemm 月刊、を見られよ。シエムはバイエルン即ちバヴァリア教化相。

なほ一々の教師用雜誌、例へば Pommerische Blr f. d. Schule 月刊、をも見られよ。既に第二節初めに力説したことであるが、教授には實用的及び美的兩種類の一層特殊な價值が結びついてゐる。この價值は、哲學的な獨斷論が此を無視しても決して無くなつてはしまはないものである。また屢々繰返されるニイチェの主張に従つて、歴史に沈潜する („Historismus“) と現在が理解され得ないとして、その責を歴史に負はすことがあるが、其は學問の罪ではなく、偏頗な或は精神の缺如した把握の罪である。なほ近頃では、歴史の考へ方や把握に對する『ヒストリスム』といふ言葉は、實に様々に用ゐられてゐるから、全くその使用を避けるのが最もよい。參照、K. Hensel. Die Krisis d. Historismus. 1932. なほ一切の科學と藝術とが自己の發展を知らうと欲し、且つ歴史的、即ち發生的思惟方法をその領域上に應用しなければならぬ限り、歴史は一切の科學と藝術との補助學として役だつ。右の應用は就中社會科學や政治學のやうに、社會的、政治的諸關係を取扱ふものに缺くべからざることである。諸自然科學も發生的意味に於て攷究されるやうになつてから、歴史的觀照方法を利用し、この利用に各自の進歩を負ふ所がある。その程度は、歴史が自然科學的觀照に負ふ所に劣るものではない。而も其がため兩者が各自の特性を没却してしまつたのでもなく、或は没却しなければならなかつたのでもない。

第三章第一節に記した諸教本の外に、第一章第二節終り及び第三章第五節の文獻表參照。特に發展の概念に關しは、E. Trucelsh. Der histor. Entwickelungsbegriff in d. modernen Geistes-u. Lebensphilos. in: Histor. Z. 122, 124, 125 (1920-22) J. von Wiesner. Erschaffg.

Entstehg, Entwickl. u. üb. d. Grenzen d. Berechtig. d. Entwicklungsgedankens. 1916. H. Schmidt. Gesch. d. Entwicklungslehre, 1918. 生物學の歴史に對する關係に就ては第三章第五節の四を見られよ。歴史教授に對する關係を論じてゐるのは、一九一一年以來出てゐる Vorgangent u. Gegenwart: Z. f. d. Gesch.-unterricht u. staatsbürgerl. Erziehg. in allen Schulgattgn. 1913. 1 (1913) には歴史教師の教養に關する余の論文がある。一八八九年から一九三一年までの改革の諸傾向に關しては、E. Simon. Das Werturteil im Gesch.-unterricht. 1931. bes. S. 54- (Der neue Gesch.-unterricht Bd 8) の叢書は E. G. Teubner 刊行で、その中には右の書以外にも同様方面を論じた著作がある。現在のナチスの改革に關しては前述した所を見られよ。文化史的なもの、生物學的なもの、眼に見えて美的なものを偏重することに關しては、夫々第二章第二節の二及び第三章第五節の三(は)と、同所(ろ)と、同第六節とを見られよ。

第二章 史學の作業領域

第一節 史學の他の科學に對する關係

人の一切の知識は一つの内的關聯を保つてゐる。それ故、種々の知識領域の間にいろいろの理由で設けられる區劃も、自他互に寄せつけない障壁と見るべきではなく、諸科學は却て互にいろいろ相勵ましてゐる。さはいへ種々の領域に於ける研究に從事する際、各領域の特別な素材と認識客體との特性に従つて研究の目標、作業の方法や手段を決定し、それ相當の手配りをするのは、極めて重要なことである。研究の全體體系は此を一建築物に喩へ得よう。其には極めて種々なる専門の労働者が互に助けあつて働いてゐる。もし彼らが各自の専門を守らなかつたならば、却てごく有害な結果を生ずるであらう。わが史學は社會的存在としての人の諸活動を取扱ふもので、この種の材料が極めて廣汎であるため、他の領域に對して實に多數且つ密接な關係を有すること、殆ど他のいかなる學問も此が比ではない。されば此ら關係の論究は、其だけ一層必要である。

一、歴史は第一に、第一章に於て説明した意味で、所謂精神科學に屬する。即ち歴史は密にその素材によつてだけでなく、その認識方法によつても、自然科學から區別される。自然科學的な種類の概念や法則が歴史にあつて適用されるのは、一面では物質的な前提や影響が、他面では、

精神上のできごとの極めて普遍的な諸形式が問題になつてゐる場合だけである。苟くも歴史の特
殊な内容を構成するもの、即ちたえず特別で且つ相違してゐる發展の諸事實やその關聯こそは、
上に七三頁以下に説いたやうに、型的な一般概念と一定不變の普遍的法則とでは把握し得ない。
かやうな概念や法則は、外からの影響や規則的な形式、過程を明らかにするにはいかに多く役だ
つにしても、右の歴史の内容の把握には適しないのである。諸自然科学は歴史の重要な補助學で
あるけれども、歴史は自然科学ではない。實證論や唯物論の學徒によつて考へられてゐるやうな
意義に於ける自然科学ではない。且つ史學は彼らの謂ふところの自然科学にまで『揚げられ』得
るものでもない。而して我々に特に近いのは、民族状態の動物的方面、物質的に條件づけられて
ゐる方面を取扱ふ自然科学的諸學である。即ち人類地理學 (Anthropogeographie) は空間的環
境が諸民族の事情や性能に及ぼす一般的影響、並にその反對に諸民族が環境に及ぼす反作用を究
明し (第二章第一節の二、地理學の條を参照)、更に人類學 (Anthropologie) は、人を或る意味
で動物界の一種屬として見、種々の人種の特徴、性質を攷究する。近頃人種衛生 (第三章第五節
三、ろ参照) や民族性に特に留意する人種學 (Ethnologie) もある (第三章第五節三、い、社會
心理學に關する議論のところを見られよ。なほ Z. f. Ethnol. hrsg. v. d. Anthropolog. Ges. in
Berlin, 1869-)。

史學は普遍的物質的前提や形式を殆ど取扱ふ必要のないと同じく、精神的生活の普遍的類型的
な形式や過程そのものをも取扱はなくてよい。其らのものは心理學の對象である。心理學は、個

人心理學としても社會心理學としても、我らの最も重要な補助學の一つである。その重要さは、
後になほ第三章第五節に於て認められるであらう。社會生活の類型的な諸形式や、過程、規範その
ものが、社會的集群と個人との舉動にいかにか現はれてくるかを究明することは社會學の對象であ
る。なほその一部もしくは隣接領域として、國家經濟學或は國民經濟學を特筆すべきである。統
計學及び人民學 (Bevölkerungskunde)、人民誌 (Demographie, Demologie) も此に屬する。
政治學もしくは國家學も、國體の種々の型及び國憲の諸形式や規範を敘述する限り、このものに
密接してゐる。此ら一切の知識分科は、夫々獨特に、歴史のために一般的補助知識を供する。此
らのものもその認識のために歴史の補助を借りてゐるやうに、史學とは互に助けあつてゐるので
あるが、さればとて兩者何れもその特性を失ひはしない。

上述のものよりも一層特殊な補助知識は、歴史家は此を個々の學問領域から採らなければなら
ない。歴史家は此らのものの歴史の研究に従ふこともあり、又は諸民族生活の研鑽に際し此らの
ものの素材を取扱はなければならぬこともある。例へば系統的法學の何らかの知識なくしては
憲法の發達や諸法律關係を理解し得ず、また美學上の教養なくしては文藝を論じ得ざるが如きな
どこれである。夫々の場合に取扱はれる問題に對して或る個々の領域が重要であればあるほど、
その深い系統的知識は益々缺くことができぬ。而も外面的事項を究め盡せば其で充分なのでは
なく、當該専門の觀照、思惟の方法を自分のものにしてはなければならぬ。この事は何より
もまづ哲學に就て言ひ得る。宗教の教義、科學の體系、傾向、政治上、社會上の潮流に、否それ

ばかりではない藝術にさへ、或る時代又は或る民族圏に行はれつゝある根本觀照が表はれてくる、此をその表はれ來るまゝに理解しようと思ふ歴史家ならば、誰でも哲學の思惟方法を自分のものにするのが喫緊事である。哲學の教養を輕んずるのは、固陋な専門萬能の悪いしるしで、その宜しくないことは、この現代を一瞥してもすぐわかる。例へば、政治上、社會上の諸黨派が直接の根據としてゐる世界觀の對立を知ることなくして、誰か此らの黨派を理解すとなし得るもので、併し此らの實地問題に對する利用を超越して考へてみても、凡そ哲學は、意識された論理徹底せる思惟と諸現象の普遍的關聯とを教へる偉大な師父として、また固有の、確立され且つその廣大さを意識して把握された世界觀、後になほ見るやうに、歴史家にあつて最もなくては叶はぬ世界觀に達する手段として、それ自身缺くべからざるものである。特に歴史的思案と歴史的關聯とに適用される哲學の方面では、即ち歴史哲學としては、哲學は本來歴史的教養そのものに最も親近な圈内に屬してゐる（なほ三二頁以下參照）。

二、詳しく言へば、上述の諸領域以外に、わが専門に對して直接な關係に立つ一團の知識領域が在る。其はいはゞ組織的な専門作業の日常座右の用に供するため必要な補助學である。此らのものは從來の習慣によれば特に『歴史補助學』と稱せられ、一部は歴史家の實地作業から初めて生じてきた。實に以前の入門的歴史教本では百科全書的に一束にして扱はれてゐたが、前世紀のうちにかやうな取扱ひ方を脱し、本來獨立の學問でなかつた限り、茲にその程度に相違はあれ、とにかく獨立の學科となつたのである。この成りたちを顧み、以前には歴史補助學といふ狭い圈

内に含ませてゐた多くのものを、分離してしまつた。他面この學科或はあの學科を、例へば歴史哲學或は少くとも心理學の如きものを引き入れても、恐らく理由はたつであらう。併し現に行はれてゐる概念とその範圍とに據り、極めて簡單に此ら特に所謂補助學一々の特徴を述べ、概觀のため最も推薦に値ひする參考書を附記しておく。極めて廣汎な文獻を記載して此ら補助學を論じてゐるのは、パウアー一六四頁以下。また本章末に擧げてある Dahlmann-Waitz の II. Handb. 編第九版。

一、言語學 (Sprachenkunde od. Philologie) 母國語で書いてない史料を理解するには、當該外國語の知識が必要なことは明らかである。翻譯されてゐるのは、史料のうちの九牛の一毛に過ぎないし、原本の文句如何が重要な場合には、研究者は翻譯を用ゐるを以て満足してはならない。勿論文化語と考へ得る一切の國語に通ずることはできない。殊に近時歴史の視野が益々遠隔且つ多數の文化圏に擴がつてきたから、其は一層困難である。主として研究してゐる時代圏や民族圏にとつて必須な諸言語だけに、我々の知識はいつとても限られなければならないだらう。併し史料解釋の要求を（第三章第四節參照）充分満足するためには、此らの限られた言語を専門語學者程に知つてゐなければならぬ。わがドイツ史に關しては、比較的古い諸時代の研究にとつては、實にドイツ語の種々の發達階段だけでなく、なほ一層本質的にはラテン語も問題となることとを忘れてはならない、何となればラテン語は、實に第十三世紀に入つてまで殆ど獨占的に、且つその後も久しくドイツ並に全歐に於て文語として盛に行はれ、従つてあらゆる種類の史料の言

語ともなつたからである。そのラテン語は古代ローマ人が書いてゐたやうなものでは全くなく、寧ろローマ帝國の屬州に於ける俗語並に基督教文化の影響を受け、その語彙と文法とを變化した。茲に俗語といふのは、漸次文語と並び發展してロマンス語（フランス語、イタリア語、スペイン語など）といふ獨立の慣用語となつたものであり、また基督教文化は、聖書のラテン譯や祈禱、教會著作の諸著作に模範的に表白され、その新しい諸概念や觀照を以て、殊に語彙や表現の用意を豊富にしたものである。當時ラテン語は俗語の侵入と不十分な學校教育とによつて悪くなつた全く粗野なラテン語（所謂過渡期のラテン語）となつた。この現象は中世の初め、特にメロヴィング朝時代に現はれてゐる。その有様は現今無教育な、低地ドイツ語を話す農夫が、高地ドイツ語を口にするのに比し得よう。而もカール大帝の時、ラテン語は、ローマ文學の古典的範例に意識的にたち歸つて此を重んずることになり、また修道院の學林や監督の學校で系統的に教授されることになつたため、良いローマ風のラテン語法に近くなつた。併し文法や語彙に於ては特性を保持する所少からず、實に一個固有の發展をしてゐる。この變遷は、勿論今日まで、まだ首尾關聯して究明且つ敘述されるには至つてゐない。

古代 T. Benfey. *Gesch. d. Sprachwiss. u. oriental. Philol.* 1869. *Porta Linguarum orientaliun.* 1872—1908. 21 Bd. 此は東方諸國語の文法を集録し、拔萃や文學史概説を附す。イ
 ワン・ミュラー『古典古事學叢書』一八八六年以後刊行。中世 Grundriss d. roman. Philol.
 hrsg. v. G. Gröber. 1886—Grundriss d. german. Philol. hrsg. v. H. Paul. 1891—辭彙 E.

Forellini. *Totius latinitatis lexikon* neubearb. v. Corradini. 1864—ドイツ諸學士院の
 共編による *Thesaurus linguae latinae.* 1900—Du Cange. *Glossarium mediae et infimae*
latinitatis の書の最後の版は L. Favre 編、一八八三年以後公刊。M. Heyne. *Dt. Wörterb.*
 1889—グリュム兄弟 (Jacob u. Wilhelm) のドイツ辭書は今なほ全く完成するには至らない。バ
 ウアー一七〇頁以下をも参照。

ろ、古文字學或は書體學 (Schriftkunde od. Paläographie) 根本史料の文字を判讀するに
 は、比較的近代までも個々の研究者自身ができるだけ努力した。研究も主として最も手近な文化
 圏の歴史に限られてゐたし、また始終根本史料に溯る必要もなかつたから、其でよかつたのであ
 る。所が或る實用上の動機から一つの著作ができ、此が一擧にして文字の科學的研究を創めるこ
 とになつた。即ち一六八一年に現はれたベネチクチン教團に屬する佛人 Jean Mabillon の著 *De*
re diplomatica libri VI, 即ち、古公文書事情に就ての六卷の書がそれである。彼の教團にメ
 ロヴィング朝時代の古文書があるが、その文字が全く讀めず、意味通じ難く見えてゐるところか
 ら、ベネチクチン派の反對者たちは、此を或る偽造者の作り物と考へた。其をマールビオンは眞物
 であると示さうと欲したのである。よつて此らの字體は、古ローマの大文字から彼の時代の文字
 に至るまでの、不斷の文字發達の中間位置を占めるものであることを證明し、また同時に彼はこ
 の方法で此らの文字を讀むことも教へた。マールビオンのこのラテン書體研究は、發生的史觀と、
 諸現象の理解にとつてのこの史觀の意義との立派な實例である。同様にギリシア文字も、マールビ

ヨンと同じ教團の Bernard de Montfaucon (1690-1758) 年、Palaeographia Graeca なる著作に於て論ぜられた。その後第十九世紀以來一般に、文字の種々の形體に就ての究明が始まつた。此は歴史研鑽が擴張され、その作業も一層精密になつたためである。一八二一年に創立されたパリの Ecole des Chartes (古文書學院) やドイツの Monumenta Germaniae historica (『ゲルマニアの歴史記念』、此に關しては第三章第二節の四を見られよ) の編纂に關與した研究者たちが中世の書體學の深遠な知識の中心となり、ドイツの諸大學で古文字學の講義が開かれ、その手引や參考書が著はされ、種々の文字の種類の圖解が特殊の纂集になつて發行された。遙かな諸時代や遠い諸民族の異様な文字も研究の眼界に入つてきて、無類の爛眼を以て判讀された。即ちアッシリアの楔形文字は一八〇二年以來 Grotfeld, 一八四五年以來 Layard によつて、エジプトの神字 (Hieroglyphen) は一八〇一年以來 Young によつて、ローマの速記字 (チローの書方 [notae tironianae], 發明者がキケロの一奴隷で名を Tiro といふによる) は一八〇七年 Kopp によつて判讀された。而してこの知識領域は、益々發達して深遠精緻となり、特に寫眞による字形の複寫や複製といふ新手段で促進された。また活字並に書法、圖書の發達や、書きだしの初字を美しく描いたり、密畫を入れたりして書きものを飾ることなど、所詮文字や印刷に關聯するあらゆる事項が、研究の對象となつた。書體學から一つの特種分科として、金石學 (Epigraphik) 即ち刻りつけて書いた文字 (Inschriften) の研究が分離してきた。書體學特にラテン語ドイッ文字の發達の研鑽は、史學にとつて極めて密接な補助學的價值があるが、この點はさてお

ても、教育上にも甚だ有用なものである。何となればこの學問では、文字の一種類から他の種類へ、或る文字から他の文字への變遷をあり／＼見ることができるのであるが、此ほど具象的に會得し得る仕方では、歴史現象の不斷の變轉や生成を解りやすく示す學問領域は、他には殆どないからである。更に斯る研鑽はわが現代にとつて誠に重要な一つの認識をも與へてくれる。その認識とは、我々の今の所謂『ドイッ文字』がドイッ民族の創造でもなく、また國民的尊敬の念を以て、幾分愛國心から、どんな事情があつても保持して行かねばならぬ我々特有の財産でもないといふ事である。その由來を尋ねるのに、寧ろゲルマン人がローマ文字を採用して、其が不斷に歐洲の諸民族に使用されてゐる間に、四角ばつた切れ々々の形 (Fraktur, 僧院文字或はゴシック文字) に變り、この形は第十三世紀以來全歐に行はれてゐた。ところが第十五世紀のうちに、趣味上の理由から、凡そ紀元一二〇〇年以前に行はれてゐた圓形の、即ち第十乃至十二世紀の寫本から知られるやうな書き方を、右の角字と並んでまた用ゐることになつた。かうして圓形、角形の雙方とも、印刷にも書寫にも相並んで用ゐるやうになつた。而も此はドイッだけに限らず、總ての歐洲國民にあつて一様にさうであつた。然るに間もなく文字を一層速く書きたいといふ文化上の欲求が起り、斜めに書いて文字と文字とを連絡するといふ其まで廢れてゐた書き方 (草書體, Kursive) をするやうに努めたので、此ら兩形から夫々一つの草書體の書寫字が發達した。かくて印刷用、手寫用の二種ある圓字が所謂ラテン文字であり、同じく二種ある角字が所謂ドイッ文字である。之でわかるやうに、後者が特にドイッ文字なのでないことは、前者と同じである。尤もこの

ドイツ文字といふ名稱は、たゞ次の意味だけでは若干正當でもある。即ち歐洲の他の諸國民が次第に角字を用ゐないやうになつたのに、ドイツでは、またスカンデナヴィアでも長らく、此を保持し、而もラテン語の書類並に圓字を使つてゐる國民の言語で書かれた書類には圓字體を、ドイツ語の書類には角字を使ふ風が次第に弘まつたのである。されば普通教育に於てドイツ民族の重い負擔となり、又我々と他の偉大な文化民族との交通を困難にするこの所謂ドイツ文字を、結局やはり廢止しようとする事に種々適切な根據があるとすれば、上に略述した歐洲の文字の歴史が示すやうに、ドイツ文字の廢止は即ち一個の國民的所産を棄てるものであるかの如き愛國的躊躇がこの考を妨げることは決してないのである。この國字改良運動には、一九一七年に F. Soennecken の創立した Der Dt. Altschriftbund (ドイツ古字同盟) が盡力してゐる。なほ H. Krabbe, Dt. Schr. u. latein. Schr. in: Arch. f. Schr.-kde 1 (1914) 参照、この雑誌は次の文獻表に擧げてある。

人類の文字の發達を一般的に敘述してゐるのは H. Jensen. Gesch. d. Schr. Hannover 1925 挿繪あり。古代の文字の發達に關しては、P. Berger. Hist. de l'écriture dans l'antiquité. 2. éd. 1892 アッシリア、バビロニア楔形文字の判讀に關しては、F. Kaulen. Assyrien u. Babylonien nach d. neuesten Entdeckgn. 5. Aufl. 1899 ヒエロソト神字の判讀に關しては、A. Wiedemann. Gesch. Ägyptens. 1880 G. Ebers. Die hieroglyph. Schr.-zeichen d. Ägypter. 1890. ヘブライ文字に關しては、B. Stade. Lehrb. d. hebrä. Grammatik. 1879 Tl I

ギリシア及びローマの金石學や書體學は、イワン・ミュラーの古典古事學叢書、一八九二年第二版、第一卷に。またヘルリンの Akad. d. Wissen が (Mommensen 其他の編纂で) 出した金石文の詳しい目錄は、バウアー一八二頁以下を見られよ。ギリシア及びラテンの書體學 (近時までの發達を含む) は、E. M. Thompson. Handbk of Greek and Latin palaeogr. 2. ed. 1894 ヴァン・ハント Anleitung z. latein. Paläogr. 4. Aufl. 1886 (中世末まで)。略語 A. Cappelli. Lexikon abbreviaturarum. 2. ed. 1912. [改訂第三版、ミラメ一九二九年]。ワッテンバハの右の書をも見られよ。書寫及び圖書事情、ミュラーの叢書、T. Birt 編第一卷第三部、第三版一九一三年。W. Schubart. Das B. bei d. Griechen u. Römern. 2. Aufl. 1921 ヴァン・ハント Das Schr.-wesen im Mittelalter. 3. Aufl. 1896 O. Weise. Schr.- u. B.-wesen in alter u. neuer Zt. 3. Aufl. 1910 (Aus Natur u. Geisteswelt) 雜誌 Z. f. Br.-freunde. 1907- Z. d. Dt. Ver. f. B.-wesen u. Schr.-tum. 1918- Arch. f. Schr.-kde. 1 (1914) の最後のものは第一卷が出ただけである。史料としての寫眞に就ては、本書第三章第二節一の終りを見られよ。は、古(公)文書學或は特許狀學 (Urkundenlehre ed. Diplomatik) 狹義の古文書なるものがある (第三章第二節參照) が、其がこの補助學の取扱ふものである。この學を特許狀學と名づけるのは、古文書の最も重要な種類の一つ即ち君主の特許狀 (免許狀 Privilegien, Diplomen) なる名稱に従つたもので、この免許狀が特にまづ詳しく考察されたのである。この研究領域も、前に九一頁に擧げたマービヨンがその著書で此を根本的に取扱つた。其から更に、特にフランス

に於て、既に九二頁に示した古文書學院が系統的教習の場所となつて、この研究が發達した。この模範に倣つて一八五四年にはウィーン大學の Inst. f. Österreich. Gesch.-forschung (オーストリア歴史研究所) に古文書學の研究所が創設され、爾來ドイツの諸大學で益々盛に行はれてきた。この學にあつて問題となるのは、古文書や官廳執務の事情がいかに發達したか、公文書の様々な種類、形式、要素、殊に亦此ら文書證認の用をなす諸形式及び手段、歴史上の證據としての此ら文書の價値の決定である。證據材料としては、多くの偽作があるから、眞偽の決定が特別一大事である。但し法律上の證據物件としての古文書の特徴、性質は、其が史料としての古文書の形式と價値とに關する限りに於て考察されるに止まる。

(註) K. F. Rietsch. Handb. d. Urkundenlehre. 1803 は、古文書を純法學的見地から取扱つてゐるから茲には關係がない。

最も廣汎且つ最良の参考書兼教本は、A. Giry. Manuel de diplomatique. 1894 及び K. Lohmeyer. Grundriss zu Vorlesgn üb. latein. Paläogr. u. Urkundenlehre. Tl 3. 1900 F. Leist. Katechismus d. Urkundenlehre. 2. Aufl. 1893 (J. J. Weber. Illustrierte Katechismen) 一層詳しい事はバウアー二四五頁以下。H. Bresslau. Handb. d. Urkundenlehre f. Dtlld u. Italien. 2. Aufl. 1912-15 はドイツ國王と教皇との古文書に關する事情を説いてゐる。最後の半卷はプレスラウの死(一九二六年)後 H. W. Klewitz が一九三一年に出した。J. von Pflugk-Hartung. Die Bullen [教書] d. Päpste bis z. 12. Jht. 1901

ローマ帝國時代のパピルス古文書は、近頃多數特にエジプトで發見されたが、このものに關し大體を知らしてくれるのは、O. Gradenwitz. Einführung in d. Papyruskde. 1900 F. G. Kenyon. The palaeogr. of Greek papyri. Oxford 1899 L. Mittheis u. U. Wilcken. Grundzüge u. Chrestomathie d. Papyruskde. 2 Bd. 1912 ナーヤント、Einführung in d. Papyruskde. 1918 及び雜誌 Arch. f. Papyrusforschg. 1900-

二、印。學。(Siegelkunde od. Sphragistik) 公文書證認の手段たる印璽は、凡そ古文書學の參考書には簡單に纏め論じてある。併しその藝術上の發達や種々の形式に就ては、印璽は固有の研鑽の對象ともなる。(バウアー二三四頁以下参照)。

三、古。錢。學。(Münzkunde od. Numismatik) 貨幣は一面に於て、刻印、繪畫、標章を表はしてあるため、史料として、竝に諸時代の美術の産物として考察され、この意味で古來久しく尊重され蒐集された。他面貨幣は價値測定物として、即ち通貨としての性質あるため、近時經濟史の研鑽にとつて大なる意義を有するやうになつた。バウアー二二九頁参照。この後の點では、古錢學は尺度學や衡秤學即ち度量衡學(Metrologie)と密接に關聯してゐる。併しこの度量衡學は比較的漸く少しより究明されてゐない。

四、系。譜。學。(Genealogie) 及び人名案内。血統、家族關係の表は、二二頁に言つたやうに、元來は史學そのものの本質的部分であつたし、また常にその必要な附屬物となつてゐた、近時オトカール・ローレンツが、すぐ下に擧ぐべきその教本に於て、系譜學に發生的解釋を施した。彼は

夫婦関係と系圖とに及ぼす社會的、政治的及び倫理的影響に對比し、その生理的方面を若干重んじすぎにはあるが、爛眼よくこの學問を出生關係と大きく關聯させ、歴史認識に多くの結果を齎らすものに仕上げた。

この意味で、一九〇四年に Ver. z. Begründg. . . . e. Zentralstelle f. dt. Personen- u. Familiengesch. (ドイツ人物及家族史中央研究所 . . . 創立協會) がライプチヒに設けられ、Mittn d. Zentralstelle [usw.] 1905- を出してゐる。参照、A. Tille, Geneal. als Wiss. in: Mittn d. Zentralstelle 1906 H. 2. F. Wecken, u. a. Taschenb. f. Familiengesch.-forschg. hrsg. v. d. Zentralstelle. 3. Aufl. 1924 E. Devrient, Familienforschg. 2. Aufl. 1919 (Ans Natur u. Geisteswelt Nr 350) E. Weissenborn, Quellen u. Hilfsmittel d. Familiengesch. 2. Aufl. 1912 A. Hofmeister, Geneal. u. Familienforschg als Hilfswiss. d. Gesch. in: Histor. Vjschr. 1912. H. 4 近頃生物學が一層系譜學上の現象に就て應用されてきた。参照、本書第三章第五節三。文献としては、W. Scheidt, Einführung in d. naturwiss. Familienkunde (Familienanthropol.) 1923 の著者の下に、マクニツンの Anthropolog. Inst. 内、Beratgsstelle f. biolog. Familienforschg があゝ。R. Sommer, Familienforschg u. Vererbgslehre. 2. Aufl. 1922 F. A. Woods, Mental and moral heredity in royalty. N. Y. 1906 人種學や遺傳學(第三章第五節三(る)を見られよ)が重んぜられてきたのと關聯して、家族學は今や學校教授でも下の方から始まつて重んぜられてゐる。此は過度にならなければ甚だ正常なことである。

例へば Eriurt の A. Hoffmann の教師用冊子 Rassenhygiene, Erblehre, Familienkunde. 1933. 40S.

教本^{〇〇}、ローレンツの Lehrb. d. gesamten wissenschaftl. Geneal., Stammbaum u. Ahnentafel in ihr. geschichtl., soziolog. u. naturwissenschaftl. Bedeutg. 1898 表、H. (rote. Stammtafeln. 1877 (最も手頃な一般参考用として推薦すべし) A. M. H. J. Stokvis, Manuel d'hist., de général. et de chronol. de tous les états du globe. 3 tom. 1888-91 マーナン、Genealog. Hand- u. Schulatlas. 1892. 2. Aufl. 1895 の書は Genealog. Handb. d. neuuropä. Staatsengesch. 1908 なる標題でメンリメントが第三版を出した。Gothaische genealog. Hofkalender. なる G. Schneider, Handb. d. Bg. 2. Aufl. 1924. Abt. 2, Abschnitt XIV [附註一] やパウアー一三五頁以下に就て一々の記載を見られよ。

人名案内、古典古代には A. Pauly, Realencykl. d. klass. Altertumswiss. neu bearb. v. G. Wissowa. 1893- 未完。ドイツには Allg. Dt. Biogr. 56 Bd. 1875-1912 があり、一八九九年までを含む。イギリスには L. Stephen and S. Lee, Dict. of national biogr. 1885- フランスには Nouvelle biogr. universelle. 1855- C. Dezobry et T. Bachelet, Dict. général de biogr. et d'hist. 10. éd. par M. D. Darsy, 1889- なる詳しいことはシュナイダー右記の書 [附註二] やパウアー二〇三頁以下参照。Meyer 及び Brockhaus の各 Konversationslexikon も覚えておかなければならない。個々の身分、職業などの特別の事典もある。A. de Gubernatis,

Dict. int. d. écrivains du jour. 1891 G. Vapereau. Dict. universel d. contemporains. 6. éd. 1893 Who's who ? : an annual biogr. dict. Lond. 1848- Qui êtes-vous. Paris 1908- Who's who in America. Chicago 1899- Wer ist's ? : Ztgenossenlexikon. Hrsg. v. Degener. 1905- J. Kürschner. Dt. Lit.-Kalender. 1879- 年刊。この書から分れたのが Kürschners Dt. Gelehrten-Kalender. 1925- 年刊。Minerva : Jb. d. gelehrten Welt. Jg. 27. 1925 [附註三]。著者名の無い、又はその雅號、變名などになつてゐる著作の一覽は第三章第三節三を見られよ。

ㄱ 紋章學 (Wappenkunde od. Heraldik)

E. v. Sacken. Heraldik. 8. Aufl. v. E. v. Barchem. 1920 T. de Renaissance. Dict. d. figures héraldiques. 7 tom. 1892-1903 F. Hauptmann. Das Wappenrecht, histor. u. dogmat. Darstellg. [usw.] 1896 ヌウアー三二七頁以下参照。

ㄴ 紀時法或は年代學 (Zeitrechnung od. Chronologie) 年代學はこれを分つて、時の計算 (紀時) 法の一般原理を取扱ふ理論的 (天文學的、數理的) のものと、諸民族、諸時代の紀時法を取扱ふ應用的 (歴史的、技術的) のものとするのが常である。

天文學的年代學の概觀を與へるのは、特に I. Ideler. Handb. d. mathemat. u. techn. Chronol. 1825 その簡單になつて出た版の標題は Lehrb. d. Chronol. 1831 應用年代學の一般的教本は、C. B. M. Lersch. Einleitg in d. Chronol. 2. Aufl. 1899 中世近世は、F. Rühl.

Chronol. d. Mittelalters u. d. Neuzt. 1897 グローテフヘンツ、Ztrechung d. dt. Mittelalters u. d. Neuzt. 1891-98 同著者の節約な Taschenb. d. Ztrechung d. dt. Mittelalters u. d. Neuzt. 5. Aufl. 1922 なほパウアー一八九頁以下参照。

ㄷ 地理學 史學にとつて古くからの特殊補助學である地理學は、この地理學といふ名稱、或は政治地理學もしくは歴史地理學なる名の下に、諸國の空閉的事情を、其らの國々の種々の政治上變動に就て論じてゐる。なほ此らの方面と相並んで、精々自然地理學又は天文地理學が問題になるだけであつた。所が初めに言つた地理學は、第十九世紀以來の發達によつて、廣汎な地理的諸學内の一つの部分領域となつた。而して此ら地理的諸學は益々一つ々々の學科に成つてきてゐて、未だ一個統一ある専門を殆ど成してゐない。非常に深く研究された自然地理學と、地質學的基礎を有し本來自然科学に屬する一般比較地誌とを別にしても、全く新しい一分科として八六頁に示した人類地理學或は文化地理學や表現主義的傾向の『表現地理學 (Darstellende Geographie)』が成立した。この表現地理學なる名稱は、その創設者エワルト・バンゼ (本書五四頁以下、一〇三頁) の附する所で、彼は精神的に把握された景觀 (Landschaft) を以て、地理的科學の最高階段であり、且つ一切國民性の基礎であると主張する。彼の傾向の特徴ある一例は、彼の書 Landschaftskunde : Umrisse v. Landschaft u. Volkstum in ihr. seel. Verbundenht. 2 Bd. 1932 である。併し本書一〇三頁に擧げた彼の書も見られよ。A. v. Hofman. Das dt. Id. u. die dt. Gesch. Bd. 1. 1930 はやう極端ではない。第三章第五節三(ろ)参照。なほそのほかに擧ぐべきは動物

地理學及び植物地理學である。此らは或は一括して生物地理學 (Biogeographie) とわれ、或は自然地理學に屬せしめられる。また經濟地理學、交通地理學、聚落地理學、(地經濟學、Geökonomie) も特殊領域として發達してきた(參照、F. von Richthofen. Vorlesgn üb. allg. Siedlungs- u. Verkehrsgeogr. bearb. v. O. Schlüter. 1908 E. Friedrich. Einführung in d. Wirtschaftsg. 2 Aufl. 1911)。政治地理學(地政學、Geopolitik)も、自然的諸條件を顧慮する、(よ)よつて深遠となり、加ふるに地名語原學 (Geographische Etymologie, Ortsnamenforschung, Namenkunde) によつて内容豊富となつた。地名學は、町村、河川、山嶽などの名を、その原形、語屬及び意義に溯つて考へ、此によつて其らの名を與へた諸民族或は諸民族集團が、いかなる者であつたか、またその土地と人民との古昔の状態がどうであつたかを、いろ／＼に推斷し得るのである。所謂廢墟、即ち今は亡びてゐるが昔には在つた都邑にも注意を拂ひ、民族口碑や古昔の史料からその名の集められたことが屢々である。更にドイツに於ける耕牧地の事情や境界關係が近頃研究の對象となり、統一ある調査計畫によつて其ら古い事情に相應する歴史的『地籍圖』の復舊を企てることになつた。この事業及び此に關聯した作業に従事してゐるのは最近ドイツの諸州や地方に於て漸次増設された Kommission f. Idengesch. (地方史委員會) 並に Gesamtver. d. dt. Gesch.- u. Altertumsvereine (ドイツ歴史及古代協會總聯合) である。後者の通信誌 Korrespondenzbl. には、毎號續いて事業報告が載せてある。また Int. Ausschuss d. hist. Wissn (歴史科學國際委員會) は、一九二八年グライフスワルトの Orzechmann 教授

の下に歴史地理學の○小委員會を設け、この小委員會は、最初は一九三二年ブラッセルに、一九三三年にはワルソウで、歴史地圖や地圖帖の展覽を催した。之によつて地方誌、地方史及び郷土誌は活氣ある刺戟を受け、地方の教師、牧師、其他の教育ある人々も屢々この共同事業のため、必要な材料蒐集に協力した。

一般的概観には、就中バンゼの Die Geogr. u. ihr. Probleme. 1932 著者は表現主義的見地(前述)をとつてゐるが、それに拘らずこの書には教へられる所が多い。種々の傾向に關する文献の記載も豊富である。なほハッサー一六四頁以下、及び E. Keyser. Die Gesch.-wiss.: Aufbau u. Aufgaben. 1931. S. 203- をも見られよ。地理學史、O. Peschel. Gesch. d. Erdkde. 1865 S. Günther. Gesch. d. Erdkde. 1904 一般的參考書 Die Erdkde. hrsg. v. M. Klar. 12 Abt. 1903- H. Guthe. Lehrb. d. Geogr. neu bearb. v. H. Wagner. 10. Aufl. 1920 E. Reclus. Nouvelle géogr. universelle. 19 tom. Paris 1883- 地圖帖 R. Andree. Allg. Handatlas. 8. Aufl. 1922 A. Stieler. Handatlas üb. alle Th. d. Erde. neubearb. v. H. Haack. 10. Aufl. 1921

歴史地理學 一般的基礎に就ては F. Ratzel. Polit. Geogr. 3. Aufl. v. E. Oberhummer. 1923 B. Kneisel. Leitfaden d. histor. Geogr. 3 Bd. 1874-79 K. Kretschmer. Histor. Geogr. v. Mitteleuropa. 1904 (廣汎な文献の記載がある) W. Goetz. Histor. Geogr. 1904 (Die Erdkde. Th 19) 古代、古典古事學叢書第三卷一八八九年、その一部分は第二版一八九七年。中世

及び近代一般に就ては、只今記したクナイゼルとクレッチマー。なほ R. Kötzschke. Quellen u. Grundbegriffe d. histor. Geogr. Dtlids u. s. Nachbarlär. 2. Aufl. 1928 (Grundriss d. Gesch.-wiss. Reihe 1, Abt. 5) 辭典 J. G. T. Grässe. Orbis Latinus, od. Verz. d. latein. Benennngn d. bekanntesten Städte . . . in allen Tln d. Erde. 2. Aufl. v. F. Benedict. 1909 W. Martens. Geschichtl.-geogr. Wörterb. 1888 W. Smith. Dict. of Greek and Roman geogr. 2. ed. 1870 地圖帖 J. G. Droysen. Allg. histor. Handatlas. 1886 F. W. Putzgers Schulatlas. neu bearb. v. A. Baldamus, u. a. 44. Aufl. 1923 H. Kiepert. Atlas antiquus. 12. Aufl. 1912 立派な學校用歴史地理掛圖としては、ライプチヒの Georg Lang 發行のブルダムス及び E. Gaebler のもの、並に Gotha の Justus Perthes 發行の Hack-Hertzberg のもの。地名學 J. W. Nagl. Geograph. Namenkde. 1903 (Die Erdkde Tl 18) J. J. Egli. Nomina Geographica. 2. Aufl. 1893 なほバウアー一六四頁以下、カイザー一二〇九頁以下をも参照。〔附註四〕

第二節 歴史の素材及びその區分

發展しつゝ活動する人の社會がある限り、歴史と史學とは存在するであらう。換言すれば、未來を見渡したところ、眼に入る限界もないことは、この學問の素材の本質が然らしめるのである。逆に歴史の始まる境界を記すには、最低の文化階段に立つて、何ら歴史的記録を残さなかつた諸

時代及び人の諸共同體を、『有史以前』として別にする方法によるを常とする。原理の上からは、此らのものを歴史的觀察から除外すべき理由は少しもない。實に我々は此らのものの觀察に重要な歴史的認識をさへ負うてゐる。併しそのためには特別の豫備知識と研究法とを要するから、分業の利益のために、この研究を特別の學科即ち先史 (Prähistorie) もしくは人種學に委ねる。此らの學は、半ば一般的發展事情を、半ば原始時代や低い文化の一定の個々民族を解明する限りに於て、此を歴史補助學と見るべきである。(參照、バウアー一二七頁以下、また特に Prähistor. Z. 1909- [Jetzt] Hrg. v. W. Unverzagt. 人種學や土俗學に關しては本書八六頁)。所謂『歴史なき』時代や民族といふ概念は、此を通用させ得ない。外見上靜止とみえる状態でも、まだ發達しない人種のそれにせよ、又は古い而も當分はもはや進歩してゐない文化民族のそれにせよ、一層詳しく此を考察すれば、よし眼にはつかないにせよ、どこでも彼ら特殊の運動が存在してゐるといふ結果を示し、なほ或は突如として、或は次第に、極めて活潑な運動や發展へ移ることもあり得るのは、我々がごく頻繁に經驗して知つてゐる所である。次に我々の視界をヨーロッパの文化圏及び此と直接關聯するものだけに限ることは、第一章の説明からわかるやうに、何ら科學上の根據がないし、なほ實際上の理由からもなほさらさういふことは出来ない。何となれば、今日全世界に於ける諸文化の關係は、いよ／＼直接且つ親密に成つてゐるからである。更に原理上、わが史學は人の共同體の諸活動の一切の方面、領域に擴がる。たとひ此らの活動が、その一部分は實際上の理由から、藝術史、文學史、經濟史、其他多くのものやうな固有の研究分科を成

すにしても、なほ此らのものは歴史家の知識範囲に属する。歴史家は人の集群の發展を把握しようとするものだからである。而してどれだけの範囲で或はどの部分まで、歴史の素材を把握し、取扱ふかは、主として實際と慣はしとから諸事實の共属關係をどう見るかに、また素材の把握に必要な豫備知識の程度や決定的關心の如何に依存する。歴史を體系的に概念によつて區分することは、わが史學の素材が此を許さない。歴史の諸事實は實に時間と空間とに於ける諸變化であるから、此ら兩關係に従つて素材を區分するのが最も一般的な方法で、且つ時の順序が主として決定標準となるやうである。主として空間的、地理的觀點による組立を企てたのは、H. F. Helmolt 編纂の *Weltgesch.* 1899-2. Aufl. v. A. Tille, 1913-22 である。其他の點では、區分は夫々主題の範圍と選擇とによつて定まる。パウアー一〇五頁以下参照。

一、年代學的區分 歴史の素材全體にこの區分を施し得るには、まづ人類の運命は相關聯して單一なものであるといふ觀照が存在してゐなければならぬ。而してこの觀照は、ローマ帝國が益々世界を支配するやうになつた時に起つてきた。その時この考を一貫する絲筋として、*アッシリア*、*バビロニア*、*メデア*、*ペルシア*、*ギリシア*、*マケドニア*、及びローマの四大統一國が、即ちよく知られてゐる主要支配者民族の連續であると把握された。この考を一層廣く且つ深くしたのは、基督教である。基督教は、人は神の子として極めて密接に相關聯せる共同體を成してゐるといふ信仰と、アダムから最終審判までの、一樣に定められてゐる運命を果すといふ信仰とを抱いてゐたからである。此に従へば、俗界の歴史には六つの時代 (*aeatae*) が區別されてゐた。即ち

アダムからノア、ノアからアブラハム、アブラハムからダビデ、ダビデからバビロン流謫、其から基督の生誕、其から最終審判までがそれである。且つ聖書の此ら時代の列中へ、ギリシア、ローマの異教の歴史が夫々此に對應する引掛りをつけて排列された。この區分は、紀元後第三世紀以後の、表になつた時代記に用ゐられて發達した。殊に主として *Sextus Julius Africanus* (第三世紀初め)、*Eusebios von Caesarea* (三三五年迄)、*Hieronymus* (三七八年迄)、*アウグスチヌス* (四三〇年死) によつて發達せしめられ、また特に *ヒエロニムス*、*Sevilla* の監督 *Isidorus* (六一五年迄)、*Bede* (七二六年迄) の、夫々廣く行はれた時代記によつて、この區分法は西洋の世界に普ねく行はれるやうになつた。且つこの區分法と相並んで、四つの世界王國の型式が保持されてをり、而も其が高遠な内的意義を有するまでに高められた。といふのは、第三世紀以後 *ダニエル書* の註釋に於て、相繼ぎ續いてゆく諸帝國に就ての夢解き二つ (*ダニエル書* 二の三七以下及び七の三以下) を、かのよく知られた統一國の繼續に結びつけ、この考から、ローマ帝國は第四且つ最後の統一國で、従つて最終審判の日まで永續するであらうとの信仰が起つたからである。而してこの解釋をわが物とした *ヒエロニムス* が尊敬されてゐたため、この説は最も普遍的に行はれることになつた。フランクの國はローマ帝國の繼續に過ぎず、更にそのフランクの國から出たドイツ帝國も同様であるといふ、かの顯著な、影響するところの多い考へ方は、この説に基づいてゐる。『ドイツ國民の神聖ローマ帝國 (*Das heilige römische Reich deutscher Nation*)』なる名稱や多様な歴史的・政治的影響がこの考から生じたのは、人の知つてゐるとは

りである。

此らの区分は、その創られた當時には全く實情に相應してゐた。即ちローマ帝國はなほ存立し、世人はいつも最終審判の日が目睫の間に迫りつゝあると考へ、此を期待してゐた。併しその後素材が積み嵩み、歴史關係が變化するにつれ、基督生誕から後の時代を一つの単一な時期、ゲルマンローマ風文化をローマ文化の單一的繼續と考へるのは、益々現實の歴史經過に適合しないことになつた。而もなほ教會傳統の權威に囚はれ、如上の考が固執されてゐた。ゲルマン人の支配が始まつてから、一層事實に適切な新時點の設定が試みられたが、其もとび／＼に企てられただけで、一般には影響を及ぼさなかつた。學藝復興と共に、諸時代の相違に對する一層潑刺たる感情と一層實質的な理解とが發達して以來、漸く昔の古典文化と自分たちの最近の過去との間の、時代を異ならしめる差別が認められ始め、まづこの差別の最も顯著な領域即ち文學史のそれに於て、この古今の差別を次のやうに言ひ表はし始めた。即ちローマ帝政時代から第十五世紀に入りこむまでの文學上の時代を、『中間時代 (media aetas 又は medium aevum)』と名づけたのである。この區分の原則は最初 Halle 大學教授 Christoph Cellarius (一六三四—一七〇七年) が、その參考書に於て歴史一般に適用した。即ちコンスタンチン大帝までを古代史、トルコの君府占領までを中世史、其から後を近代史として區別した。この時代區分には反對がないでもなかつたが、次第に行はれるやうになつた。たゞ時代と時代との境界點の決定には、或はこの轉回點を或はかの轉回點をと、重視する所を異にするに従つて多少の相違があつた。やがて第十九世紀

の間には、參考書や教本の用例が漸次一致してきた結果、オドワーケルの西ローマ帝位篡奪 (四七六年) によつて古代史を、アメリカ發見 (一四九二年) 或は宗教改革 (一五一七年) によつて中世史を限ることが最も盛んになつた。この區分の標準觀點は、發展の全體特徴に於ける根本的變動を差別するにある。故に此は具象的素材に對して正當な觀點である。さればこの現代的區分法には極めて大きい具象的差別をも顧慮せず、超俗的歴史の抽象的見地から出てきた昔のものに比べて、著しい學問上の進歩がある。勿論一定の年や一定の個々の事實を劃期點と定めることに對しては、或は異論が起るかも知れない。更に、或は最近世と近世とを分ち、或は中世を一層延長するといふ風に、歴史の進歩に於ける時代區分の境界を移動すべきではなからうかと疑はれるかも知れない。この區分法全體が、本質的にはヨーロッパ文化世界の主潮に鑑みて設けられたもので、一般世界史的な文化の經過、變遷にはそのまゝでは適用できないし、また多くの個々の民族の殊別歴史に適合しないことも看過してはならない。實際この事ははつきりさせておくがよい。さうすれば、絶對的で且つ永久に妥當する歴史素材の區分といふやうなものは、素材そのものの性質上あり得ないこと、又大切なのは、素材に實質的に適合し且つ現今の實用上満足に役だつ區分法を有することだけなのを思ひ出すのである。現今通例の區分法はかういふものと見てよい。フリーデルが上の五六頁に擧げたその書に於て、第十四世紀のペストの大流行や其他の『疾病現象』(彼のこの言葉の中には、ユダヤ人が井戸に毒を投じたといふので起つた彼らの迫害といふ意味もある)を以て、中世と近世との境界として決定的なものだと言明してゐるが如きは、全

く横道にそれたことである。本書第三章第五節三(は)参照。

只今説き及んだ疑ひは、わが歴史家たちの久しく議論したものである(参照、余の教本七八頁以下、A. Dove. Der Streit um d. Mittelalter. in: Histor. Z. 116(1916) E. Göller. Die Periodisiere d. Kirchengesch. u. d. epochale Stellg d. Mittelalters [usw.] Rektoratsrede Freiburg i. Br. 1919 H. Spangenberg. Die Perioden d. Weltgesch. in: Histor. Z. 127(1923))。然るにシ・ペンゲラー、西洋の没落、第一卷一九一九年(一一一、一一三〇頁)は、此を全然新しい自分の思ひつきだと主張し、且つ此を甚だしく偏重してゐる。

包括的普遍妥當な時代區分の原則の設定や實行は、これ亦繰返し試みられた。G. ambatista Vico の、不斷の輪廻をなして回歸する時期(諸國民の性質に就ての新科學綱領、一七二五年)、ヘーゲルに於ける世界精神の發展諸相(四九頁以下)、コントやランプレヒトの文化時代(四五頁及び四七頁以下)、レオ・フロベニウスの文化圏、シュペンゲラーの文化精神(六四頁以下)、其他少からぬ體系が此に屬する。オトカール・ローレンツの『世代説』も亦同様であつて(Gesch.-wiss. in Hauptrichtgn u. Aufgaben. 1836. TI I, Abschnitt 6)、彼は人の三世代即ち一世紀ことの生理的、精神的共屬性に基づき、三百年もしくは六百年ごとで一貫する時期を設けてゐる。これら總ての試みに附きまふ缺點は、多少とも偏頗な觀點から歴史の發展を絶對的に確立し、その進行を萬古不易と説明するところにある。かやうな事は、第一章に示したやうに、歴史發展の最も固有な本質に矛盾するものである(参照、パウアー一〇五頁以下、カイザー七一頁以下)。

諸事件の時序を、確定した時量及び時點によつて定めることも、勿論區分の概念の中に入るが、茲にはたゞ簡單に觸れ得るだけである。何となればこの決定は、年代學といふ特殊且つ廣汎な領域に屬するからである。とにかくその最古の定め方は、氏族、支配者或は官吏の代々の順序、又は規則的に回歸する祭禮、租税徴收などの類と結びついてゐる。概して其より後になつて初めて、當該民族圏にとり、或は一層廣い範圍にとつて何か劃期的意義を有する確定的な個々の大事件、其が事實であらうと、想定されたものであらうと、例へばローマ府の創建、モハメッドの脱走、ユダヤ人の説による世界創造などのやうなものから計算してゐる。基督教の歴史區分では、基督の出現が劃期點の一つになつてゐるのを見た。「第六世紀ローマの」律僧 Dionysius Exiguus が、五三二年から六二六年の復活祭日の曆表を作つた時、かやうに連續する年を右の基督出現の時點に結びつけ、それ以來何年目と算へ定めた。その後次第に、我々が實によく知つてゐるこの基督教紀元の紀時法が世に行はれるやうになつたのである。尤も古い公文書に於ては、此と相並んでなほ久しく、支配者の統治年次やローマ帝政時代から出てゐる十五年ごとの租税期(indictio)の年を用ゐてゐた。而して基督生誕以前の時代は、或はアダムから、或は上の一〇六頁以下に記した諸時代の他の繫點から數へられてゐた。現今用ゐてゐる紀元前逆算法は、漸く第十八世紀以來行はれるやうになつたのである。

二、主題による區分 最も廣汎な意義でいふ一般史或は世界史とは、一切の時、一切の所に於

て共同的にいろ／＼活動する人の歴史で、其らの發展を統一的に關聯づけたものと解し得る。かういふ風に解すれば、其はいかにも斯學が達しようとする努力なければならぬ一理想である。併し其はいつになつたとて、完全に實現し得るものでは殆どない。既に一層限られた意味に於てさへ、即ち極めて重要な文化諸民族の發展を總ての方面に互つて説く知識といふ意味でさへ、一般史といふものは個々の研究者には手の届きかねるほど広い領域である。實に大部分他人の研究の獲た結果を用ゐて満足してゐる敘述者にとつてさへ、一般史を説くのは困難な仕事である(參照、Breyzig. Aufgaben u. Massstäbe e. allg. Gesch.-schreibg. 1900. バウアー一六頁以下)。この仕事は、發生的史觀が起つて以來(第一章第一節を見よ)、まづ『人類史、文明史、一般文化史』などの類(三一頁以下參照)の名稱で、近頃では『文化哲學(Kulturphilosophie)』といふ名稱でも、哲學的見地から大まかな仕方著手された。然るにこの種の一般史、即ち歴史哲學の多くの代表者が明白に其ら哲學の概念の中へ引き入れてゐる一般史(同所參照)と、人のよく知つてゐる諸民族の歴史を敘述するを以て満足し、體系的に一貫してゐる根本思想にこの歴史を照して見ることをしない、さういふ種類の一般史とがあるから、この二種類を區別しなければならぬ。尤もこの區別は、歴史を敘述する者が必ずしも常に守つてゐるわけでは勿論ない。

レオポルト・フォン・ライケは晩年に至つてなほ『世界史』の試みを敢てし、彼の手により一八一八―一八六六年に出た七巻が第十二世紀に入つたところまで、竝にドーフエ及び Winter によつて一八八七、一八八八年に出た二巻が第十五世紀に入つたところまでになつてゐる。近頃は素材を使ひこ

なすため、部門を分けていよ／＼多くの學者の協力することが多い。就中 W. Oncken 監修の Allg. Gesch. in Einzeldarstellg. 42 Bd. 1879-92 索引附、及び一〇六頁に記したクルモールト監修の『世界史』。Propyläen-Weltgesch.: der Werdegang d. Menschheit in Ges. u. Staat, Wirtschaft u. Geistesleben. hrsg. v. W. Goetz. 9 Bd. 1929-33 第一〇卷未刊。また傳記を主眼としてゐるものは Menschen, die Gesch. machten: viertausend Jahre Weltgesch. in Zt. u. Lebensbildern. hrsg. v. P. R. Rohden. 2 Bd. 2. Aufl. 1933 及び多數の挿繪がある。Weltgesch. in gemeinverständlich. Darstellg. unter Leitg. L. M. Hartmanns. 1919- Reimann の世界史一二卷、一九二二年以後、はなほ刊行中で、此は同時に同著者の Gesch.-werk f. höhere Schulen 其他の補卷として出た(バウアー一八頁以下の詳しい表を見られよ)。此らのものが著名な例である。此らに比べて一層綱領風に一切の有名な民族の歴史を並べた著作が現はれてゐる。例へばゲオルク・ウェーバー、Allg. Weltgesch. bearb. v. L. Riess. 3. Aufl. 16 Bd. 1919 此を簡約したものの標題は Lehr- u. Handb. d. Weltgesch. 4 Bd. 23. Aufl. 1921 此はベルグムスが多數學者協力の下に作つたもの、版次、版年は部分的で、四卷全體に通ずるものではない。またこの書はリース改訂、二卷になつて一九一八年にも出てゐる。更に一巻にもなつてゐて、その標題は Weltgesch. in übersichtl. Darstellg. 23. Aufl. v. K. Gutwasser. 1924

一個單一の人類といふ概念、また此につれて人類史、世界史といふ概念は屢々疑を插まれた(就中 W. Windelband. Einleitg in d. Philos. 1914 S. 345- 參照)。近頃はシュペンングラーが此

を疑つてゐる（六一頁）。此らは八一頁に述べたやうに、世界觀如何の問題である。

政治史（或は以前の名稱では市民の歴史ともいふ）及び狹義の文化史は、人の諸活動が、夫々主として國家の事情或は其他の文化領域に關係するところを敘述する。四一、四五頁以下及び七七頁に述べたやうに、集團論的觀照と關聯して、政治史と文化史との間には原理上相容れない對立があるとの説を立てようと欲した者があるが、吾人は原理上この對立をかゝる集團論的觀照と共に斥けておいた。而して玆でも亦、實際上の諸見地から斷じて此を斥けなければならぬ。個々の民族にあつて發展してゆく國家は、それ自身一つの文化産物である、實に最も重要な文化産物の一つである。従つて諸民族の全文化と最も密接に關聯させないでは、國家の發展は理解もされ得ず、究明、敘述もされ得ない。而して他面、文化發展は常に外面的に國家といふ埒内で演ぜられるだけでなく、政治上の諸關係や形式、事件によつて決定されることも極めて著しい。政治史では個々の人物や事件が目だち、文化史では全體業績や状態が目だつにしても、どちらの領域でも、或は個々のもの或は全體なものが目だつ場合ばかりといふことは斷じてない。例へばカール大帝の政治的敘述にして、文化事情を政治と同等に顧慮せず、描寫しないものを想像せよ。實にその文化事情の裡にこそ大帝は在つたのであり、またその文化にこそ彼はいつでもどこでも關與して、此を改革、改造してゐたのではないか。またカール大帝が創めた特色ある神政的國家の有様、竝に彼がよつて以てゲルマン・ローマ風諸民族を一つの文化圏に統一し、且つこのものをローマ文明と教會との中心たるイタリアと結合した、その政治上行動、此らの事情を平等に顧慮

しないフランク王國の文化史を想像せよ。勿論彼此何れかの方面を主とし、或は一層詳しく、考察してもよく、また分業のために彼此何れかを主として究明、敘述してもよい。併し實際上の歴史知識にとつては、兩方面は相結んで離れず、同等の價值をもつて不斷の交互作用裡にあること、猶ほ國家と社會とが然るが如くである。實に兩者に一樣に公正であること、此が斯學竝にその教授の使命である。

參照 F. Jodl. Die Kulturgesch.-schreibg. ihre Entwickl. u. Problem. 1878 J. Bengel. (Gesch. d. Methodik d. Kulturgeschichtl. Unterricht. 1896 (Pädag. Zt. u. Streitfragen II. 49/50). H. R. St. v. R. H. n. H. i. m. Gesch.-unterricht u. Gesch.-wiss. im Verhältnis z. Kultur- u. Sozialgeschichtl. Beweg. unseres Jhts. 1899 G. Steinhausen. in: Gesch.-wiss. d. Gegenwart im Selbstdarstellg. Bd I 1925 S. 243- 上述の相偏した對立の一方は、D. Schäfer. Das eigentl. Arbeitsgebiet d. Gesch. 1888 などが、他方は E. Gotheim. Die Aufgaben d. Kulturgesch. 1889 カール・ランフランク. Alle u. neue Richtg. in d. Gesch.-wiss. 1896 が代表してゐる。この點に就てはフォン・ペーロウらの、第一章第一節末に擧げた書物の一頁以下、六三頁以下、バウアー（上述七六頁）六九頁以下參照。歴史教授に於て文化史の事項を偏重することは、今盛に行はれてゐるが、其が特に際だつてゐるのは、S. Kawerau. Synopt. Tabellen f. d. geschichtl. Arbeitsunterricht. 1922 である。文化や生徒の自發的活動は適當に顧慮すべきだといふ議論を代表してゐるのは、U. Peters. Zur Neugestaltg. d. Gesch.-unterrichts.

1924 なほある。この點に就ては余の論文 Reform od. Umsturz d. Gesch.-unterrichts. in: Preuss. Lehrertg. Wissenschaftl. Beilage Juni 1920 Nr. 9 なほ雑誌とつては Z. f. Kultur-gesch. hrsg. v. G. Steinhausen. 1894-1901 此を繼ぐたのが Arch. f. Kulturgesch. hrsg. v. W. Goetz u. Steinhausen. 1903- である。政治史に關してはベーロウ三八頁以下を見られよ。

なほその外に、歴史の素材は多かれ少かれ、また極めて種々雑多な點に就て特別に取扱ひ得る(詳しくはバウアー一八九頁以下参照)。例へば個々の文化領域、政治上領域や領域の集りが別々に取扱はれてゐる事は、Gesch. d. europä. Staaten なる大叢書に於けるが如し。この書は一八二九年以後 Heeren 及び Ukert が此を創め、Giesebrecht、ランプレヒト此を相繼ぎ、今はオンケンが Allg. Staatengesch. なる標題で續けてゐる。個々の地方や都邑が取扱はれること(屬領史、地方史)は、只今擧げた『諸國史』の新部門『ドイツ地方志』に於けるが如く、個々の人の集群、個々の人物(傳記)、個々の時代、それ自身に於て相關聯する個々の事件が取扱はれることは、例へば宗教改革、フランス革命、自由戦争の如し。而して此らの特殊な取扱ひは相互に幾重にも組合はされる。例へばドイツ法制史、中世大學史、第十六、七世紀に於けるローマ教皇などの如き此である。個々の主題を別々に取扱ふ際には、主題のとり方が特殊であればあるほど、個々の事柄に注意する餘り、其らの事柄が屬する一層大きな關聯を見失ふ危険も一層多い。特に地方史、郷土誌にあつて、殊に好事家が此を研究する場合(一〇三頁)、さうなりがちなることが多いから、

其は用心して避けなければならない。併し近頃一般的歴史は文化史的のものに向ふ傾向があるため、地方史と益々活潑な關係に入つてきたし、また地方史も此によつて一般的歴史に接近してきた。参照、余の論文 Lokalgesch. u. Heimatkde in ihr. Bedeutg f. Wiss. u. Unterricht. in: Pommersche Jbr 1 (1900) ラッツェル、Dtld: Einführung in d. Heimatkde. 4. Aufl. 1920 バウアー一八九頁以下。また月刊誌 Dt. Gesch.-br. hrsg. v. A. Tille. 1899-1923 は、一般的と地方的との二つの歴史研究の諸關係の考察をその特別の仕事にしてゐる。

何かの題材に關する文獻に就て知らうと思ふ時には、割合以前に出た著作ならば一般的な文獻目錄(書誌)の『歴史』の項を參考する。此らの書誌は研究向きの公開圖書館で見られるし、自由に用ゐられる。就中立派なランゲロム、Manuel de bg. histor. pt. 1. 2. éd. 1904 最近には既記シュナイダー、Handb. d. Bg. 1924 またバウアー三六五頁以下甚だ廣汎詳細に互る、余の教本二七一頁。新しい文獻を連載するのは Jberr d. Gesch.-wiss. また K. Georg. Schlagwort-katalog, 1883-1912 はこの期間の文獻を三十五年間に纏めて記し、Stich- u. Schlagwort-katalog. hrsg. v. d. Börsenver. d. Dt. B.-händler. Ippz. 1920- は一九二〇年刊行のものと一九一一年分の文獻を載せしめる。Systemat. Bg. d. wissenschaftl.-literar. Dtlids, 1914-21. 1922-23 等は W. Fries が第一卷一三九-六一頁に歴史の文獻を記してゐる。隔週刊行の Literar. Zbl. f. Dtlid. hrsg. v. W. Frels. 歴史の雜誌にも文獻は載るが、就中この點で擧ぐべきは Dt. Z. f. Gesch.-wiss. 1889- 一八九八年以來改題して Histor. Vjschr. である。H. von

Sybel 創刊の *Histor. Z.* 1859-、ゲッテス協會編 *Histor. Jb.* 1880- 歴史の雑誌一切を記してゐるのは、前記書籍商組合編、年刊の *Sperling's Zn- u. Ztgadressb.* 1857- バウアー三七七頁以下。論文や新版紹介を連載するのは、F. Dietrich, *Bg. d. dt. Zn-lit.*, 1896- で、ドイツの新刊批評の書誌は一九〇〇年から始まり、一九一一年からは外國語の雑誌の書誌も始まつた。また大抵の市立や國立の圖書館には、手書した件名目録が公衆の閱覽に供されてゐる。プロックハウスやマイアーの百科事典の新版も、一々の項に文献を良く示してゐることが多い。各國の歴史文献を記載するものとしては、特殊の目録がある。例へばドイツに就ては、ゲールマン、ワイッの *Quellenkunde d. dt. Gesch.* 9. Aufl. hrsg. v. H. Haering, 1931 主要著作だけを概観的に載せてゐる點で甚だ有用な小冊子、V. Loewe, *Bkde d. dt. Gesch.* 5. Aufl. 1919 フランスには G. Monod, *Bg. de l'hist. de France*, 1888 英國 C. Gross, *The Sources and lit. of Engl. hist.* 2. ed. 1915 (一四八五年迄)、アメリカ J. N. Larned, *The lit. of Amer. hist.* 1902 なる本書第一章第一節末及び第二章第一節人名案内のところをも参照。

ドイツで出た著述の頁數、價格、出版者を知らうと思へば、半年ごとに出る *Hinrichs Halbjahrs-katal.* 或は C. G. Kayser, *Vollständiges Brexivikon* を用ゐる。後書は一七五〇年から五年ごとに出た書物を纏めて載せてゐる。近頃兩書ともライプチヒの獨逸書籍商組合が編纂してゐる。内外の歴史上日々の出來事を割合詳しく一互り見るのに有用な手助けは、*Europä. Gesch.-kalender. begr.* v. H. Schulthess, 1860. [jetzt] hrsg. v. G. Roloff. *Dt. Gesch.-kalender. begr.*

v. K. Wippermann, 1885. [jetzt] hrsg. v. F. Purhitz 前者は年刊、後者は半年ごとに出る。

〔附註五〕

第三章 史學の研究手段（方法論）

第一節 歴史研究法の發達及び區分

諸科學研究法の發達は、此ら諸學の發達と相伴ふものである。研究法とは即ち、素材から望みどほりの認識を獲んがための手段や方法である。認識努力の方向や擴がりにより、即ち知らうと欲する疑問如何によつて、研究法の形成は大體且つ本質的に決定される。此は明白なことで、科學史が隨所に示すところである。新しい研究手段の發明、例へば顯微鏡のその如きが、新しい思ひもよらぬ認識の可能性と、此によつて等しく新奇な認識目的とを創りだすのは、たゞ限られた程度且つ或る領域だけに有ることである。而もかういふ場合にでも、或る問題の研究の一般的方向が發明の道程を決定することを、概して證明し得る。わが史學に於て研究法の進歩が全體觀照のそれに繋がつてゐることは、第一章に此を敘したやうに、その顯著明白な點が全く特殊である。發生的編史の出現以來、初めて研究の關心が一切の部門に於ける歴史生活の素材全體に擴がつたのであり、またそれ以來初めて、一切の社會的活動の密接な關聯や此ら活動の多様な原因が觀察されたのである。即ちランケの語を用ゐれば、人は「いかにして一切が生成したか」を知らうと欲した。かうして、編史家の報告と若干の氣に入りの種類の古文書や遺物とから認識を汲み

とるだけでは、もはや何人も満足し得ず、苟くも史料として何かの役にたち得るものは何でも、愈々廣汎に參考したから、従つて史料學（Quellenkunde）が益々擴大した。

同時に此によつて、認識價值から見て諸史料の間に特殊の相違のあることが一層鋭く識別されるやうになつた。以前には研究者はちやうど手許にあるだけの材料で作業したが、今や研究作業の際にはいつでも、できるだけ一切の材料に通ずる必要が感ぜられた。従つてまた古文書館や圖書館に於ける廣汎な搜索に基づき系統的蒐集及び出版に著手する必要が感ぜられてきた。且つ斯る際に出會ふ著作には、たとひ其が同一のものでも、寫本や版としては種々違つたものがあるから、既に發達してゐた文獻學研究法の原理を史料出版に適用したのは、理由もあり可能でもあつたわけである。その代りに、以前のやうに自分の持つてゐる手當り次第任意の寫本を、そのまま印刷に附することはなくなつた。此と共に何よりもまづ歴史的批判といふ根本的職能が意識されてきた。この職能は、材料を極めて完全に知り且つごく徹底的に評價し、此に基づいて事實そのものを確知し、傳來の流れのうちで事實の蒙つた多様な混濁や歪曲を除かうとするのである。この一見誠に自明の原則から、新しい批判的研究法と従つて歴史的研究所の徹底的改造とが起つた。何となれば茲に初めて、研究者は編史家の提供する證據に對して論理嚴密に問を設けたからである。その間に曰く、此らの證據は、本源的なもの、事物の消息を知るもの、不偏不黨なものとして、いかなる程度まで信ずるに足るか。また後代の傳來にあつてはその記載の起源を問ひ、傳説と事實傳來とを區別し、古公文書や其他の遺物の眞偽を論理嚴密に檢し、種々の史料の證據を

相互に突き合して量定した。且つ此ら疑問の解答のため、此ら考證の遂行のため、益々徹底的な手段や方法が考へだされた。而してこの新しい批判的研究法がそれと意識されて勃興したことを示すのは、Barthold Georg Niebuhr のローマ史最初の數卷、一八一一年——一八一三年、竝にその序言、またランケの *Gesch. d. roman. u. german. Völker v. 1494 bis 1535* の第一卷竝に附録 *Zur Kritik neuerer Gesch.-schreiber*. 1824 を以て表はされてゐる。またランケを師としてその周圍に、且つ『ゲルマニアの歴史記念』(第二節第四)の刊行事業を中心として、集まつた一團の歴史家、ゲオルク・ワイツ、ウィルヘルム・ギーゼブレヒト、ハインリヒ・ジューベル、ヨハン・グスターフ・ドロイゼン、其他及び此らの人々の門下は、研究や教授上の活動で方法論を更に發達させ、此を現代歴史研究の共有財産となすこと模範的であつた。此によつて我々の認識がいかに改造されたかは、昔の良い歴史參考書を今日の良い新しいのと比べて明らかにするの一番よい。例へば一七〇八年に出て長らく甚だ重んぜられた J. Hübn. Genealog. Tabellen には、フランク [王國創立] の君主 Chlodwig 一世の祖先として、『Silkambrer 部の諸王、西フランク部の諸王及び東フランク部の諸公』といふ極めて多數の人物が列擧され、其ら總ての人々の統治の年と系譜上の關係とが詳密に記載されてゐる。その全數六十名以上の君主のうち、一人も實在してはゐなかつたのである。新しい批判によれば、此ら全部の記事は、半ば傳説の作り事から、半ば學者の捏造から次第に作り上げられた產物であることが確證され、ごく平凡な參考書からさへ追ひ出されてしまつた。この深刻な批判は、從來承認すみの事實と考へら

れてゐた幾多の事項や判斷を到る處で一掃したが、而も其がため何らの懷疑をも、即ち凡そ確實な歴史的認識が達成され得るものなることに就ての何らの疑ひをも、伴はなかつたのは注意すべき事である。第十六世紀以來史料の批判的取扱ひに馳せた當座は、報告者信すべからず、遺物偽造なる事も屢々見られ、歴史に對する懷疑が、特に第十七世紀の終り頃及び第十八世紀初めのフランスで度々起つた。(Cornillez の甥 Bernard le Bouvier de Fontenelle (一六五七年生)に歸せられる『歴史は假作の小説に過ぎず (L'histoire n'est qu'une fable convenue)』といふ流行語は、之から生じたのである。近頃では、重要でない全くとび／＼の發作を除いては、斯る懷疑病に罹らないである。何となれば、批判の否定的結果によつて臆病になつて立往生せず、その認められた信すべからざる點の理由を直ちに鋭く詳しく究め、その範圍程度を種々の史料種類の特徵に従つて夫々量定したからであり、且つ適當な手段、方法を探索、發見し、此によつて報告が混濁してゐるのを認識し、眞の遺物と偽造のそれとを確實に甄別し、かうしてどの場合でも事實確知のための積極的標準を獲たからである。斯る研究方法を意識して持つてゐれば、よしや多くの個々の場合に、無條件に疑ひない確定に達せず、蓋然性或は單に可能性だけで満足しなければならぬことがあつても、其で迷ふことはあり得ない。實にかやうな事はどの學問にも起ること、其がために、確かな認識を提供するといふ其ら學問の要請を害ひはしない。素材と研究法とを以てその時々達成し得るものに基つき、確實の程度を個々の場合に認識し且つ説述し得ること、此が却つて十全の科學的性質を具備してゐる一つの標示である(參照、A. Feder. Lehrb. d.

Histor. Methodik. 2. Aufl. 1921 S. 18-33 (3. Aufl. 1924). 本書五五頁に擧げたテオドル・レッシングの書物の九六頁、一〇六頁以下、一一三、一二九、一三三頁などで、歴史的知識の領域では何ら確實な事實はなかつたと主張してゐるのは、右の理を何も知らないためで、既述のやうな科學以前の懷疑へ退歩してゐることを表はす。併しこの事情は、彼が自分勝手の方法で（五六頁）、傳來の素材を用ゐて經營することを勿論妨げてはゐないのである。

一般に人の一切の認識の確かさに對する古い原則的な懷疑は、わが史學には殆ど近寄つて來てゐない。何となれば歴史の對象（人の諸活動）が、日々の我々自身の精神生活に於て現實である。と經驗するものに一致してゐることは、誰しも全く承服する所であつて、その間、歴史が我々の認識に示すものは現實でなく、たゞ感覺の假象にすぎないのではないかといふ疑ひを容れる餘地がないからである。また我々は自分の精神生活から推して同胞の行動を理解——即ちその知情、意の合理的に關聯してゐる活動として、その所作を會得——し得るのであらうかといふ、前に比べれば軽い疑ひがある。此はシュベングレーがその史觀の基礎の一つとした疑ひ（五九頁以下）であるが、此も同様に、日常生活の我々自身の經驗によつて否定されるし、またその上に人の知情、意は人間本性の一般的素質により、精神的因果關係の諸法則に従つて一樣に經過するといふ一般的經驗によつて論破される。されば我々は、總ての時代且つあらゆる場合の人の精神生活のいかに様々な表明でも理解し得るのであつて、此に就ては疑ふを要しない。例へばアッシリア人の刻文、孔子の思想、アリストテレスの哲學を理解し得ることを、吾人は須臾も疑はない。

たとひ其らのものが我々のとは全く違ふ言語や文字で表白されてをり、また内容的には、特殊の方法で思惟の諸要素を取扱つてゐるにしてもである。此らの要素そのものや其ら要素連結の基本諸形式即ち思惟法則や思惟過程こそは、どこでも同じものである。かやうな種々様々の表白形式を我々のよく知つてゐる基本要素に還元するためには、我々はたゞ其に必要な知識を有してゐなければならぬだけである。而してこの事は、思惟の世界に對すると同じく、感覺と表象との世界に對しても等しくあてはまる。即ち同一物の表明方法や内容には、人と時との異なるにつれて無限の相違があるが、その根柢に存する精神的過程は常に同一で、よつて類推(Analogie)を理由づけるわけである。而して類推は現在の世界や以前の世界の理解を我々に可能ならしめるものである。其も我々が、シュベングレーのやうな極端に走らないでこの類推法を用ゐるならばである（六二頁及び第三章第四節）。此らの事實を認識するのが大切で、この認識から歴史研究の第二の大きな職能が生ずる、即ち解釋(Interpretation)がこれである。

理解することの本質は、近頃哲學の側から多く論ぜられてゐる。専門學的に組織的な我々の立場に特に相應してゐるのは E. Becher. Geisteswissen u. Naturwissen. 1921. S. 77-116, 216-220。また一般に『精神科學的』傾向に就て見るべきは、特にエドアルト・シュプランガー、Zur Theorie d. Verstehens u. z. geisteswissenschaftl. Psychol. in: Festschr. f. Joh. Volkelt. 1918 S. 357-403 直覺的思惟方法（三九頁以下）を殊に詳論してゐるのは V. Kraft. Intuitives Verstehen in d. Gesch.-wiss. in: Mittn d. Österreich. Inst. f. Gesch.-forschg. Ergänzgsbd

11. 1929. S. 1-30. ヴンヌ・ドゥーナン、Philosoph. (Gegenwartsfragen. 1932. S. 74, 83- J. Wach. Das Verstehen: Grundzüge e. Gesch. d. hermeneut. Theorie d. 19. Jhts. は、その第三卷一九三三年、に於て、『ランケより實証主義に至る史學の理解』を論じてゐるが、理解すること自體の諸條件は詳しく研究しないで、理解の初歩としての解釋學(同義のドイツ語で言へば Auslegung, Interpretation, Exegese [最後の言葉は殊に聖書の解釋の意に用ゐられる])だけに全く重きをおいて論じてゐる。新しい歴史家たちが解釋に就て要求する所は、すぐ次に示唆し、第三章第四及び五節に更に詳説してあるとほりであるが、此らの點をワッハが明らかにしてゐたならば、この『解釋學』の要求する所を一層明確に認識し得たであらう。

この職能が意識して把握され、此に次いでその解決のための手段、方法が用ゐられたのも、發生的史觀の完成と共に初めて生じたことで、時代や文化の差別が益々覺られてきたのと相伴つてゐる(二七頁參照)。それ以前は、昔の著者たちをやつと言葉の上で理解するだけで満足し、彼らの文學上の環境、彼らの個性や彼らの著作の根本特徴を詳しく究めなかつた。古公文書を利用するにも、各時代の古公文書に關する全體事情には夫々特色があるのに、この點からその文書を説明することをせず、また其他の遺物を、その時々でいへる／＼に形成された民族文化の產物と見立てることも、またこの民族文化の認識のため此ら遺物を援用することも心得てはゐなかつた。異様に見える觀照、風習、制度は理解されなかつたし、或る時代全體の存在や状態が全く見誤られたこともある。例へば『第十八世紀の』^{『アウグスティン』}「啓蒙」時代に考へられてゐた中世がそれであつた。

かういふ事情は漸く徐々に大小となく變つてきた。其が一層根本的に變化したのは漸く第十八世紀の終り以來、また全面的に變化したのは漸く文化史が出現して以來のことである。即ち人が一般史的に思惟し、極めて様々な人間構成に興味をもち、且つ其らのものを理解しようと試み(ヘルデル、ロマンチック派)て以來、特に第一章第二節に略述したヘーゲルやコントの觀照が、時代精神、思惟方法、種々の時代と民族との環境、此らのものの連帶的特性に深く注意させるやうになつて以來、一言にしていへば、社會心理學的考察方法が普ねく行はれて以來のことである。次いで極めて様々な方面から、殊に新しい諸『比較』科學によつて解釋の補助手段を今や獲得し、且つその諸手段を一つ一つ用ゐることを益々心得るやうになつた。これわが歴史上洞察の著しい擴張且つ深遠化であるが、いづどこでも一様に其が成就するには至つてゐない(三七頁に擧げた余の書四頁以下及び本書第三章第五節參照)。

解釋と密接に關聯して、諸事實の因果關聯の把握(Auffassung)が近頃發達し、且つ組織的に形成された(第三章第五節參照)。茲で歴史哲學や社會學に次いで諸自然科學が方法を示し、此らの方法によつて、内的精神的諸因子に次いで外的物質的な條件や原因を尊重し、且つ組織的に此らのものを計算に入れるやうになつた。併しこの點では、第一章第二節に説いたやうな鋭い對立があつて、現在なほその状態を續け、激しく争つてゐる。その争點は「事件の進行に就て種々の因子が關與するところ、また其ら因子の作用、また從つて把握の方法」この三つをいかに決定するかにある。

なほその外に敘述を忘れないならば、研究法論の主要章目として史料學、批判、解釋、把捉、敘述を示したことになる。

歴史研究法發達の本格的な歴史はまだない。其に關係ある事柄は、二八頁以下及び丁度茲に擧げてある著作、特にラングロアやワハラに記してある。——研究法に關する昔の參考書は、上の説明からわかるやうに、全く古くて役にたかない。割合新しいものの中から擧げれば、ドロイゼン、Grundriss d. Historik. 3. Aufl. 1882 C. V. Langlois et C. Seignobos. Introduction aux études historiques. 3. éd. 1905 余の歴史研究法教本は一八八九年初出、第五及び六版一九〇八年。なほアルフレット・フェーダー、歴史方法論教本、一九二一年、パウアー、入門、第二版一九二八年、エリッヒ・カイザー、史學、一九三一年、K. Englev. Histor. Technik: d. histor. Untersuchung in ihr. Grundzügen dargestellt. aus d. Dänisch. übers. v. Ebba Brandt. 1928 F. M. Flinng. The writing of hist.: an introduction to historical method. New Haven 1923 また P. Herre. Quellenkunde z. Weltgesch. 1910 の一頁以下にも文献が擧げてある。歴史の雜誌のうちで特に研究法上の問題を考慮するのは、R. de synthèse historique éd. par H. Berr. 1900-30 ——近頃個々の論文で議論の中心になつてゐるのは、主として前示『把捉』の問題で、従つて主に哲學上の基礎問題に屬する。よつてこの點に對しては第三章第五節と第一章第二節にある文献記載とを指示しておく。

第二節 史料學

わが史學の認識が汲みとられる材料、此を『史料』と名づける。大抵の他の學問では、材料が同時に認識の直接對象であるが、史學ではさうでないこと全く著しい。何となれば、その對象は實に人の諸活動であるが、人の活動といふものは、そのうちのあるかないかのごく小部分だけ、即ち我々がその時々と同時に代人として體驗を共にする範圍だけが、直接我々の觀察に入つてくるからで、又その範圍内でさへ、同時代にゐた個々の人々によつて直接に觀察され得るのは常にただ小部分に止まり、大部分はやはり他の人々の報告から見聞される外ないからである。口述、文字或は圖畫による事象の描寫即ち報告 (Berichte) は、右の直接なものに次ぐ認識の源である。第三の史料種類は事象の遺物 (Überreste) で、我々はこのものから、どういふ活動や状態が此らの遺物を生じさせたか創り出したかを推論する。此で分るやうに、歴史には誠に様々な材料があるだけでなく、また此ら材料から誠に様々な方法で我々の對象の認識を獲るのである。換言すれば、諸史料を夫々の特徴に従つて取扱ふべき際、據るところの研究法は誠に様々ゆゑ、各史料種類の特徴を鋭く觀察するのが最も大切なことである。なほ斯る實用的な研究法上の見地にさまざまではない他の諸分類に就ては、フェーダー五五頁以下、パウアー一五八頁以下、ラングロア及びセイニョボ、エルスレフ六頁以下、カイザー四八頁以下、最後のものが特に詳しい (本節第三、遺物のところを見られよ)。

第一 直接の観察と思出

事象の直接の観察は、前示の如く認識の素材そのものを與へる唯一の源である。併しそれも個人にとつては、各人がその當時の歴史上事象を目撃したり、また直接耳に入れたりし得たといふやうな限られた範圍だけのことである。此と殆ど離るべからざるは、自身の體驗した事象の直接の思出(Erinnerung)である。何となれば歴史上の素材は實に、たゞ一度だけ直接の観察を受けるといふ特性を有し、且つ觀覽される各事象が演ぜられ了つて我々の知覺から消え去るや否や、其は記憶の影像としてのみ我々の心に残るからである。而していかに直接な觀覽や思出も、無論寫眞のやうな忠實さで事件を再現しはしない。Sir Walter Raleigh(一六一八年死)のよく知られてゐる逸話がある。自分が窓から眺めてゐた街上の騒ぎが、そのすぐあとで或る他の目撃者によつて報告されたが、其が彼自身の觀察したのとは本質的に相違してゐたから、執筆中の世界史第二卷の草稿を火に投じたといふのであるが、この逸話の根柢には否定すべからざる事實が存してゐる。即ち我々の知覺、表象、判斷、推論を條件づける精神的過程は、感覺器官の性状、精神能力及び氣質次第であり、また此らの性状などは素質や境遇につれて個人的に多少とも相違してゐるから、同一事象でも觀察者が違へばその會得や把捉も相違することがあるといふ事實が其である。併しサー・ロレイや一二三頁に示した懷疑者たちのやうに、この事實を見て絶望的に何事も信じないといふ考を起してはならないので、或る處置法に據るべきことを知ればよいのである。

此によれば觀察の困難といふやうな事實を考に入れても、なほ確かめられた認識に達し得る。而も此らの事は『批判』の職能に屬するので、茲には此ら史料の特徴のうち存する前提條件だけを論ずべきである。

諸事象の把捉に於て、把捉者の個人的差違が最も顯著重大な影響を及ぼすことは、既に久しく認識され且つ幾分は計算に入れられてきた。作者の黨派的態度の如きこれである。而して右の諸影響は、ニールブル及びランケ以來初めて割合に徹底的且つ系統的に評價されたが、全範圍に互り且つその心理的な深い所が残る限なく評價されたのは漸く近頃のことである。其も實は裁判所、特に刑事訴訟に於ける證人供述の特徴に關してである。不定期冊子になつて出でゐる Beiträge z. Psychol. d. Aussage. hrsg. v. L. William Stern. 1903-06 及び Z. f. angewandte Psychol. 1907-11 の對象に關する(詳しく調査を含んでゐる。W. A. Lay. Experimentelle Pädagogik. 2. Aufl. 1912 (Aus Natur u. Geisteswelt 224) のこの問題を纏め論じてゐる。また此と密接に關聯してゐるのは、觀察される現象に就ての關心と知識とである。茲に極めて多様な種類の先入見が重きをなす。即ち先入見は關心、注意、また知覺にさへ、偏頗に事物を定める傾向を與へる。實に先入見が嵩じてくると、觀察者は全く存在しない事實を存在すると妄想誤

解するに至ることもあり得る。茲に『暗示』の注意すべき影響に觸れるわけである。暗示は個人が此を受けるだけでなく、或る人民全體いな或る時代全體を支配することも屢々である。試みに思へ、輿論の暗示的勢力を。殺人事件の裁判で度々あることであるが、證人たちを盲目的に驅つて、彼らが事實全く觀察しなかつた事を、恰かもしたかのやうに思ひ込ませるのはこの力である。また魔法使の裁判を思へ。其は大部分空想の事實を中心として行はれ、裁判官だけでなく、被告も其らの事實を確信してゐることが屢々であつた。同様に世間も皆數世紀の閑其を信じてゐたのである。併し其ほどでない偏見でも觀察を狂げることがある。即ち最初から或る事を見るだらうと豫期したり、見たいものと念じてゐると、その事が見えたと信ずるやうになる。此は例へば中世の奇蹟信仰に於けるが如く、時代全體の氣分に基づくこともあり得る。斯る先入見が昂進して、多少ともに意識された傾向或は黨派心となることもあり得る。而して此ら一切の事情は、個人にあつても、諸民族、諸時代にあつてと同様に、教養の水準、生活状態全體の環境、流行の思潮に依存する。更に觀察の行はれた外的状況、觀察の補助手段（望遠鏡を用ゐたか、どんな燈火で照したかなど）も考察される。精密な觀察は、常に個人竝に民族、時代の教養、文化が高度なることを示す一標識である。

「近時の調査は思出の本質をも詳論した。その示す所によれば、思出の眞實さが個人の素質、年齢や體性にさへ依存する程度、また素材に就ての理解や關心、更に自明の理ながら元來の觀察の鋭さに依存する程度の甚だ著しいことがわかる。併しまた思出の忠實さは、殊に觀察の時と其を

思ひ出す時との間に經過した時間の隔たりによつて條件づけられる。何となれば、觀察された對象が我々の視界を離れること久しければ久しいほど、思出の像のこまかい點は益々かすかとなり、またその上に積極的歪曲も附け加はり得るからである。この理由からいろいろな事が言へるが、就中事件と直接同時代の歴史上報告が大きな長所を有することになり、また報告成立時代の確定が、史料の批判にとつて重要な意義あることになるわけである。

觀察や思出の眞實さを害ふ事情がかくも多様なことをよく知つてみれば、かの前述のイギリスの編史家（サー・ウォルター）よりも今日の方が、歴史に對する懷疑に陥る機縁が遙かに多いのではなからうか。併し我々は裁判所に於ける供述が信用し得ない觀察や思出に基づくこと屢々であり、又その程度も同一でないのをよく知つてゐるからとて、事實確知の手段たる證人の審問を廢しようとは思はない。其と同様に我々は、事實確定の爲の此らの源「觀察や思出」をも同じ理由から斥けはしないであらう。其よりも大切なのは、觀察や思出の眞實さの諸條件に關する我々の洞察に基づき、各證據物件の價値を能ふ限り鋭く決定し、然るのち事象の事實性を確知するため、第三節で見るやうな、批判學が豊富に提供する其他の手段を應用することである。

なほ寫眞術と寫音術（Phonographie）とは、全く特殊な形式の直觀材料を供する。此らのものは素材を再現するに當り、外的には機械的であり且つ個人的把握に依存しない點で、觀察とも違ふし『圖畫による傳承』とも同じでない。映畫として表はすため寫眞撮影が廣く利用されてゐることを思へば、かういふ撮影によつて系統だてて寫眞を製作、蒐集し、此を歴史資料として利用

することを考へてみても突飛ではないと思ふ。寫音術も進歩し、特に語學や土俗學關係の方面で既に系統だつた蒐集を成すまでになつてゐる。ベルリンの「プロイセン（プロシア）國立圖書館」に於いて W. Doegen が部長をしてゐる『ラート部 (Lautabteilung)』は、一九二〇年來のものであるが、この部に就しては Ad. von Harnack に獻せられた記念論文集 Fünfzehn Jahre Königl. u. Staatsbibl. 1921. S. 253-59 を見られよ。ウィーンの Akad. d. Wiss. で一八九九年に創立された Phonogramm-Archiv-Kommission は主に方言研究に努めるものである。

第二報 告 (傳承、Tradition)

自分で行つた以外の總ての觀察が我々に入つてくる形は、言語、文字、圖畫である。其らのものを報告、傳來 (Überlieferung) 或は傳承と名づける。一切の傳來はもと／＼觀察に基づき、このものの眞實さによつて條件づけられるが、なほ茲に新しい諸條件が加はり、再現の眞實さは此らにも依存することになる。即ち觀察や思出を報告に仕上げることは、勿論機械的に成就するものでなく、前後種々の精神的過程を用ゐるのである。而してどれだけ適切且つ完全にこの過程が働くかは、『觀察』の條で知つたと同様な種類の、多様個性的に相異なる事情によつて條件づけられてゐる。殊に何れの報告にあつても、直接の觀念などの省約が行はれる (第三章第六節參照) が、此は即ち一種の選擇であつて、報告者にとつて何が主要であり或はさまで主要でないかの判断により大體定まる。而してまたこの判断は、たやすくわかるやうに報告者の教養、關心、

史考の
後考の
考の

目的次第のもの、部分的には報告者の時代の全體的な文化水準によつても左右されるものである。また茲に歴史把握の立場の相違が強く作用する。例へば中世初期の時代記者の如きで、彼らは悉く僧侶であつたため、教會の寄進、奇蹟、稀らしい天界の現象の類に就ては多くの事を物語つてゐる。然るに政治に就ては殆どたゞその外面的な事象を顧慮しただけで、國家、社會の内面的事情や殊には憲法關係さへ彼らにとつては關心の對象ではなかつた。次に言語による表現も問題となる。即ち思想を正確且つ直觀的に再現する能力の大小である。更に觀察から表白へ移る際、勝手な附加が多少とも意識されて入りこみ易い。例へば話の繋ぎをつけるための動機づけ、話の飾り、傾向的色彩の如きこれである。反對に多少とも故意に、多くの事柄が看過され黙殺されてゐることもあり得る。また觀察とその再現との間の時間隔たり如何は、報告にあつても思出そのものに於けると同様に重要である。何となれば再現の眞實さは實に思出の眞實さ次第だからである。此ら一切の事柄は、第一に言葉や文字で表はされる再現に就てあてはまるが、圖畫や彫刻で表はされる再現に就ても、その適用され得る限りはあてはまる。而して此ら一切の事から我々が獲る洞察は、『批判』に對する次のやうな指示となる。即ちこの史料種類 (即ち報告) の特徴は、報告者その人の精確さと彼が信用され得るか否かに對し、並に報告と事件との間の時の隔たりに對し、極めて鋭い顧慮を要求するものだといふことである。茲でも、また此から後いつでも、二、

Tietze. Methode d. Kunstgesch. 1913 の相當諸節を見られよ。

一、口 碑 (Mündliche Tradition)

自他の體驗した事象を詩や散文即ち『歌謠』や『物語』で口傳へに再現することは、最も古い種類の傳承である。現在の事象に關する場合には、斯る再現を『噂』と稱する。噂とはその報告者が自分で其ら事象を目撃したのでなく、その報告が未知の多くの人々の口を経て來たものである（パウアー二三八頁參照）。また斯る再現が過去の事象に關する場合には、此を『傳説』と名づける。このものも噂と同様に傳へ報ぜられるが、次第に一層大きい共同體の思出や物語といふ共同財産と成り了つたものである。『宗教傳説』及び『逸話』は傳説の變種であり、また此らのものと相竝んで歴史的『俚諺』及び『流行語』があり、夫々特性を有してゐる。此ら一切の口碑形式は後世に至つて或る時代に文字で記されてゐることもある。實に多くは斯る形態になつて初めて知られてゐる。併しかうなつたからとてその本來の特徵が變りはしないので、この特徵こそ茲に我らの論すべきものである。前に一般に報告の特徵として説いたものは、勿論一切の報告に共通ではあるが、特に注意を拂ふべき點は、口碑の殊に特徵とする繰返し語り傳へられることが度重なれば、その度ごとに新しい歪曲の機會が與へられてゐるわけだといふ事である。事實の再現が報告者の心を通る際に、歪曲を受ける危険があることは、我々の見たところである。それ故にできるだけ此ら傳來初回の再現に溯ることが、批判にとつて誠に重要なわけである。只今擧げてゐる一々の種類の特性を以下に明らかにしよう。

い、歌謠及び物語。目撃者直接の物語で散文になつたものに就ては、前に述べた以外に特筆すべき事も殆どないが、歌謠のやうになつた物語或は歌謠——歌謠といへば特に狹義のものが考へ

られるが、茲では詩の一切の形式を歌謠と稱したい——に就ては、一層詳しい論議が必要である。榮譽ある行爲を歌にして朗詠することは、纏つた歴史上傳來の恐らく最も古い形態であらう。此らの傳來はまづ多く神話の域に入り込んで讚頌、宗教傳説、傳説の特徵を帯びてゐる。諸民族の歴史感が多少とも發達するにつれ、また個々の民族内部の文化が進歩するにつれ、此ら傳來は神話的、傳説的なものを次第々々に脱ぎ捨て、事實上の過去に就て、實に現在に就て物語るやうになる。空想的で全然非歴史的な感じを有するインド人は、神話的なものの域から脱け出て來たことがまだ殆どない。併しどの民族でもその文化の初めを見れば、半ば神話的半ば傳説的な詩に出會ふ。此らの詩は全く眞の歴史と考へられたし、なほ遙か後世の開けた歴史編著にも眞の歴史として採用されてゐる。歴史を書くことが既に常例になつた時代にも、歴史的歌謠の創作は決してやみはしなかつた。併し茲で次の二種の歌謠を區別しなければならぬ。即ち直接の體驗或は思出から出發し、此らのものを文學としての自己目的なしに提示しようとするものと、史上の事象や人物を主として文藝創作の主題や題材として取扱ふものとがそれである。兩者の境界線は細かい點まで常に明確に引き得るわけではないが、全體としては確定し得る。而して前の種類の詩だけが『報告』の領域に入る。その全盛が諸民族歴史の英雄時代にある事は、例へばゲルマン人にあつては其が民族大移動及び中世初期の時代に當るが如きである。此らの詩が數世紀の間、未だ文學的教養なく且つ殆ど文字を知らない民族圏の忠實な記憶のうちに存續され、職業歌手によつて傳來されたことも屢々ある。例へば Friedrich Barbarossa の歴史を書いた監督 Otto

von Freising (一一五八年死)が、彼の時代になほ宮廷で、大監督 Hatto von Mainz に關する第十世紀に起つた歌謡(ライン河中の鼠塔の傳説)が朗詠されてゐたと報告してゐるが如きことである。此らの詩が文字で記されてゐることは割合に稀で、のち多くは編史家が此らの詩を異論のない歴史的傳來と考へ、自分たちの著作の散文に移したので、初めて文字で記されるやうになつた。例へば「中世初期」ゲルマン諸國民の最初の編史家たち、即ちゴート人 Jordanes, フランク人ガリア人で Tours の「監督であつた」(Gregor)や特にランゴバルド人 Paulus Diaconus が、彼らのラテン語で書いた時代記に古昔の歌謡から多く採つたのがそれである。かういふ場合には妙な縮められた形からも、元來詩であつたその特徴がたやすく認識される。この特徴を批判學は決して看過してはならないのである。而して斯る歌謡の十の九は亡佚してゆく。其らのものは、書き記す價值なしと考へられ、文化の進むにつれて纏つた歴史的詩作にも採用されず、多くは追ひ拂はれてしまふからである。文化の高い時代になると、其らの歌謡は主として文學史上の記念物として纂輯される。

歴史的歌謡纂輯の一覽のあるのは、K. Goedeke, Grundriss z. Gesch. d. dt. Dichtg. 2. Aufl. 3 Bd. 1884-87. バウアー二四三頁。

る(傳説(Sage)) 眞正な歴史的傳説は、何らかの歴史上の事實もしくはその思出に基づいてゐる。此は「噂」に就ても適用され得る限りあてはまる事である。併し口から口へ繰返し語られるため、事實が多少とも強度に、多くは空想的に、捏げられたり抹殺されたりしてゐる。外見上歴

史的傳説であつても、その根柢には全く何らの歴史上の事件も存せず、多少とも自由に捏造し、或は他の方面から歴史の方へ移し、又は他の事件や他の人物から借りてきてあるのが頗る多數あることは無論である。またこの兩方の混合した形式もある。事實に對する關係に就ては傳説に此ら種々の特徴があることを認識すべく、それ故傳説成立の種類を鋭く洞察すべきである。蓋し傳説がいかにして成立したかが右の關係を決定するからである。

多少とも自由に捏造されてゐるのは、どの時代どの土地にも數多く現はれてゐる地方傳説或は所謂因緣(ätiologisch, 即ち或る動機によつて生じた)傳説である。自分の周圍に、珍しい古い壁、珍奇な形をした丘(瑞典堀、匈奴塚)、讀めない刻銘のある立像や石碑があり、また理解されなくなつた町名や人名、古風な習慣や制度がある。すると人は此らのものに就て歴史を捏造し、或は此らのものを既知の歴史上事件と結びつけ、以て此らのものを説明しようとする。この種傳説の例は恐らく誰でも自分の郷土のうちにあるものをよく知つてゐる。極めて様々な國や時代の斯る傳説を擧げてゐるのは、Ohlenschlager, Sage u. Forschg. Festrede. München 1885. S. Widmann, Geschichtsel: Missverständenes u. Missverständl. aus d. Gesch. 1891. W. Hertsl. Der Treppenwitz d. Weltgesch. 10. Aufl. v. H. F. Helmolt. 1925. S. 17-

神話(Mythos) 即ち神々の歴史の領域から移され、或はこの領域から生じた諸要素と結合してゐるのは、何よりもまづ諸民族の古い時代からの傳説であることが少くない。神話と傳説との關係は、久しい間には偏頗な立場から實に様々に判斷され、且つ其につれて兩者の特徴もいろいろ

ろに誤つて把捉されてきた。最も甚だしい混亂を生ぜしめたのは、恐らく神話の『エウヘメロス派的 (euhemeristisch)』説明であらう。この名は、この見解の主要な一代表者で紀元前第四—三世紀のギリシアの學者 Euhemerus に因んでゐる。彼は神々を徹頭徹尾古昔の王や英雄の神化されたものとし、また神話も彼らの所行の物語と解した。合理主義的に偏したこの見解は、もとより根據のないものではあるにしても、近時に入つてまでなほ此を信奉する者がたえなかつた。同様に根據のない見解は、神々を以て徹頭徹尾自然事象を象徴的且つ譬喩的に體現するものとし、また神話的傳説を以て全然自然哲學的表象とするもので、この見解たるや、古代では特に紀元前第二世紀のギリシア人 Krates により、近頃は言語學者 Chr. G. Heyne (一八一二年死) や、Fr. Creuzer (一八五八年死) によつて代表された。更に他の人々は語原學即ち語義解釋を、神々の名や活動の説明に援用しただけでなく、なほ進んで神々の創造物の成立や其らのもの相互の關係をもこの語原學から演繹しようとした。要するに今日我々の到達した理解は次の通りである。即ち神話成立の様態たる、或はこれ或はかれと一定しない上に、歴史上の事柄に對するその關係も實に様々であるから、普遍妥當な原理は立つべくもないこと、また従つて各神話圈は夫々に固有な諸條件から出發して説明すべきことこれである。神話が現實に歴史的要素を含まないのに歴史的傳説の形式を探ること頻りなのは、既に認識された事であるが、他の場合に神話が斯る事實上の要素と様々に纏綿錯綜してゐることもある。神々の名や屬性、所行が國王や英雄のそれに入間化されてゐることが屢々あると共に、他面には卓越した人々の名や性質、業績が神々や神話の域

へ昇されてゐる。故に批判は、神話の解釋に關する原理上の右の諸見解を知つてはゐても、此らに對する先入見なしに、上述の諸點を詳査、確知しなければならぬ。

上に擧げた原理やその代表者たちに關して詳しく見わたしてゐるのは、A. Böckh, Enzykl. u. Methodol. d. philol. Wissn. 2. Aufl. v. R. Klusmann. 1886. § 83-

數多いのは、神仙觀、世界觀が共通であるといふ一様の基礎から出て來てゐる傳説で、特にアリアン諸種族のやうに元來は一樣な民族から出たものにあつて然りである。併し種々の民族の間に見られる大體一致してゐる諸傳説が、總てかやうな元來の共同財産から發してゐるのでは決してない。寧ろその多數恐らく大多數は、次から次へと語り繼がれてゐるもので、所謂『移動傳説 (Wandersagen)』や『移動傳説』とは、或る人物、場合、時、所から他の其らのものへ移された傳説的物語、即ち或る所から他の所へ、或る時から他の時へ、或る人物から他の人物へ、いはゞ『移動し』てゆく傳説的物語をいふ。その主要な諸動機や要點では明らかに一致しながら、反覆また反覆して傳へられる間に少からず變化することも屢々である。この點を見誤つてはならないし、また諸傳説の間に認められる皮相の類似あることに直ちに、此は移動傳説であると思つてもならない。實に『移動傳説』であると結論し得るためには、寧ろ物語られてゐる事柄が二度も三度も左様に起つたり、もしくは話が作られたらうとは、一切の經驗に照してあり得べくもないと考へねばならぬほど、其らの物語が一致してゐなければならぬ。また其らの物語が根源的には右の意味の共同財産から出て來たとも考へられないといふのでなければならず、且つ次から

次へ續いて物語の移動してゆく道筋即ち『徑路』を證示し得なければならぬ。近頃世界文學が一層根本的に研究されるやうになつて、移動傳説の纏まつた種類が傳播した若干の大きな徑路が發見された。かくて殊に Th. Benfey, *Pantschatantra, fünf Br indisch. Fabeln, Märchen u. Erzählen*, 1859, TI 1 に於て、インドの説話集の豊富な素材が特に十字軍時代以後西洋へ流入し、この地で童話集、物語集により、また遍歴歌手や詩人によつて遠く傳播され、且つ西洋の事情や人物の事に移され、遂にはかく形を變へて歴史の中へ入りこんだ事が證示されてゐる。かやうにして少からぬ東洋の説話が、ドイツ王侯の事に移されたことを證示し得るのである。他の移動の流れはセミチック及びギリシア、ローマ文學から出てゐる。就中ドイツの皇帝傳説の由來は興味ある一例を與へてゐる（參照、F. Kampers, *Die dt. Kaiseridee in Prophetie u. Sage*, 1896 豊富な文獻を記載す、他の諸例はパウアー二三九頁以下）。ヨーロッパの文學圈内部でも、少からぬ移動傳説が成立した。ワインスベルクの貞實な噂どもに就ての話〔註〕の數多い語り傳への如きこれである。この話は爾來恐らく三十回以上も、非常に相違した場合や時代の事として繰返し繰返し報告されてゐる（參照、R. Lauxmann, *Weinsberg im Munde d. Dichter u. Sänger*, Weinsberg, 1902 K. Weller, in: *Württemberg. Vjhe f. Landesgesch.* n. F. 12 (1903)）。或る話の初回の物語の眞實さ自體は、その話が更に移動傳説として現はれることによつて影響されない。此は自明の理である。併し經驗によれば、最初の物語も傳説的特徴を有するを常とし、且つその物語に好ましく感ぜられる特徴があつて、其がその話を反覆また反覆して物

語りたい衝動を起させるのである。かやうな事情はあるが、一般にはこれに拘らず、初回の物語の確實性は常に史料批判の根本原則に従つて判斷すべきである。因にワインスベルクの話は特殊の史料關係あるため、誠に様々に判斷された（參照、R. Holtzmann, in: *Histor. Vjchr.* 1916 H. 1 此は最近の論説であるが、余は此に贊しない）。

〔ワインスベルクの貞實な噂共の傳説といふのは、一一四〇年の末、ゲルフ派（法皇派）のワインスベルグ城をスタウフェン家のコンラード第三世が略取した時に起つたとして傳へられてゐるものであつて、城中の者共は通例ならば王と國家とに叛逆の罪によつて、死罪に當るべきところ、特にコンラードの優誼あり、城中の婦女は安全に立退き得ることとなり、而も肩にかけて持ち運び得るだけのものを持ち去ることをも許された、立退くに當り、女共は自分の財産の代りに夫を負つて出た、王はこれは可かぬとて御取消にならうとした、この時御側に侍せる皇太弟フリードリヒ（後の皇帝フリードリヒ・バルバロッサ）は御注意申し上げて綸言汗の如しと、諷されたから、流石の王も大目に見られ、貞女たちの名を成さしめたといふ。この話は實にフリードリヒが北イタリアのクレマ城を下した時降伏人の内に一人の『ワインスベルグ貞女』に一寸類するものがあつたことから、涌き出したもので、それから移動且つ誇張されて遂にワインスベルグやその他十個所に轉用されたものらしい。ベルンハイム教本、第五、六版、三五二―三五五頁參照。〕

此らの傳説は、以前は何の吟味もなく歴史の中へ採り入れられたが、其ら傳説には右のやうな種々の形式があることを概観すれば、此らのものの特徴を認識し且つこの認識に従つて種々の傳

説を取扱ふことがいかに重要であるかを洞察し得よう。本來歴史的な傳説さへ、その事實に對する關係に於ては全く信頼し得ず、勝手氣儘で豫測することができない。されば覺醒しつゝあつた批判が最初に爲したやうな傳説の取扱ひ方、即ち明らかにあり得ないことや空想的な事柄だけは非歴史的として斥けるが、それ自體あり得ること、外見上まじめな事柄ならば信頼できると考へるのは、全く誤つてゐる。實に傳説の正に好むところで屢々起ることは、空想的色彩も施さず、全く一定の詳しい事柄を假構することである。故に傳説に對してとり得る唯一の正しい道は、ニールがそのローマ史、一八一一年以後、に於て初めて系統的に開拓した方法である、即ち傳説的特徴のある物語に就ては、他の諸史料によつて確證されるものだけを事實として採用するのである。傳説の特徴を明らかに理解し、且つ此に相應する批判的取扱ひを爲すことにより（更に第三節、特に第七參照）、以前には事實と思はれてゐた多數の事項が寓話の領域へ追ひやられ、此によつて殊に初期時代の歴史が本質的に違つた有様を呈するに至つた。例へばローマ史初期の如きこれである。而も傳説は今日の史家が報告として殆ど利用し得ないからとて、彼にとつて無價値ではない。彼は傳説を報告として用ゐない代りに、『遺物』として、即ち創造的民族精神の證據として重んじ、且つ昔の事件や人物を當時の人々がどう考へたか、事件がどんな印象を残したか、現在が過去から出發してどんなに説明されたかなどを傳説から認識する。殊に古ローマ史の領域に於て、この方法で特にモムゼンによつて遺憾なく利用された傳説のおかげで、いろいろの史實が闡明されたが、此は極めて價値あることであつた。

傳説に關する文献や傳説集を廣く記載しつゝ *John Meyer* in: *Grundriss d. germanisch. Philol. hrsg. v. H. Paul. 2. Aufl. 1909. Bd. 2, Abt. I: 1220-23* 九頁以下をも參照。

は、宗教傳説 (*Legende*) は、本來傳説の一變種に過ぎず、歴史的・宗教的事件や同様な人物に關するものである。併し神話の圈内から出たり、或は移動傳説のやうに他の場合や人物に移され、外見上歴史的特徴を有するに止まることが屢々なのは傳説と同様である。移動傳説の類に入るものには多くの聖者傳がある。このものは特に中世に頻りに輩出してゐる殉教者、信仰告白者、修道院や監督領の建立者、其他の信心深い人々の生涯の歴史である。その主要目的は宗教的・教化的であつたから、本來歴史的特徴の有る場合でも、多くは積極的、傳記的な事項よりは、聖者がその生涯に顯はしたり、寂滅後その墓畔で、或は遺物の力により或は祈つて求願するだけで行はれた功德や奇蹟に關する報告を提示する。事實の傳來缺くる時は、斯る聖者傳が多少とも完全に捏造された。其が善意であつたことも屢々ある。といふのは當時の人々の全然信じてゐた所では、夢で幻に靈感を見る方法により、或は一心に信仰してゐれば、聖者その人によつて彼の俗界での行狀が啓示され、その聖者の生涯に就て知りたといふ同宗門の人たちの信心深い望みを叶へてくれる事になつてゐたからである。併し意識して偽作的捏造の手段が採られたことも屢々ある。此ら總ての場合に、作り話が有名な粉本の熟知の形式や類型的内容を踏襲するのは勿論である。而して此ら粉本は、歴史上の直接知識に基づき編纂された聖者傳に對してさへ、屢々強い影響を

及ぼしてゐる。學藝復興や宗教改革以來起つてきた歴史的批判の結果、カトリックの側でも、この文學部門のうちで餘りに寓話めいて信じ難い贅肉を除去する必要を感じた。この事あつて少し精選された聖者傳集ができ上つた。この集は一六四三年アントワープの耶蘇會學院の教命により、Johann Bolland 此を始め、今日までたえず代々のカトリック學僧によつて繼續されてゐる。この著作は *Acta sanctorum quotquot toto orbe coluntur* [etc.]、全世界公認聖者行狀集云々と題され、月日順で聖者の記念日に従つて排列され、今や十一月初めの數日にまで及んでゐる。事實と宗教傳説の事柄とを確實に差別するに必要な手段は、近代の研究法論が初めて此を供した。この研究法上の手段を全く知らない場合にだけ、表現主義的傾向特にレッシングの、傳記は總て宗教傳説の一種にすぎずといふ主張に達することもあるのである(五六頁参照)。

参照、ワッテンバハ、中世ドイツ史料、第七版第一卷九頁以下、また『ゲルマニアの歴史記念』の内、*Scriptores rerum Merovingicarum* (メロヴィング時代の著作家) 篇第三、四卷にある B. Krusch の同朝聖者傳批判。聖者の記念日は一〇〇頁以下に挙げた中世紀時法參考書にある。

宗教傳説一般に關してはヘルシュ及グラーバーの學藝百科事典一八八八年、Sekt. 2, T1 42 にある V. Schultze の『宗教傳説』の項、また H. Delahaye. *Les légendes hagiographiques*. 1906 の書では E. A. Stückelberg の獨譯、一九〇七年、あり。

二、逸話 (Anekdote) には小規模な傳説の特徴がある。いろ／＼の特色を傳ふるを以て満足し、特徴ある言ひ表はし方で人物や事象の本體を集中してくる。而もなほ事實から離れ易いこと

は傳説と同様である。殊に言ふまでもなくよく知られてゐることであるが、一つの好逸話があるのと、聞手の連中を一層感じ入らせるために、彼らの熟知してゐる人物や事情にその話を轉用したがるのは誰でもである。かくて歴史の圈内にも型に嵌つた移動逸話があり、たえず違つた場合に繰返し現はれてくる。編史には昔から熱心に逸話が採り入れられ、その信すべきや否やは多く問はれなかつた。學問的著作の圈内で此を問ふやうになつてからも、通俗の參考書や教本は、批判學からは排斥された古來愛用の幾多の歴史物語を棄ててしまふやうには決心しかねてゐる。(ほ)の文獻記載参照。

ほ、流行語 (geflügelte Worte) は全く逸話に近い。多少とも自由に捏造され、飾られ、寸鐵殺人的であり、或る場合から他の場合へ移されたりするやうなことが稀でない點でも逸話に近い。甚だ多數の流行語の例、殆ど完全な蒐集を供するのは、G. Büchmann. *Geflügelte Worte*. 26. Aufl. 1918 この版と内容の同じ複製第三版は一九二〇年に出た。前出ヘルツレットの *Trep-penwitz* をも見られよ。——流行語と關係のあるのは標語 (Schlagworte) である。参照、ウィルヘルム・パウアー、*Das Schlagwort als sozialgeschichtl. u. geistesgeschichtl. Erscheinung*. in: *Histor. Z.* 122 (1920) O. Ladendorf. *Histor. Schlagwörterb.* 1906

く、俚諺 (Sprichwörter) は稀に歴史的見聞や見解といふ沈澱を含むに止まる。例へばカール大帝の傳記者 Einhard が傳へてゐるビザンツ人の俚諺『フランク人は友とするも鄰同志にはすな』の如きまづこれである。故に俚諺は、口頭による傳來としては殆ど問題にならず、其よりは

一般民族精神を特徴づけるのに役だつものであること、なほ後に論ずべき種類の他の遺物と同様である。

俚諺集及び俚諺の文献の廣汎な記載は、ゲルマン言語學綱要、第二卷第一篇、第二版一九〇九年、一二五八頁以下。特にドイツのは、P. E. Richter. Bibliotheca geographica Germanica. 1896 S. 451 K. F. W. Wander. Sprichwörterlexikon. 5 Bd. 1867-80 なほバウアー二四四頁。

二、文字による傳承 (Schriftliche Tradition)

茲に取扱ふべき報告は、最初暫らくの間、口頭による形式をとつて存在し、のち折にふれて書き記されたものではなく、初めから文字による形式をとつて書き下されたものである。かく文字に固定された事は、たとひ其が事件と同時にあつたにしても、其だけで、事件を再現して眞實に信用すべきものとの保證を與へるものでないことは自明で、問題となるのは寧ろ一三四頁以下に眞實な報告の條件として擧げた一切の契機である。よつて批判はこの事を鋭く注意しなければならぬ。文字による傳來には口頭によるものに優る大きな長所がある。即ち再現に際しても、口頭による報告の受ける多くの心にもない變化を蒙る虞れなき、吟味の利く確固たる形態を具へてゐる點がそれである。といふのは、文字による報告が寫本、拔萃、改訂に於て様々に變化することは成程あり得るが、併しものと記録は、其を保存してゐさへすれば、此らの變化によつて無論何ら觸れられる所はないからである。偽作や竄入、訂正は茲では問題としない。故にこの史料種類の特徵から次のやうな事にもなる。即ちたえず本源記録に溯り、もしくは茲にあるのは本源記

録だといふ確信を得るのが、この種史料の批判的利用にとつて極めて重要な事これである。即ち右の注意を拂ふことによつて、後の作者の方で繰返し再現するためにこそ最初の報告が蒙つた諸變化をとり除き、且つ報知されてゐる事物にいつでも一番近かつた證人に頼るわけである。この點に基づくのが、『本源』即ち『一次的』記録と『導來』即ち『二次的』記録といふ根本的に重要な區別である。然るにこの區別は、此によつて初めてこの廣い傳來といふ領域の爲に確固たる基礎が獲得されたものであるに拘らず、不思議にも第十九世紀になつて漸くその全意義が認識され、且つ論理嚴密に用ゐられるやうになつた。此に就ては批判に關する項で學ぶべき『史料分析』の方法が大に助けになつてゐる。

文字による傳承の種類の多様なことは、口頭によるもののそれに殆ど譲らないが、而もその特徴に於ては彼ほど相違してはゐないから、一層簡短に述べることが出来る。

い、歴史的金石文 (Inschriften) 即ち報告的内容の金石文 (インシュクリフトは英語のインスクリプションに相當し、その用材必ずしも金石に限らないことは本文に説示する通りであるが、他に適譯なきまゝ金石文を以て此に充つ) は、恐らくこの史料種類「文字による傳承」の最古の形式を表はしてゐる。例へば特にアッシリア人やエジプト人にあつて、また幾分はギリシア人やローマ人にあつても、金石文は普通に行はれてゐた。然るに中世には殆どない。金石文は多く官衙用又は少くとも公務上の特徴を具へ、この點から生ずる長所も短所もある。金石文の出現や現今の金石文蒐集に關しては、第四項に擧げてある當該民族史の史料案内に就て見れば知れる。顯著な一例は、皇帝アウグスツスのその統治

に關する報告即ち所謂 Monumentum Ancyranum (『アンキラ記念』)で、此に關しては E. Diehl の手記版『Res gestae divi Augusti』[『聖アウグスツスの業績』] 3. Aufl. 1918 を見れば一番たやすくその大體がわかる。非報告的内容の金石文に關しては、本節第三項の二『記念物』を見られよ。

ろ、系譜的記録、官吏表、君主表は、一部は最古の金石文の形式で現はれてゐる。例へば東方に於けるが如く、また勿論オリンピアの勝利者、アテネの執政職 (Archonten)、ローマの祭司職及び執政職 (Konsuln)、夫々の列名表の如きである。また一部は曆のやうな、年代記風の形態で現はれてゐる。例へば後期ローマ帝國に於ける執政職曆表 (Fasti consulares)、中世に於ける監督や律院庵主 (Äbten) の表の如きである。昔から此らの記録は著しい歪曲や附加を免れなかつたが、此らの事は記録を完全にするため、或は榮えある祖先や、古い時代には大抵は神々とさへ繋がりがあることにするため、企てられたものである。學者さへ、いな學者こそ、無批判な時代にはさういふ事を自制しなかつた。此は一二二頁に挙げた例の示す通りである。概略を知るには、エルシュ及グルーパー、學藝百科事典、第一部五七篇、一八五三年、二三六頁以下にある B. Rose 執筆の "Genealogie" なる項を見られよ。

は、此までに挙げた割合原始的な記録に續いて、諸文化民族にあつては年代記風即ち重要事件を年々記してゆく報告が次第に成立する。最初は多く心覚えの形式をとり、のちには纏りもあつて益々詳細を加へる物語の形態をとる。即ち年代記及び時代記 (Annalen u. Chroniken) となる。

アッシリア人は特に顯著な歴史感をもつた國民であつたが、一八五二年以來發掘されたニネヴェにあるアスルバニパル王の圖書館で、粘土製圓壙に記してある年代記が發見された。此で見ると彼らは既に年代記の形式を發達させてゐた。ギリシア人及びローマ人にあつては、年代記は發達して藝術家的敘述形式と成つたが、古典文化の衰滅と共に衰へて再び官吏表、曆、復活祭表の縁に記される覚え書となり、また此らのものから分離して表になつた記録が生じた。聖書に記してある歴史を異教徒のそれと融合させ且つ時代順に排列するといふ基督教の關心から、かやうな記録が生じたのである。この種類の標準的著書を作つたのはカイサレアの監督エウセビオスで、ギリシア語を用ひ紀元後三二五年に追んでゐる。現在には傳はつてゐない著作を範としたものである。次に教父ヒエロニムスは此をラテン語に譯し且つ三七八年まで補つた。かやうな表になつた時代記が、中古の歴史書全體の基礎である。即ち此らの時代記はたえず續けられ、後世の年代記や時代記に對しても先驅となつたわけであつた。カロリング朝時代以來、年代記や時代記は再び一層詳しく且つ纏まりの一層よくついた敘述と成つた。かくてヒエロニムスの擧げてゐるいろいろの事項や記事は、勿論多くの勝手な事柄や寓話的な事柄を含み、殊に最古の東方史に關してさうであるが、なほごく近頃まで繼承され、且つ今でも、現代の批判に基づいて必要な程度には、通俗的な歴史表や、參考書から全くなくなつてしまつてはゐない。この場合に本源記録と導來記録とを區別することが史學の批判にとつて有效になつたのは自明で、『史料分析』の手段により數世紀の閉堆積してゐた塵芥を一掃するに至つた。なほ一次的年代記が實際逐年的に記録されて

あるのか、或は後の或る時期に一氣に編纂されてゐるのか、また信用できる報告として必要な其他の條件がいかなる程度まで満されてゐるか、此らの事情を認識することが大切である。『ゲルマニアの歴史記念』としての中世ドイツ史料の刊行や此に繋がる諸研究（なほ第四項参照）は、この史料種類「文字による傳承」の批判的取扱ひのための基礎を開拓した。何となれば年代記や時代記は、或は多少とも歴史上の達觀を含蓄して編まれ、或は單に修道院や監督領自身の建立史のために書かれたにすぎないが、何れにせよ中世に於ては歴史書の形式として卓越したものになつてゐるからである。學問上文化いよ／＼向上發展するに際し、本來年代記的な形式は益々打破されて舊態を脱し、一層自由な敘述を採つてあらゆる種類の歴史著作が生じ、年代による順序が幾分か事柄による觀點に従屬させられる（第二章第二節二参照）。かうなると、かの年代記的形式は、我々の『歴史年表』に於けるが如く教授の目的のため、或は Jbr. d. dt. Gesch. に於けるが如く詳細な研究を再現するため、その地位を保つてゐるにすぎない。なほすぐ次に擧ぐべき他の諸形式も此と相並んで現はれてくる。

年代記を概観するには、古代のに就しは C. Wachsmuth. Einleitg. in d. Studium d. alten Gesch. 1895 中世のはワッテンバハ、中世ドイツ史料第一卷 Abschnitt 1 § 3 参照。

二、傳記 (Biographie) は墓誌銘、弔辭、歴史著作中の人物描寫の詳しいものから發達して、ギリシア人やローマ人にあつて頗る完全な姿で現はれてゐる様な一個獨立の文學種類となつた。中世では前に宗教傳説のところでのその特徴を擧げた聖者傳が無數にある割合には、寫實的に構作

した傳記は僅かより現はれなかつた。且つ此ら傳記のうちで第一位を占めるのは又しても高僧たちの其で、世俗の偉人の顧みられてゐるのは甚だ稀である。而も形式や素材のこなし方が誠に不充分なこと、個性的にまた心理的に特徴づける能力の乏しいことが始終示されてゐる。アインハルトはその有名なカール大帝の傳記に於て、Guetonius 「一六〇年頃死」の皇帝アウグスツスの傳記に於ける排列とフランク年代記の素材とに違はざらんことに汲々たり、Ludwig der Fromme (敬虔王) 及び Konrad 二世の生涯の描寫は、半ば逸話的のものから成り、半ば年代記者の作つた素材に據つてゐる。この間にあつて卓越せる一例外をなすは Heinrich 四世の傳記であるが、残念な事には作者が誰か知られてゐない。漸く學藝復興以來この文學種類「傳記」は發達し、一層大なる自由さと内面性とをもつやうになつた。且つそれ以來傳記の一變種も現はれ始めてゐる。此は高度文化の時代にだけ現はれるもので、自敘傳 (Autobiographie, 自分の生涯の描寫) が即ちそれである。傳記が同時代人の直接知識から出てゐる限り、その著者は主人公に味方すること幾分偏頗であり、或は少くともその事件に對する主人公の關與を、其ら事件の事實上の經過に相應するよりも大きく思はせる。此はいつも傳記の特徴の然らしめる所であるが、自敘傳にあつては勿論その程度が一層甚だしい。加之後者は往々純粹に歴史上の眞實を傳へる事を職能としないで、寧ろ藝術作品になりたがり、小説めいてくる。此は H. Glagan. Die moderne Selbstbiogr. als histor. Quelle. 1903 なる小冊子で若干の例に就て説いてゐるとほりである。併し勿論いつでもさうだといふのではない。批判學はこの事を不斷にひたすら注意すべきである。

傳記に就ての包括的な文學史はないが、此に寄與するものには、F. Leo. Die griech.-röm. Biogr. nach ihr. literar. Form. 1901 F. M. Kircheisen. Die Gesch. d. literar. Porträts in Dtd. Bd. 1. 1904 ⅴの第一巻は第十二世紀半ばまでを論じてゐる。竝に雑誌' Biogr. Blr. 1895- ⅴⅴ G. Misch. Gesch. d. Autobiogr. 1907 第一巻ⅴⅴ代。T. Kleiber. Die dt. Selbstbiogr. 1921 傳記事典は上の九九頁を見られよ。更にバウアー一二八頁以下。

は、回想録 (Memoiren) は、事件をその著者の個人的な眼界と關與とから出發して物語り、従つてともすれば空想に墮しやうい。その限りに於てこのものの特徴は傳記特に自敘傳に近い。回想録も、活潑な個人の自覺が伴ふ高度文化の時代に初めて成立する。例へばまづギリシア人にあつては紀元前第三世紀に於ける Aratos の『回想録』の如き、また學藝復興期や第十八世紀特にフランスに於けるが如き、更にとりわけ現在に於けるが如き、何れもこれである。

バウアー二九二—九九頁。

へ、散らし文、新聞、公開狀 (Flugschriften, Zeitungen, öffentliche Briefe) 及び此らに類する報告で同時代人に即座に事件を知らす役目をするものには、いかにも事件と直接同時であるといふ長所はあるが、その代りに時潮たるいろ／＼の偏見や傾向に陥る虞れが甚だしく、且つ全く當事者たちの意見だけを再現してゐることも多い。この點に就ては極めて鋭い批判を施すべきである。併し他面には右の事情から、我々は此らの報告によつてちやうどその時代の當事者たちの意見をありのままに知り得るので、この點で此らのものには遺物としての價值がある。新聞事

情は特にその史料としての重要性ある點でも、近頃益々學問的取扱ひの對象となつた。新聞學研究所のできた大學も幾つかある。

私の書翰も類似の特徴をもち、他面自敘傳的なものに近く、また形式上古公文書の特徴を帯びることもある(本節第三項ⅴの(ろ)参照)。

参照、バウアー二九九—三二三頁、特に三二〇—二三頁に新聞に關し詳述す。また Standorts-katal. wichtig. Ztgbestände in dt. Bibln. hrsg. v. d. Dt. Inst. f. Ztgskde in Berlin. 1933 ⅴある Hans Traub の緒言。右研究所は一九三〇年來 Ztg u. Zt なる叢書をも出してゐる。雑誌' Ztgswiss. hrsg. v. Karl d'Ester u. W. Heide. 1926- 更に H. Werner. Kirchen- u. sozialpolit. Publizistik im Mittelalter. in: Dt. Gesch.-blr 6 (1905) C. Mirbt. Die Publizistik im 17. u. 18. Jhd. Gregors VII. 1894 近代に就てはグスターフ・ウォルフ、フランス大革命以後ドイツ編史の國民的目標、二四三—三二四頁。

ⅴ 圖書による傳承 (bildliche Tradition)

圖面、繪畫、彫刻による歴史上の人物、場所(例へば地圖、都市圖などによる、一〇二頁以下参照)、事件の再現の、描寫されてゐる事實に對する關係は、大體一般の『傳承』が事實に對すると同様であり、且つそれ相應の混濁を受ける虞れがある。此らの混濁を、また表現手段がいかに混濁を條件づけるかを、部分的には藝術批判や藝術史の助けをかりて認識しなければならぬ。殊にこの傳承成立の時と場所竝に作者とその時代との個性に深く注意すべきである。何とな

れば主として此らの事情が、例へば古い地圖や明細圖の地圖學上技術、肖像描寫にあつての個性化のやうな表現能力の種類や程度、従つてまた再現の眞實さを左右するからである。圖畫による描寫には、その描寫した事實の直接理解をいろ／＼困難にする特性がある。それ故、描寫されてゐる事實そのものに關係さしてこの種描寫を考察せず、技術上のまた藝術家としての能力の證據、その時代と文化との感性や精神の證據と解する限り、彼らは『遺物』に屬するわけで、このものと同様の解釋を必要とする。

圖畫による傳承を批判的に取扱つた例は、K. Miller. *Mappae mundi : die ältesten Weltkarten*. 1895-98 また E. Petersen. *Traians dakische Kriege nach d. Säulenreliefs erzählt*. 1903 Ders., u. a. *Die Marcussäule auf Piazza Colonna*. 1896 の本文。チーツェ、藝術史方法論、一九一三年、一九二頁以下をも参照。

第三、遺物 (Überreste)

觀察や思出から間接に事件を再現する報告と違つて、遺物は事件そのものの直接の結果であり部片である。且つ事件に就ての知識を與へるが、この知識は我々が知得したやうな主觀的影響によつて捏げられたり或は變改されたりしてゐないものである。報告を含む遺物も無論多い。例へば公文書、訴訟書類などはそれである。この場合にはそのものの内容を報告の特徴に従つて取扱はなければならぬ。併し公文書、訴訟書類そのものとしては、また此ら書類は一般には、法律

行爲又は訴訟がどういふ風に結了し或はどんな經過であつたかを實に直接に表はしてゐるものである。考へ方によつては凡そ報告は總て遺物として考察且つ利用することもできる。即ち報告を或る時代の精神の表明、産物とみなし、その報知する事項や事件を問題外とする場合がそれである。例へば或る時代記はその時代の編史や歴史的及び一般的教養の精神や状態を直接に示し、その限りに於て一個の遺物として役にたつ。なほ報告と遺物とのもう一つの相違を特筆しておかなければならない。この相違は報告に都合のよい結果を生ぜしめた。また近代に入つてまで歴史家たちが殆ど他のものを顧みないで報告を好んで用ゐたのも、主としてこの相違あるによる。その相違といふのは、報告は即ち何が起つたかをすぐさま知らせるが、遺物は多くはいはゞ啞で、部分的にはその遺物を發生させた事象や、また遺物が證據だてる動機を推論して初めて其から知識を獲る點にある。例へば Teutoburger Wald の中でたま／＼古い武器の破片や貨幣が發掘されれば、推論によつて初めて、此らのものがローマ帝國初期のものであり、當時ローマ人がこの地方にやつて、察するにこの所で彼らとゲルマン人との間に戦争が起つたといふ認識を獲るのである。この種の推論は『解釋』に屬し、且つ廣汎な知識と慧眼とを要すること稀でない。斯る事情があるため、遺物自體がいかに客觀的に眞實であつても、またいつまでもその眞實さが渝らないにしても、結局その利用上に強度に主觀的な契機の入り込み得ることがわかる(参照、パウアー三二九及び三三九頁)。

「トイトブルグ森林は紀元後九年アウグスツスが派遣したゲルマニヤ駐屯の羅馬の聯隊が今日のウ

エストニア地方でケルスキ部の酋長アルミニウスの伏に陥り、全軍覆滅したる古戰場である、但し地點の精確な限定は異説ありて未だ決しない。』

遺物を分つて二つの主要種類とする。その一は狭義の遺物で、思出や後世のことを何にも考へず、欲せずして遺された人の活動の殘留物 (Überbleibsel) にすぎないものであり、他は『記念物』(Denkmäler) である。後者にあつては、本來歴史上の思出を目的としてではなくとも、而も多様特別な關心のための思出を目的として事實を保存しようとする意圖が支配的である。此ら兩種のうちの若干は、その特徴が報告のそれに甚だ近いが、而も兩者を區別する根本特徴はいつも見失つてはならない。何となればこの根本特徴は、批判的取扱ひにとつていつでも本質的な意義を有する點では、實に他の觀點の主張され得るものに優るからである(一三〇頁参照)。

一、殘留物即ち狭義の遺物

い、人とその行爲との肉體的遺物は、初めには人類原史の史料として眞摯に且つ關聯をつけて把握された。それは第十九世紀に、地質學や古生物學、人類學が確固たる科學的基礎の上におかれ、且つ太古時代の骨、頭蓋骨、其他の生活痕跡の發見物から偏見なく推論を下すことが理解されて以來のことである。此らの研究やその諸結果に關し教ふる所の多いのは、J. Ranke, Der Mensch. Bd 2. 3. Aufl. 1912. neudr. 1923 G. Schwalbe u. E. Fischer. Anthropol. 1923. S. 223-338 (Die Kultur d. Gegenwart Tl 3 Abt. 5) M. Hoernes. Natur- u. Urgesch. d. Menschen. 2 Bd. 1909 Pers. Urgesch. d. Menschht. 5. Aufl. 1920 (Sammlg Göschen Nr

42) Arch. f. Anthropol. : Organ d. Ges. f. Anthropol., Ethnol. u. Urgesch. 1866-

原史上の諸民族の跡は、第十九世紀半ば以後、デンマーク海岸の所謂臺所の鹿塚 (Kjökkenmøddinger) やスイスの湖水の『水上住居 (Pfahlbauten)』、またアメリカから東洋までの古文化の墓地で研究され、且つ此によつて、歴史的傳來から我々が知つてゐるより以前の住民の體質や文明に就て概念が獲られた。此ら系統的な古墳研究は遂に歴史上諸民族の古昔にも及ぼされた。例へば就中ドイツに於てスラヴ人やゲルマン人の古昔に及んだやうなのがそれである。參照、ルネス、Kultur d. Urzt. 2. Aufl. v. F. Behn. 1921 (Sammlg Göschen Nr 564-66). Reallexikon d. german. Altertumske. hrsg. v. J. Heops. 4 Bd. 1911-19 Reallexikon d. Vorgesch. hrsg. v. M. Ebert. 2 Bd. 1924- Z. f. Prähist. 1909- ハウアー二二八頁以下。ろ、言語は、それ自體歴史的發展の一つの結果と解せらるべきことがわかつてから、異常に豊富、多方面な史料たることが發見されてゐる。諸民族の觀照や感情、知識、經驗、特性、關係が時代を追つてその内に反映してゐるからである。歴史的文法學及び比較言語學は、大體 Jakob Grimm u. Franz Bopp とが第十九世紀初期に創めたものであるが、この學問が右の理解を發し、且つ此によつて、其までは全く視界以外に在つた歴史上諸事象を逆推するを得しめた。殊にアリアン民族風、他面ではセミチック民族風が、夫々もとは一體であつたことが知られた。此に關して説明してゐる書物が、B. Delbrück. Einleitg in d. Studium d. indogerman. Sprachen. 6. Aufl. 1919 O. Schrader. Sprachvergleich u. Urgesch. 3. Aufl. 1907 V. Hehn. Kul-

turpflanzen u. Tiere in ihr. Übergänge v. Asien nach Griechenland u. Italien sowie in d. übrige Europa. 8. Aufl. 1911. なほ種々の見解に關しては、ゲルマン言語學綱要第三卷第二版一九〇〇年七四六頁以下にある O. Bremer の論文、また S. Feist. Kultur, Ausbreitung u. Herkunft d. Indogermanen. 1913. S. 459-526 更にすぐ前の (い) に挙げた兩事典の夫々該當の項目。言語が諸民族を形成するとの片寄つた考へに關しては、本章第五節のうち文化因子の把握に就ての條を見られよ。

語源學即ち言葉の解釋は、言語の發達とその合法則性が知られるやうになつて、やはり初めて科學的基礎の上に据ゑられ、貴重な歴史の説明を與へてゐる。特に地理語源學即ち地名學の領域に於てさうである、といふのは、町村、河川、山脈、地方の名稱から、その命名者、命名の時代、その事情、此と關聯ある事象や状態一般を推論するからである。

參照、(前出) ナーゲル、地名學、一九〇三年、及びエグリ、地名辭典第二版一八九三年。

語源學と提携してゐるのは近頃の方言研究である。此は就中種々のゲルマン部民の移住地や領域境を闡明しようと試みてゐる。尤もその方法は勿論まだ全く確實ではない。參照、F. Wrede. Ethnogr. u. Dialektwiss. in: Hister. Z. n. F. 52(1901): 22. ゲルマン言語學綱要第二版一九〇一年 Nr 1 S. 662-1465-

は、現存のあらゆる種類の状態、習慣、風俗、制度は、發生的歴史把握法の勃興以來、歴史上の源泉材料としても考へられてきた。といふのは、此らのものが昔時或は太古から生き残つてき

たものと認識されることが屢々あつたからである。E. B. Tylor がその著 Primitive culture. 1871 で特に名づけた所によれば、此ら生き残りのものを *survivals* といふ。このものは往々化石のやうになつて、新しい文化事情のさなかに保存された。この知識分科を整へたのは、一面では比較土俗學或は人種學であり、他面民族誌或は民俗學 (Folklore) である。前者を概説してゐるのは T. Achehis. Die Entwicklg. d. modernen Ethnol. 1889 や、すぐ前の (い) に挙げた著作、また Zbl. f. Anthropol., Ethnol. u. Urgesch. 後者に關しては、ゲルマン言語學綱要第三卷一九〇〇年四九三頁以下にある E. Mogk の論文、また Mitth. d. Verbandes d. dt. Vere. f. Volkskde. 1905-10 なほ本章第五節民族心理學に關する説明の條に民族誌につき記した文獻。に、更に一切の科學、藝術、營業の諸產物、製作品は、それを作つた人々と彼らの時代との需要、能力、觀照、意向、状態、實に文化階段全體の證據として役にたつ。筆蹟が手蹟學の材料となることも茲で忘れてはならない、本章第五節の三を參照。考古學 (古事學) が近頃系統的發掘によつて、東方及びギリシア古昔の文化世界に關し闡明したところが殊に異常に多大なるはいふまでもない。このことなくば斯る古昔に就ては殆ど知られる所がなかつたのである。參照、パウアー二二六頁以下、豐富なる文獻あり。ドイツに於けるローマ建設物の發掘、特に所謂疆界區劃 (Limmes) に沿つた、かの廣大な要塞や道路の發掘をも想起すべきである。此らのものは一千八百九十年代以來、關係支分國の委員會により、ドイツ國の補助を得て掘出された (參照、Westdt. Z. f. Gesch. u. Kunst. 13 (1894) - 17 なるモムセン、Sarwey, Jacobi, 其他の概觀的論文、また

Limesblatt. 1892-1903 不定期刊行、にある個々の報告)。

は、異常に多様多数の種類のあるのは、ほど共通の名稱でいけば事務上の文書類 (Geschäftliche Akten) の集群である。即ち極めて様々な公けの集會、例へばドイツ帝國議會や「支分」國會、宗教會議や宗教委員會の議事録其他の書類、また政治外交上交通の諸文書、例へば使節への訓令、廻章、覺書、通報の如き、更にありとあらゆる行政上の書類、あらゆる種類の統計的記録、會計簿、受取書、關稅租稅明細表、土地臺帳、法律記録、人名録、例へば教會名簿、過去帳及び同胞帳 (教團の團員や團友の死亡者表、此は特に中世の教團に於て夫々の記念日や鎮魂祭を行ふために記録されてゐる)、職員録、軍隊の官位及び宿舍表、大學入學生名簿などこれである。最初に擧げた種類にあつて特に忘れてならないのは、一五六頁に述べたことであるが、このものが部分的に報告を含むこともあり、その限りに於ては報告の特徴に従つて取扱ふべきであるが、而もその故に他の點で遺物でなくなるわけではないといふ點である。例へば外交上の一廻章が或る報告、而も政治上事象に關する甚だ偏頗で黨派的な報告を含む事は確かにあり得る。併しこの廻章は、その記載の事實上の正否を全く別にして、その外交交渉に直接な一文書を提示し、その交渉の形式や調子、特徴と共に、他の列強に對して當時何を主張しようとしたかを、托げらるゝ所なく示すものである。參照、ウォルフ、Einführung in d. Studium d. neueren Gesch. 1910. S. 578-644 バウアー二五八—八二頁。また多くの統計的記録にあつて往々忘れてならないのは、其らが報道に基づいてゐること、この報道は數で言ひ表はされてはゐても、報告の特徴を有す

ること、なほその纏め方が偏頗な場合もあり得るといふことである。此ら契機を批判的にいかに顧慮すべきかを説いてゐるのは、セイニッポ、La méthode histor. appliquée aux sciences sociales. 2. éd. 1909 である。他面文書類に就て充分注意を要するのは、その多くの種類が或は常に或は時折さうであるやうに、一々の文書が古文書 (尤も歴史家の用ゐる狹義に於けるもの、そのいかなるものであるかは次に述べるとほり) の概念に入るのではないかといふ點である。實は兩者の相違は幾分流動的なものである。何となればその相違の基づく所は、すぐこの次に『記念物』を區別する目じるしだと記してある意圖の存否にあるからである。この點の如何は、該書類を史料として利用する際、歴史家にとつて重大事である (參照、一二九頁、特に同所に擧げたカイザー一五〇頁)。

II. 記念物 (Denkmal)

この集群と『殘留物』のそれとが違ふ點は、記念物の根柢には特に事象に關心をもつ人々の思出のために、其ら事象を保存しようとする意圖が存してゐる所にある。而してこの關心が史上の事象、政治、國法の域から遠ければ遠いほど、右の意圖が歪曲を生ぜしめることもいよ／＼少いのが、多くその常である。而も夫々の意圖の存する結果斯る歪曲作用が問題となるか、なるとすれば、どの範圍までか、この點はいつでも批判的に注意しなければならぬ。

い、記念物 (Monumente) 及び金石文、例へば立像、境界拜壇や境界標、里程標石、墓誌、貨幣や記念碑の銘のやうに報告的特徴のない記念物及び金石文は、事實を思出の爲に確保する意圖

から生じ、その間右の歪曲を生ぜしめる契機は概して流れ込まない。但し例へば墓誌に死者の生涯や業績に關してその人の頌讚に役だつべき記載があり、よつてその墓誌が『報告』の域に入り込むやうなことはあらう。遺物は其らが生じてきた事情に就て、歪曲されない知識を傳へるのが通例である。例へばローマ帝國の境界事情や軍隊道路の道筋、その軍團の配置や屬州行政の幾多の委曲は、モムゼンによつて斯る史料から闡明された。

ろ、古文書 (Urkunden) は、古ドイツ語の *urkundo* 即ち證人といふ語の原義に従へば、一般に『證言、證明』を意味する。實に今でも時々『古昔のウルクンデン』と言つたり、此に類する言葉遣ひをする場合はこの意味である。併し歴史家が用ゐると、この言葉には文書といふ一層狭い意義が加はる。文書とは、證據として役だつべく、且つ規定の諸形式に遵由して作成され、此によつて認證されてゐること、例へば自筆の署名により、また印璽、捺印、公證人の署名などによるものである。本當の古公文書の下書き或はその寫しとして作られた文書も此に加へる。古公文書學或は特許狀學 (Diplomatik) とは、上に九六頁に記した主として形式的な方面に就て、特に古公文書の本質の研究に従ふものである。而して古公文書の内容上特徴に關して説くべき事は、『文書』に就て言つた所と同じである。古公文書が我々にとつて特に重要な時代は、物語りする史料が乏しく、且つ例へば法律や憲法の事情といふやうな幾多の事物、状態に關して凡そ何らの知識も與へられない時期である。申せば即ち斯る時代である。それ故、第十五世紀に系統的な歴史研究が始まつて以來、殊に此らの時代に就て古公文書編纂の計劃や刊行が益々盛になつて

きた (余の教本二一七頁以下及び二五九頁以下にある概説参照)。尤も古公文書の一切の種類及び領域に就て、右の事業がほゞ爲し盡されたわけでは勿論ない。實に最高の政治當局たる國王や教皇の命令さへ、まだ序を追つて公けにはされない有様である。我々の偉大な國民的歴史事業『ゲルマニアの歴史記念』の中では、ドイツ國王の法律は第十四世紀に入つた所まで出版されてゐる。同國王らの他の古公文書を収載するためには、初めから『特許狀 (Diplomata)』といふ部門が定められてあつたが、この部門は都合の悪い事情のため、漸く *Lothar III.* に至る特許狀を公けにするまでより進んでゐない。完全な古公文書の出版は、或は未著手であり、或は材料夥多のため、凡そ不可能である。屢々その代用になるのは、時代順にした古公文書の短い抜萃、所謂 *Regesten* (Regesten) である。此には各文書の内容が簡單に記されてゐて、目的によつては此で充分なことも多いし、その上各文書の印刷地と保存所とを示してある。

現存の古公文書やレゲスタ關係の著作を載録してゐるのは、*H. Oesterley. Wegweiser durch d. Lit. d. Urkundensammlung. 2 Tl. 1885, 86* 特にドイツ其他諸國の歴史に就ては第二章末に擧げた著作を見られよ。ドイツ國王及び教皇のレゲスタ概管は余の教本五六〇—六一頁、パウアー二五一頁以下、及び上掲書六九頁以下。レゲスタの本質や詳説は教本五五三頁以下。近世の古公文書はウォルフ四八二頁以下。

第四、史料案内及び史料纂集

前の諸節に於て個々の史料種類の特徴を述べた際、既に少からず一覽や纂集を擧げ、また一層一般的な記載をも度々指示しておいたが、その點をなほ茲に説くべきである。

日常の用語では、或る時代又は人物に關する知識を世人が汲みとる現代の歴史研究や歴史敘述さへ、『史料』と稱せられる事が却て多いが、此は精確ではない。尤も此らの新しい著作に關した事柄の大體を知るには何に就てどうすればよいか、其は第二章第二節末に記してある。

い、余の歴史研究法教本では、近頃まづ一般的な圖書に關する知識を與へようと試みた。此は茲に問題になつてゐる大體を知る必要に應ずるためで、最新版では二七〇頁以下にある。この試みはその後、ラングロア、Manuel de bg. 1901 及びパウアー、特に三六二頁以下によつて續けられたものである。次には史料概観に緊要なものだけを擧げておく。

世界史關係ではパウル・クレンの Quellenkde z. Weltgesch. 1910 古代史關係の史料に關しては、第一章第一節末に記した諸著に就けば知識が得られる。中世の史料を書誌的に載録してある著作は、A. Pothast. Bibliotheca historica medii aevi: Wegweiser durch d. Gesch. d. europä. Mittelalters v. 375 bis 1500. 2. Aufl. 1896 U. Chevalier. Répertoire d. sources historiques du moyen âge の書は第一編、傳記書誌、二卷、第二版一九〇五—〇七年、が人物に就て、第二篇、地方書誌、二卷、一八九四—一九〇三年、が場所に就て、アルファベット順で中世の史料を擧げてゐる。ドイツ其他個々の國々の歴史關係の史料に就て、半ば書誌的半ば文學史的にその大體を示してゐるのは、本書第二章末と第一章第一節末とに擧げてある個々の著作であ

るが、ラングロアの上掲書にはこの類の著作がもつと多く擧げてある。而して此らの著作は大抵近世史までも延びて記してゐる。現代新發見、新刊の史料が記されるのは、第二章末に擧げた諸雜誌、特に Histor. Vjschr. の書目である。

ろ、個々の特に重要且つ廣汎な史料纂集の目次や説明は、古代の方面に就ては第一章二八頁以下に擧げた諸著作にある。例へばギリシア及びローマ金石文の纂集は、古典古事學參考叢書、第二版、一八九二年、第一卷、及びパウアー二一九頁以下にある。中世、近世の方面では先に擧げたポッターの著作第一卷の初めに、近世の方面ではラングロアの上掲書、第二部、一九〇四年にある。特筆すべきはドイツ中世に關する我らの偉大な史料纂集『ゲルマニアの歴史記念』である。このものは一八一九年 Freiherr von Stein の發起獎勵によつて創められ、史料批判法の一學派且つドイツの歴史研究の中心となつた。この纂集は種々の史料種類に相應して五つの主要部門に分れてゐる。Scriptores (廣義の歴史作者)、Leges (法令及び法律記録)、Diplomata (狹義の古公文書)、Epistolae (書簡)、Antiquitates (古事) が、即ちそれである。元來は中世全體を含む筈であつたが、今までは大體第十三世紀末に至る時代が取扱はれただけである。無論部門が違へば抄りも完全さも甚だ不同である。最も遠くまで進んでゐるのは最初の二部門で、二折判三十四卷にまで増大し、近頃四折判で續刊され且つ部分的には新版が出た。また多數『作者』が教授用に入折判でも刊行されてをり、且つその過半は Gesch.-schreiber d. dt. Vorzt といふ標題で翻譯されてある。其他の三部門はもとく出版の運びになるのが遅かつたので、ま

だ遠くまでは進んでゐない。一番捗つてゐないのは古事の部門であるが、此は誠に漠然たる題目で、今までにはその中へカロリング朝時代の詩歌や若干の過去帳、同胞名簿（上の一六二頁を見られよ）が入れてある。この『歴史記念』の機關誌として、毎年の報告や準備作業またその他の史料研究をも報告するのは、Arch. d. Ges. f. ältere dt. Gesch.-kde (一八七六年以來 Neues Arch. 云々と改題)である。而してこの纂集から採つた記載は略字を附して引用するのを常とする、即ち M. G. に當該部門 SS, II., DD, Ep., Ant. を附記するのである。

この纂集の内容に關する詳細は、余の教本二六〇頁以下、ポッタースト一三七頁、バウアー二二二―二二二頁。同集の歴史は、ワッテンバハ、中世ドイツ史料、第一卷、第七版、第四節、一八頁以下。その其だ詳しいのは、右記ノイエス・アルヒーフ第四二卷（一九二一年）にあるハリー・プレスラウの論文。他の出版諸中心に就てはバウアー二二二頁以下を見られよ。

學校で教授のため史料を用ゐることやその纂集を教へてくれるのは、Lexikon d. Pädagogik. Hrsg. v. E. M. Roloff. 1915. Bd. 4, Spalte 152- である。"Quellenlektüre" と云ふ項目や、第一章末に擧げた雑誌である。近頃斯る學校教授用纂集の公けにされるものが愈々多數である。授業を解り易くするため適度に用ゐれば、斯る纂集は甚だ有用ともならうが、史料文書を批判的に取扱ふことは、余の考では全く學校の職能を踰えてゐる。

は、史料の保存所は圖書館、文書館 (Archiv)、博物館である。かういふ所で史料を探し當てようと思ふ人は、此ら營造物殊に圖書館や文書館の設備や事情に關して幾分か知つてゐなければ

ならない。此らの所には印刷した目録或は備藏明細表が全くないからである。

此らの點を調べるのに役だつのは、ウォルフ一二二頁以下、六六五頁以下、フェーダー八二頁以下、バウアー三八四頁以下、A. Graesel, Handb. d. Bibl.-lehre, 1902 Ders. Führer f. Bibl.-benutzer, 1905 V. Gardthausen, Handb. d. wissenschaftl. Bibl.-kde, 2 Bd. 1920 ヌオルタ・シュナイダー、Handb. d. Bg. 1924. Abt. 4 Zbl. f. Bibl.-wesen, 1884- F. v. Löhner, Archivlehre, 1890 ヌータ、Das dt. Archivwesen, 1921 M. Bär, Leitfaden f. Archivbenutzer, 1896 A. Hettler, Archival. Almanach, Jg 5, 1914 博物館に關して見るべきは、古典古事學參考叢書、一八九五年、第六卷三二二頁以下、O. Homberger, Museumskde, 1924 (Jedermanns Bücherei) カイザー二二三頁以下に『歴史博物館』あり。雑誌 Museumskde, 1905-チーツェ二七八頁以下。〔附註六〕

特に力説しておかなければならないことは、苟くも書物を求め或は自分の論著に此を擧げるときは、圖書館では書物をどうして探すべきかを明らかに知つておくべきで、さうすれば書物の標題を適宜の精確さで記し得よう。その爲には何よりもまづ著者の名を記すことが必要である。といふのは圖書館で探索に用ゐる手書目録は、著者（その無名の著作、雑誌、編纂ものにあつては著作標題の主要語）のアルファベット順に、且つ同姓のうちでは名に従つて排列してあるからである。もし名が記してないと、比較的稀に用ゐられる姓にあつてさへ、書物を見出すために甚だ不愉快な時間潰しをしなければならぬし、ミューラーやマイアーといふやうなよくある姓になると、少

しでも大きい図書館では全く何ともならない。

第三節 批判

批判が決定すべきは、我々の前にある史料證據と其からの結論として生ずる事項との事實性如何である。而して批判の第一職能は、夫々の史料に凡そ證據能力ありと認め得るか否か、またその程度如何に就て史料を選別且つ調査し、次に史料を更に利用するため整頓する（外的批判）にある。更に諸證據の内的價值、證明力を確かめ、且つ其ら證據を彼此相互に検査考量（内的批判）し、最後に、獲た材料を時と所とに従つて排列するにある。

① 史料の選別に當つてまづ必要なのは、史料が現實に自稱どほり又は我々が考へてゐるとほりのものであるか、即ち全體或は一部分偽作、變造されてゐるとか、我々が何らか見誤つてゐるとかいふやうなことがないかに就て確信を得ること、この點は證人許可の際の裁判官と同様である。史料の偽作や誤認は實に様々な仕方であらゆる種類に起り、且つその理由も實に様々である。

この事實の最もよく知られてゐるのは、『遺物』特に『製作品』の集群に就てである。實に藝術品や工藝品で手を加へ得るものはすべて、貪慾な商人たちに偽作され、藝術愛好者だけでなく、考古學者や歴史家さへ瞞著され、此を眞物と思つて手に入れた。かういふ事の行はれるのが甚だしいため、一八九八年創立の *Verband von Museumsbeamten* は、現はれてくる古物偽作に

關する "Mitteilungen" を定期に發行するのを必要と認めた。

この種の場合で有名且つ教訓に富んでゐるのは、Moab 地方から出た古物の偽作である。その話や、偽作であることが一定の方法を逐つて摘發されたことは、次の興味ある著作に載せてある、E. Kautzsch u. A. Socin. *Die Echtheit d. moabit. Altentümer geprüft*. 1876 なほ其他の例と文獻の記載は、古典古事學參考叢書、一八九五年、第六卷八〇二頁以下、また H. Gross, *Der Paritätäßenbetrug*. 1901. S. 15- チーツキ三〇七頁以下、フェーダー一二三頁以下、M. Buchner. *Quellenfälschn auf d. Gebiete d. Gesch.* の書物は今までの二卷、一九二五及び二八年に出たて、第八世紀の二つの偽作を詳しく論じてある。

〔モアープ古物事件の大要左の如し。〕

一八六八年にモアープ（パレスティナの東南に隣接せる地方）の國王メーザ（舊約書に出てゐる）の金石文（紀元前第九世紀のもの）がモアープ地方で發見され、それが非常に珍貴な史料であつたから、それ以後學者の注意が此の方面に集まつて來た時、エルザレムの古物商シャピラの所へメーザ王のものと似た古いヘブライ文字の金石文が現はれ、やがて一八七二年のうちには、古土器類が二千點までも出て來た。これ迄學者の發掘の際その従者となつたことのある、セリムといふ亞刺比亞人が發見してシャピラへ賣つたのである。けれども、眞偽の疑が起つたから、シャピラ古物商のところへ探検隊を組織し現場へ出かけてみると、發掘發見の箇處が一々跡かたづけられ、その上に尙ほ同やうな土器類の新發見さへ附け加はつた。それでモアープ古物は喧しく

なり、歐洲の本場に送られ、諸方に頒たれ、それらの學者たちが親しく研究したが、柏林博物館の如きは或る學者の奨めによつて此を澤山買入れまでした。併し、種々疑はしいと思ふ人々もあつて、遂に上掲カウチュ及びゾーチンの意見が出た。ゾーチンは外的に發見の事情から、カウチュは內的に實物殊に文字そのものから、それら批判攻究し、その結果此等の土器類は現代の偽作であり、その古代文字の如きはセリムがメーザ王の金石文を機械的に摸したものと斷ぜられたのである。尙ほ詳細は教本第五、六版三三三—三四頁。]

『誤認』もこの方面では特に屢々ある。或は製作品例へば繪畫がその實際屬する以外の時代や眞の作者ならぬ他の大家に歸せられ、誤つて偽作と考へられるのがそれで、何れの藝術史に於てもその例がいろ／＼發見され得る(チーツェ三一六頁以下參照)。Heinrich Schliemann が、小アジアに於けるその發掘を直ちにホーマーによつて歌はれた Troja 府の遺物と考へたのは、やはりかういふ誤りであつた。參照、C. Schuchhardt. Schliemanns Ausgrabn... im Lichte d. heutigen Wiss. 1890

〔シュリーマンのトロイヤ故址發掘の概略を述べし。ハインリヒ・シュリーマン(一八二二—九〇)は獨逸人にしてもと商業に従事し、家富み、ホーマーの詩篇を愛讀し、當時の舊蹟を希臘及び小亞細亞に於て發見し得べしとの空想を抱き、一八七〇—九〇年の二十年間同方面に赴きて發掘に従事した。就中、トロイヤは一八七一年以來と、一八八二年と、一八八八—九〇年との三回發掘された。彼はその遺跡が六層より成れるうち、底から第三層が正さしくイリアド史詩中の

トロイヤなることを推定し中ごろ以後、考を改めて第二層が正さしくそれなることを確信して死んだのである。この發掘は既記シュフハルト之を紹介してゐる。然るにシュリーマンの晩年からもと建築技師であるデュルプフェルドその後をうけて業を紹ぎ、一八九三—四年に於て、所謂トロイヤはシュリーマンの考へたるが如き第二層ではなく、第六層であるを學術的に證明した。而して同遺蹟の全き層數は尙ほその上方に三層存在してゐること、また希臘の有史時代から羅馬時代にかけてのイリウムの市といふのは、正さしくその最上層即ち第九層なることも確められた。同人著『トロイヤとイリオン』一九〇二年參照。抑もシュリーマンの誤認は何によりたるか、それは發掘方法亂雜であつたため、層々の喰ひ違ひを醸したのに由る。之に反してデュルプフェルドは同遺蹟の異りたる箇所にて秩序的發掘を行ひ、ミケーネ時代の遺物が第六層に儼存するを確めたのである。]

肉體的遺物さへ偽作されたり誤認されたりした。其は一部分は中世に於ける宗教上遺物の方面に、一部分は古生物學の領域でのことである、參照、Paulinus. Die Märtyrer d. Katakomben u. d. röm. Praxis. 1871 及び〔前出〕ヨハン・ランケ、人類、第三版一九一二年、第二卷。

更に業務上の文書類にも多くの偽作が現はれてゐる。大部分はその事に關心をもつ者の側で或る黨派、組合、宗派のためにする實際的な動機から起つてゐる。昔の教會史の方面で、宗教會議決議録の變造の如き屢々これである。而もかやうなものが誤認されてゐること、即ち誤つて不純と考へられたことも稀ではない。參照、C. J. von Hefele. Konziliengesch. 2. Aufl. 1873-の

初めの諸巻。

金石文は殊に蒐集家や學者の虚榮心から、非常に偽作されやすい。此に關しては、古典古事學參考叢書第一卷に詳しく記してある。繪畫に記してある畫家署名の偽作に關しては、チーツェ二九一頁以下。

偽作が此よりなほ大きな働きをするのは古公文書の方面である。茲では極めて様々な偽作の動機が考へられる。中世に於ては、修道院や監督領の首長や部下大衆らが、その財産の權利や所有權主張を確固たるものとし又は此を詐取せんとする努力、また或は院や領の名聞のためできるだけ古い傳來を誇示し得ようとする努力が殊に偽作の動機になつてゐる。かくて多數の國王特許狀が捏造或は偽作された。されば古公文書學の主要職能の一つは、不純な書類を識別排除し、而も他面、眞正なものを誤認するやう迷はされないことにある。その迷はされるといふのは、特殊の事情によつて生ずる不規則な點が多いため、割合屢々起つたことである。上に九六頁以下に擧げた參考書にこの點に關する説明がある。

古公文書偽作の特に顯著、有名な例は、コンスタンチン大帝の寄進狀 [Donatio Constantini], 偽インドール教會法令集 (Pseudo-Isidorische Dekretalen), Fulda 修道院の特權狀、オーストリア自由大特許狀である。眞正な古公文書の誤認やその原因を詳論してゐるのは、この點に於て深刻な J. Ficker. Beiträge z. Urkundenlehre. 1877, 78 である。余の教本三三八頁以下、三九七—九八頁、パウアー二〇五頁以下、二五三頁をも參照。

傳承の方面では、どこでも、誠に様々な偽作にも、また多くの誤認にも出會ふ。傳説が意識的に全體、捏造、誤傳、變化されてゐることは、『移動傳説』や宗教傳説の多くのものの如く(一四一及び一四五頁參照)、また Tell の傳説や、一六二二年 Wimpfen の戦で四百人の Pforzheim 市民が英雄的な戦死を遂げたこと、よく知られた話に於けるが如くである(參照、S. Riezler. Geesch. Baierns. 1903. Bd 5. S. 214-15. Note 2)

〔ギンプフェンに於てプフォルツハイム市民四百人が勇ましい戦死を遂げたといふ話が、後世の捏造であることの分つたのは、一切の史料が批判的に吟味されるやうになつてからのことで、先づ此の戦の報告やプフォルツハイム市民の日記はありながら、此の戦死事件に關する同年又は次年の確かな記録は一つも載つてないから、只だプフォルツハイムに於て口傳へに傳へられたものとても考へる外はない。さすれば更にその成立の由來を辿つて行かなければならない。さて、此の話の出て來た源は百年以上も経つた十八世紀のことで、當時プフォルツハイム市民エルンスト・ルドキヒ・ダイムリングの戯曲に見えるのが此の戦死事件の最初且つ詳細な記述である。併しダイムリングの此の話の根據とする所やその内容は、確實な記録に徴すれば到底容るべからざるもので、結局、此の話はダイムリング家の名譽心とエルンスト・ダイムリングその人の空想とが捏ち上げたものと見るの外はないのである。詳細は教本、第五、六版三五〇—一頁。〕

歴史的歌謡が拘り變へられたことは、悪名高きチェック人のケーニギンホーフ寫本 (Königinhofer Handschrift) 偽作に於けるが如くである。參照、ワッテンバハ、中古ドイツ史料、第二

卷、第六版四九五頁にある文獻の記載。また流行語や逸話が屢々捏造されたり、故意に作られてゐることは、上に一四七頁に擧げた諸著作にある數多い例の示す通りである。系譜も以前から捏造されまた補修された。其は半ばは國民的名譽慾から、また家の誇からであり、半ばは無批判或は不正直な學者の熱心からである。更にあらゆる種類の文字による報告、傳記、覺書、年代記、時代記にも、全部或は一部分偽作されたものがある。此らが、新史料の發見とか引用を誇示しようとする學者の虚榮心から起ること屢々なのは、殊に Humanisten の側に於けるが如くであるが、また時としては家や僧院、國民に、古くゆゑしい傳來を付與しようとする名聞慾や尊信の念から起つてゐる。いろ／＼の例は次の書物で見られよ、ワッテンバハ上掲書第二卷、第六版四八九頁以下、余の教本三六五頁以下、チイツェ二九〇—一九一頁、フェーダー一二五頁、フリング五二頁以下、パウアー二〇六頁以下。この方面でも眞正な史料の『誤認』が起つてゐる。尤も古公文書の方面ほど度々ではない。例へば史詩の形式で編まれてゐる第十、十一、十二世紀の幾つかの歴史作品、即ち Hrotsvit (或は Roswitha) 尼のオットー大帝行傳、ハインリヒ四世のザクセン戰役に關する詩、フリードリヒ赤髯帝の上部イタリア戰役に關する史詩(上部イタリアを Liguria と稱するより、この詩を Ligurinus といふ)などは、近世の學者により誤つてフォーマニスト時代の偽作と考へられた。これ斯る誤認が概ね然るが如く、夫々の文獻と時代事情との詳細な知識を缺いたためである。余の教本三八四頁以下参照。

種々の史料種類に現はれてくる偽作や誤認の多様な場合を概観し、而していかなる方法によれ

ば史料の眞偽確定に成功するかと問ふならば、この批判の手段は四つの主要疑問の吟味に存し、且つ此ら疑問は確實に眞正な史料との比較を行へと教へることがわかるのである。即ち、(一)問題の史料の外的形式が、言語、文字、文體、結構、形體に關し、その史料が自稱しもしくは我々のさしあたり假定する成立時代、成立地の同種の他の史料で、眞正なことが知られてゐるものに固有な形式に一致してゐるか。(二)その史料の内容が、他にその時その所の確實に眞正な史料から我々が知つてゐる内容に一致してゐるか。この際には、その時その所の眞正な史料ならば其を記してをり或は其を知つてゐると思はなければならぬ諸事實が、問題の史料で黙殺されてゐたり或は明らかに知られてゐないと思はれるやうな事はないか、他面その史料自稱の成立時代には知られてゐる筈のない諸事實の知識が、問題の史料に於て露はれてゐないかといふ點も注意すべきである。(三)その史料の形式(文字、言語、文體など)と内容とが、該史料が屬すると稱する發展の特性や環境全體に適つてゐるか。もしくはその史料が既知のものとの關聯のうちへはまりこむのが、眞に蓋然性あつてのことであり、また何ら撞著する所がないか。(四)その史料の内に或はその史料に就て、人工的、偽造的作爲の痕跡が見出されるか。例へば、信ずべからざる珍らしい發見や傳達といったやうなもので、傳來の現はれるのが遅く且つその遅い事情が充分には説明されない場合(殊に傳説にあつて)は此に屬する。またその史料自稱の成立の時と所とは知られてゐる筈のない、もしくははまだ全く存在してゐなかつた史料で外に我々の知つてゐるものを利用或は模倣してゐる事が證明されはしないか。なほその形式や内容に於て他に確證された諸事

實と矛盾したり、自稱成立時代及び成立場所の形式圏や表象圏で外に我々の知つてゐるものと相容れないこと（時代錯誤）があるか。かういふ矛盾背馳は、夫々の史料成立の時代や場所の古いといふ外見を装はうとする明らかな努力から出てゐることが、特に古公文書にあつては稀でない。最後にその史料の特殊の傾向で、その史料の本質や目的から生じたものでは明らかになく、偽作しようとの動機によること著しいものがあるか。

我々の吟味が此らの疑問を肯定するか否定するかに依つて、その眞偽不確かな史料の眞正か否かがわかる。勿論此らの疑問全部が、どの史料種類にあつても常に適用或は解答されるものではないことは自明であるが、たゞ一つの疑問の解答だけで既に充分なことも甚だ多い。ほんの稀な場合にだけ、確實な決定に達し得ないものである。

たゞ部分的な變造だけが問題となつてゐる場合に比較吟味の關係する所は、まづ當該史料そのものの全體だけである。この際本質的に問題となるのは、ある文書の原文への後日の挿入所謂竄入（Interpolation）である。此は古公文書に於て稀でないやうに、偽作を意圖して行はれてゐる事もあらうし、またもとから或は後に文書の縁又は行の上に附加されてゐる註解（Glossen, Glosseme）を、寫す人が誤つて本文へ入れた事もあらう。或は作者自身の正誤や加筆である事もあらう。かやうなものは勿論偽作の範圍に屬しはしないが、やはり認識しなければならぬ原文の變化ではある。参照、A. Gerke, Die Analyse als Grundlage d. höheren Kritik, in: Neue Jbr f. d. Klass. Altertum [usw.] Abt. I, Bd 7: 3- 1901

〔從來或る史料が眞正であるとか偽作であるとか考へられてゐる。その考が疑はれる最初は、確實に眞正な史料の知識が基礎になつて、先に擧げた批判的疑問のうち數へあげたやうな種類の何らかの契機が認められる所から發するのが一般である。批判のこの第一の重要な職能の遂行に成功するには、問題の史料が屬すと自稱し、或は現實に屬するところの史料材料全體を、ごく詳しく知つてゐることが、いかなる場合でも缺くべからざる前提である。〕

二、史料がその成立時代及び成立場所^〇に關し、自からは不精確な消息を傳へるに止まり、或は全く何らの消息をも與へてゐない限りに於て、その時代と場所とをできるだけ精確に決定することは、批判の第二の職能である。遺物殊に藝術史や考古學の領域に屬する遺物に就ては、かういふ場合が廣きに互つて存するため、この方面では、繪畫、彫刻などの類の時と所とを決定するのが、たえず繰返される仕事である。併し文字による遺物や報告もデータ〔必ずしも日附だけでなく、地名、人名など必要な記載をも含む〕されてゐないことが屢々であり、中世に於ては歴史作物さへ大部分はデータされてゐない。といふのは、起草及び公表の日附や場所を記載することが、後代や現在に於けるやうな習はしになつてゐなかつたからである。

一般にこの職能解決の爲の研究法上の手段は、又しても比較である。〔即ち他に熟知せられ確かにデータされてゐる諸史料と比較して、其らのものどの圈内へ、問題の史料が、その特徴全體と個々の現象とから見て屬する事になるかを考量するのである。〕さうするわけは、どの時代でもどの場所でも、その一切の創作物や表明は、我々の明らかに認識し得る自他區別の或る特性や固

有な個々の特徴を帯びてゐるからである。此によつてもたゞ大體を決定し得るに止まる事も少くないが、併しまた我々のよく知つてゐる發展の内部では、或る特徴とかこまかい點が一定の時代又は場所に現はれ、また同様に一定の時、所に見えなくなる事も屢々ある。或る文飾、語句、語形の如きがそれで、これ程きまつて現はれたり見えなくなつたりすれば、或る史料に其らのものが現出又は缺如してゐることから、その史料の成立場所と成立時代とが或る一定の限界内にあると推論し得る。而して時代の限界を表はすには、右の成立が早くともいつ (terminus post quem) のこと、且つ遅くともいつ (terminus ante quem) のことと推定され得ると記すのである。また或る文書がデートのある一文書又はその多數に直接に屬することから、その時代や場所の認識される場合も稀ではない。明らかにデートされた或る書簡に對する返事であつたり、又はデートされた或る返事の原本であるところの書簡や、その内容によればデートされた多數の交渉書類のうちにも屬する事務上文書などの如きはその例である。また問題の文書に、我々がその時代や場所を知つてゐるいろ／＼の事件や史料が引合に出でて、その起つたり或は在つた時代が同じだとか、どれだけ隔たつてゐるとか、その場所が同じだとか違ふとか記してあるによつても、要點の見出されることがあらう。日蝕或は月蝕の記載が時折役にたつのはそれで、此ら現象の起つた年月日は、現代天文學があらゆる時代に就て計算してゐるからである。参照、T. Oppolzer: *Kanon d. Finsternisse*. in: *Denkschr. d. Kaiserl. Akad. d. Wissn. zu Wien. Mathem.-naturwissenschaftl. Klasse*. Bd. 52 (1887) 近世史の諸例はフリントグ七一頁以下にある。

三、史料にあつては、デートと同様に、原作者の記載の缺けてゐる事が屢々あるから、著者を決定することも往々我々の務めになる。その際にはデート決定の場合と同様、問題の作物は當該範圍内の既知の著者にでも歸すべきであらうかと、比較法を用ゐて注意するので、その著者固有の特性が認識されるのは、或は取扱ひ方法からであり、或は文體や用語法から、或はまた著作が稿本として存し其が問題になつてゐる場合には、筆蹟からであることもあらう。この際當該時期或は人々の集群一般に共通な特徴に過ぎないものを、個人的一致の特徴と解しないやう、極めて用心深くなければならぬのは無論である。而して共通の類型と異なる個人の類型を確かめるには、前者に就ての甚深な知識が必要である。殊に中世に於けるが如く、著者の個性が餘りはつきりしない時期に就てさうである。この用心とこの知識とが必ずしも常に充分ではなかつたから、誤つた推論を下したことがある。作物そのものに我々の知つてゐる或る人物の關係や關心に一致する個人的關係や關心が指示されてゐると、時として其から著者に關する推論を一層容易に得ることがある。また問題の著者のことが後代又は同時代の諸作物に直接記載してあれば、此を看過することは勿論できないであらう。而して史料を或る一定の人に歸するに成功しなければ、既記觀察の助けをかり、著者の生活圏や諸關係を能ふ限り如實にするを以て満足することにならう。此は我々の知る所では特に『報告』の判断に就て重要なことである。一層新しい好例はフリントグ六四頁以下にある。

よく知られてゐるやうに、作物は時に偽名或は姓名の頭文字だけを出して、假名で公けにされ

てゐる。此をまづ誤認しないことは、偽作及び誤認に關する節で論じた職能のうちであつて、眞の著者を發見するに役だつのも、未知の著者を決定するのと同手段である。

假名の一覧のあるのは、E. Weller. *Lexicon pseudonymorum: Wörterb. d. Pseudonymen aller Ztm u. Völker.* 2. Aufl. 1886 またフランスの大著 *La grande encyclopédie.* 1899 第二七卷にある“Pseudonymes”の項及び M. Holzmann u. H. Bohatta. *Dt. Anonymenlexikon.* 6 Bd. 1911 (この辭典には假名をも含み、一五〇一年から一九一〇年に互つてゐる)をも参照。特殊の一覧は前出シュナイダーのハントブーフとバウアー二〇二頁以下とで見られよ。(附註七)

四、更にいつでも、史料の獨立性或は本源性(獨創性)を吟味しなければならぬ。『遺物』にあつては摸造と手本とを、古公文書にあつては獨立の草稿と原本によつたものとを區別すべきである。また一般慣用のいろ／＼の言ひ表はし方やその公式めいたものは、此は慣用的なものだと認識すべく、獨創的な成文、表白と考へるべきではない。更に一切の『報告』にあつては、夫の場合取扱ふべきものが、第一次的な報告か導出されたものかを確認しなければならぬ。報告にあつてこの點が最も重大なことは、一四八頁以下で既に見たとほりである。

始終この職能解決の手引となるのも比較法で、殊に導出された報告と原本とを區別するために最も顯著且つ完全に發達してゐるその應用法、即ち所謂『史料分析(Quellenanalyse)』なる形に於てである。この方法は簡單至極な原則に基づいてゐる。生徒たちが互に寫しあつたのを發見す

る教師は誰でも無意識にこの方法を用ゐてゐるのである。かういふ事は恐らく既に太古の時代からあつたであらうが、而もこの方法は、第十九世紀以來漸く史料に適用され、その初めて論理嚴密且つ模範的であつたのは、『ゲルマニアの歴史記念』の『著作者』の部門に於てである(一六七頁以下参照)。而してその方法の出發點は次のやうな洞察にある。即ち二個もしくは數個の史料が、同一事實を同じ或は殆ど同じ形式で報告してゐる場合には(公式的なきまりきつた文句や用語は別として)、此らの報告は互に無關係ではなく、何かの關聯がある。相互に『緣故がある』とも稱せられる。中世及び部分的には古代に於けるが如く著作權の概念が知られず、且つ著作上の獨立があまり重んぜられなかつた場合の著者や時期にあつては、史料の一致は全節また個々の文章の文句にまで及ぶことがあり得る。他の著述から借りたものをも、とかく自分自身の言ひ表はし方に變へる今日のやうな時代に比べれば、右の場合には史料の一致を一層明らかに認識し得ること勿論である。誤つた前提の下に調査に著手することのない爲には、諸時期の特性や一々の著者の仕事のしかたに對する右の顧慮を忽かせにはならない。而して緣故史料が相關聯する有様は誠に様々であり得る。甲が乙により、乙がまた丙により、以下同様に寫しとられてゐたり、或は其らが總て或る共通の原本から採られてゐたり、又は其らのうちの一個が他の總てのものから書き集めら(編纂さ)れてゐたり、また此らの關係が相交はつたり部分的に結合したり、いろいろの場合があり得る。所與の場合に此ら一切の關係のうち何れが存在するかを認識する方法は、二つづゝの史料の觀察から出發する。その何れが原本で、何れが其から導きだされたものである

かは、その史料を寫しとつたのが誰であるかを洩らす多様な事情によつて認識し得る。其にはどの生徒が他の者の答案、作品を利用したかを教師が発見するのと同様の方法によることが多い。而して右の諸事情とは、一方の側に於ける明らかな誤解、兩著者の一方だけにふさはしいと思はれる判断や用語法（故に何の考もなく眞の著者から引繼がれてゐるもの、中世にはかういふ事が驚くべき程度に現はれてゐる）、或は文體上の相違にして、一方が他方の言ひ表はし方を改良しようと思つたから起つたことの明らかなもの、又は一方の側に於ける附加もしくは除去によつて生じたことの明らかなもの、これである。その際はつきり注意しておくべき事は、他よりも詳密な史料が、必ず常に一層原本に近いものでは決してないといふ點で、その故は、詳密な史料の超過部分は、一層短い原本の擴張によつて生じたかもしれないからである。一々の場合がさうであるかないかは、只今大體を示した諸方法で、また時としては超過してゐる個所に存する或る一様の特徴からも、認識し得る。而してこの特徴は、附加ならば説明がつくが、除去の方は、短い史料の側で、ちやうど此ら互に一様な諸部分を狙つて取り去つたとは、どういふ事情なのか、充分には説明がつかないと思はれる。

三個の緣故史料相互の關係如何は、一致してゐる諸部分内部に於ける相違にまづ注意することによつて認識する。其ら史料のうち二つ〔甲、乙〕の第三のもの〔丙〕に對する關係が、甲乙兩者のうち、丙に一層よく一致するのが、時に甲であり時に乙であるといふ風ならば、甲乙兩者とも直接丙から採る所があつたと推論する。併し三史料のうち甲、乙の丙と相違する點が全然一

致するならば、丙から採る所のあつたのは前兩者ではなくてそのどちらかだけであり、この丙から採つた方がもう一つの方の手本に用ゐられたのである。また丙史料は他の二つ、甲、乙と全然一致するが、甲、乙兩者の間に緣故の認められない場合は、甲、乙二史料が編纂されて丙となつてゐるのである。更に一層多數の相互に緣故ある史料が問題となる場合には、其ら史料の間に存する關係がいかに複雑であらうとも、その二つ、三つづ、を上記の方法で調査すればその關係は解けてくる。問題にしてゐる諸史料間の緣故の基づく所が、共通の一史料を利用した點にあるに相違ない事は、その共通の史料を全く知らないでも、つまりその史料が亡佚してしまつてゐてさへ、既記の諸目標によつて認識し得るほどである。この亡佚した史料が、其から採る所あるものによつて強度に逐語的に寫しとられてゐる場合には、相一致する諸斷簡から原本を或る程度まで復原し得て、その特徴や由來を明確に知り、且つ其を新たに獲た一個の證據史料として作業に用ゐることが出来る。亡佚した數個の史料がもとになつてゐても、此らを夫々識別することが出来る。内容に相違があつたり黨派的色彩や地方的關心が違つたりなどする特徴がある場合、或は（もしくは、且つ）導來された諸史料のうち、若干のものは亡佚史料の甲を、他の若干はその乙を利用しなかつたため、其ら亡佚史料の別個に存在することが認識される場合がそれである。緣故ある諸史料間の關係は時として誠に複雑であるが、此を一目瞭然たらしめるには、此ら史料を系譜の形で表はすのが常である。史料分析の結果は、一般に版行の際には直接明らかになるやうにする。此はゲオルク・ワイツが、『ゲルマニアの歴史記念』第六卷、一八四一年、に於て中世年

代記を版行した際の先例に従つてゐるので、他から借りてきた個所は小活字で入れて欄外に原作を挙げ、全然逐語的に借りてきたのではない所は、間隔を廣く植字した小活字で示す。

史料分析の方法は、まづ報告的な著作に就て完成されたものであるが、古公文書にあつてもその原本や豫備的文書に關して同様に用ゐられる。また縁故ある傳説や其他の口頭傳來の間、竝に縁故ある諸舊慣、風習、制度などの間の關聯を研究する場合にも、この方法は同様に役だち、よつて所謂『比較研究法』の本質的基礎であり、前記のうち、のちの領域で甚だ多く用ゐられてゐる。

史料分析の方法は、余の教本四一四頁以下に諸例を擧げて詳しく述べておいた。フェーダー一四七頁以下は此によつてゐる。この方法を自分のものにして用ゐる事を習ひ覺えるのは、たゞ實地の習練のみ能くする所である。また斯る實際に徹した知識からのみ方法が決定されることは、他の一切の方法論と同様である。この決定に一般的諸概念の助けを借りるのは自明のことであるが、斯る一般的諸概念だけから、且つ此まで歴史家がその方法に關して考へたり記したりした所を輕んじ、又誤解しては、方法を決定し得るものではない（一二〇頁以下参照）。此は特に次の論文に對して言ふのである。O. Brinkmann. Die wissenschaftl. Methoden d. Gesch.-forschg. in: Abhandlgn d. Fries'schen Schule Bd 3 (1912): 481-99 bes. 491-92 次の模範的研究は、この方法の全技巧への實際的指引のために特に精讀するに適しつゝゐる。P. Scheffer-Boichorst. Annales Paderbrunnenses [Paderborn 年代記]: e. verlorene Quellenschr. d. 12. Jhts aus Bruchstücke Ken wiederhergestellt. 1870 もつと新しい時代の歴史からの諸例はフリッング八九頁以下。

五、文字による史料にあつては、外的批判は最後になほ次の職能を有する。原文を能ふ限り精確に復原し、且つ書寫印刷によつて目的に適ふやう提供すること、即ち批評及び出版の職能これである。文獻學はこの方面では進んでゐる (Einleitg in d. Altertumswiss. hrsg. v. A. Gercke u. E. Norden. 2. Aufl. 1912. Bd 1: 36) を見られよ。史料に對して同様の處置が論理嚴密に施されるやうになつたのは、漸く『ゲルマニアの歴史記念』の出版以來のことである。即ち以前のやうに、手近にある史料本のうちで見當り次第の最善本を刊行するといふのではなく、廣汎な探索によつて、できれば『古公文書』の原本、『報告』の原本 (archetypus) 或は初版 (editio princeps) を探しあてようと努める。此らのものを發見し得なければ現存の寫しを探しだし、同一文書の寫しが數個ある場合には、そのうち最善のもの即ち原本に最も近いものを選別する。この作業の必要ことは甚だ多い、といふのは原本の埋滅してゐる場合が非常に屢々だからであるが、この作業には特殊の習練を要し、また寫しが多くあればある程一層の努力を必要とする。そのわけは例へば、最古の寫しは時間的に原文に最も近いからとて、それだけで原文を最も善く再現するかのやうに思つて、さういふ寫しを見出すといふやうなことでは不十分だからで、その充分でない理由は、寫しが單に古いといふことよりは、寧ろ其が忠實、完全、細心に作成されてあるか否かの點が重要だからである。而してこの點では、往々にしてのちの寫しが前のものに優ることがある。また種々の本や版が現はれてゐることもあり得るが、其らの源からまた種々の寫しが夫々出て來

ることにもなる。この點も認識しなければならぬ。此によつて設けられる職能は、(四)に説明した史料分析法に照して解決される。即ち相互に關聯する幾つかの本文の緣故關係を認識することが、この場合にも同様に大切なのに違ひはなく、たゞこの場合は始終内容同一の本文幾つかを問題にしてゐること、また例へば闕文や誤記、誤植もこの場合には關聯を示すに役だつから、其ら本文の相違は大抵あまり著しいものではない代りに、其だけ明瞭なことが重要な點である。現存しない原本がこの際演ずる役割は、他の場合の亡佚史料と同様だから、其に相應してこの役割を明らかにすべきである。而して批評の諸結果は同様に系譜關係の形式で表はすから、寫本の系譜 (stemma) といふことを言ふ。共通の一原本から直接又は間接に出て來てゐるものを寫本の級 (Klasse) と名づけ、簡單にするため例へば數個の級を夫々文字で、同級の個々の本を數字で表はす。而して版行史料本の緒言には、その編者が自分らの調査の一般的结果に關し讀者に知らしめる所あるのが常だが、この調査の一般的结果は本文の形態の細かい所を左右し、また本文の下にある『批判資料』に於ても細かい點に現はれて來る。

かうしてどの一本或は數本が最善の本文を供してくれるかを確認したのち、その最善のものによつて本文を出版する準備をしなければならぬ。この際たとひ原本が存する場合でも、此を機械的に寫しとるのでは今日の要求を満足させない。編纂者は進んで明らかな誤記や誤植を改訂し、句讀點の缺けたのを補ひ、略字や記號の現はれてくるのを解くべきであり、また恐らくは或る正書法上の癖を除くこともしなければならず、凡そかやうな、閱讀概觀に便するに役だつ事は

何でもなすべきである。原本がなくとも數個の寫しが現存してゐる場合には、この職能は一層困難である。殊にどの寫しも原文に餘り近くないため全然此に従ふこともできず、數個の寫本の級或は個々の寫本が多少ともその價值等しく並存してをり、従つて其ら寫本の一一致點をたえず顧慮し、もしくは其らの相違點のどれを採るべきかをたえず考量して本文を復原しなければならぬ場合には、右の困難は殊に著しい。總て本文に手を入れた所に關しては、編者は批判資料の註記でその旨を知らすべきで、其はこの史料刊本を閱讀利用する人が編者の手の入れ方を監査でき、編輯者の意見に左右されまいためである。

版本の結構や、詳しくする程度は、夫々の場合の史料の種類と素材の分量とによつて違はなければならぬ。例へば金石文ならば本文の配置を明らかに示すことが大切であり、古公文書には署名や認證の印しがあり、統計上の記録には表があるから、此らのものはさういふ特殊な事情や部分のない年代記や時代記とは再現の仕方を變へる必要がある。また典據たるべき材料がごく僅かよりなく、いかに内容貧弱な古公文書でも、時代記のうちにあるいかに乏しい記載でも、非常に大きな價值があるやうな時期の史料は、その全部を最も注意深く出版することになるであらう。之に反し史料に富む時期の大量の資料を全體出版することは、不可能であり、不必要でもある。この場合寧ろ大切なのは、出版すべき史料を篩ひわけ選ぶこと、拔萃やレゲスタ(一六五頁を見られよ)によつて概觀を得させることで、かうしておけば研究者がその目的のため必要と思ふ限りは、斯る指示に従つて完全な史料をその保存場所で閲覽することができる。

出版の方法に就ての普遍妥當な規則を示すことは、右のやうな事情でできないが、種々の史料種類や時期に對しては、標準的出版に範をとり、一般に従はれる若干の規則がいかにも確立してゐる。中世の年代記學や古文書學の方面では『ゲルマニアの歴史記念』の出版方法の如き、後代の文書に對しては J. Weizsäcker が Dt. Reichstagsakten seit König Wenzel. 1867- の出版に際して實行した原則の如きが即ちそれである。

此ら及び其他のドイツ並に外國の出版の諸中心は、パウアー二一五頁以下に擧げてあり、同所には出版技術に關しても説いてある。——出版及び批評にとつての寫眞術の重要さに關しては、クルマヤヤー、Die Photogr. im Dienste d. Geisteswiss. in: Neue Jbr f. d. klass. Altertum 17 (1906): 603-58 及び E. Sievers, Ziele u. Wege d. Schallanalyse, in: German. Bibl. Abt. 2, Bd 14 (1924) の説く方法が價值あるものと確證されれば、史料分析に役だつこと頗る大であり得る。

六、史料を批判的に選別、決定し、且つ此を利用し得るやうに整頓したのちには、その信用自體を検しなければならぬ。

その際には一三〇頁以下に論じたやうな史料の特徴をまづ考察する。『遺物』は、もし眞正ならば、それ自體は或る行爲の形跡と同じく常に絶對に信用できる。殊に其が部分的に報告を含むことの少い程、また報告の特徴から遠い程、益々充分に信用できる。併し遺物から推して此を生ぜしめた諸々の事實や状態を論斷する場合だけは、主觀的諸影響の及ぶ餘地があり、従つてこの

點に就て右の論斷だけは監査しなければならない。また主觀的影響とはいかなるものが問題となるかに就ては、一五七頁に論じておいた。『報告』を取扱はなければならぬ場合には、常に此ら影響を鋭く注意すべきである。作者の個性、地位、職業、黨派、教養、知識關心の範圍、仕事の仕方、徳性、此らの點夫々の詳細は、作者の生涯から、或はその生涯が不明の場合には彼の著作そのものから認識し得るもので（一八一頁参照）、また右の諸點によつて、作者が事實を正確に報告する能力と意志とを有した人物であるか、もしくはどの程度にその能力あり、従つてどこまで信用し得る證人と思はれるかがわかる筈である。この際決定的に重きをなすこと勿論なのは、作者がその報告した事物と同時代の人であるか、また彼がその事物を直接自から體驗しなかつた限りに於ては、其でもとにかく同時代の人々或は同時代の材料から、然るべき知識を得たかといふ點である。事件に就て報告をなす者あり、而も彼とその事件との時代が隔たつてゐる事實があつてみれば、彼はその事件に關して自分の知識や思出からは何事も知る筈がない、——かういふ報告者は全く證人と思つてはならない者である。進んで彼が採る所ある報告はどれであるかを訊し、必要があればこの報告よりも更に溯つて根本史料に逢著するやうにもすべきである。實にこの根本史料だけを證據と考へ、その信用如何を問はなければならぬ。史料分析の重大な意義はこの點に基づくもので、分析の助けを借りて上述のやうに根本史料を探し出すのである。而していつでも忘れてならないのは、史料が屬する時代と場所即ちその環境全體の諸影響を考慮することである。即ち我々の環境の觀照や能力に照して史料を評價してはならない。其ら史料の屬した

文化の水準を明らかに知り、其から出發して其ら史料の精神的、道徳的性質を判断すべきである。さもなければ夫々の時代或は場所の一般的特徴である事を個人的、地方的特質に歸したり、又はその逆に考へたりするし、また個々の史料を判断して此におくべき信用の點を見る際、竝に種々の時代、場所の史料材料多數を判断する際にも過ちを犯すことになる。例へば中世の或る作者の極端な奇蹟の報告を、その作者が特に輕々しく事物を信じたしるしと解しようと思ふならば、その判断はいかに誤つたものであらう。また中世にも現代法學の思索の鋭さと精確さとが、そのままあつたとしてよいと思つたため、當時の法律記録の文句や決定から、いかに誤つた結論をしたことか。更に極めて様々な地方の教會著作者の初期教會組織に關する記載を、基督教の行はれる全地域に一樣に妥當するものとしたため、誤つた見解を懐くやうになつたことがいかに多いであらう。この問題はなほ『解釋』のところでも更に深く研究しなければならぬであらう。

七、裁判所の審理に於て、許可してよいと認められた證人たちに就てはその性質や評判を檢查し、然るのち一々の證言が信用できるか否かを調べ、其らを對比し、事件の形跡と比較し、かうして結局一切の情況を考量して事件の實際を確認する。歴史家が事實を確認するためにも、ちやうどこのやうに史料證據を取扱はなければならない。『遺物』は事件の形跡として用ゐられ、『報告』は證人の證言に當る。一々の證據の證憑力は、當該史料が信用できるものか、また根本的なものかといふ點を批判が前もつて確認してゐるから、此にたえず注目しつゝ評價すべく、且つかうして評價された證據は此を彼此照査、相互に較量すべきである。併し無條件に確實といふ結果

には必ずしも常に到達せず、裁判所の審理にあつてのやうに、多分かうであらうといふ結果で、或はかういふ事もあり得るといふだけの結果でも、満足するのやむなき場合が一層多い。得らるべき結果に斯る限界があることは明確に知つておかなければならない。

それ自身信用でき且つ互に無關係な數個の證言が一致し、その上其らが遺物といふ形跡で證明されてゐれば、完全に確實である。併したゞ一つの證據でも確實と考へてよいことがある。其はその證據が、確かさに異論のない史料によつて與へられ、且つ他の方法で知られてゐる問題の事象の實際や關聯に明らかに適合する場合である。同一の時代、環境の他の善い史料が、其に相當する事を何も報告してをらず、また其に相當する遺物は何も保存されてゐないといふ事情即ち所謂沈黙からの論證を、右の如く孤立してゐる證據の事實性を覆すに足るものと考へる事は、特に場合を限定した上でなければならぬ。何となれば今に遺物が傳存するか否かは、多少とも偶然だからである。また或る事實に就て報告がないのは、決してその事實が起らなかつた證明であるとは限らず、他の多くの原因からも生じ得る。何らかの傾向からの故意の黙殺、匆卒の際の看過、輕視、不知の如きこれで、此らの原因がなかつたと斷言し得るのでなければ、報告がないから事實がなかつたといふ右の論法を用ゐてはならない。實に沈黙からの論證を最も多く用ゐ得るのは、傳説的傳承にしてその所傳事件に最も近い時代の一切の史料が此に就て何も報知せず、遙か後代にその報知が初めて見はれるものに對してである。何となればこの場合に問題となる事實に就ては、同時代の人々の側で此を黙殺或は看過すべき前記の類の原因が認められ得ず、却つてもし此

らの事實が實際起つたのであつたならば、同時代の人々は恐らく此を看過し得なかつたであらうからである。所傳事件とほぼ同時期の知識の存しない時代からの傳説的傳承、例へば諸民族史の太古時代からのその如きは、一四四頁に説明したこの史料種類の特徴により、常に監査し難く確かでないと思ふべきである。但し從來の經驗や科學に照して不可能事と考へられるからとて、確かな證據のある事象を疑ふことは、唯物論的立場からでも、注意してかゝらなければならぬ。何となれば以前には奇蹟と考へられたやうな多數種類の事象、例へば暗示や催眠術の類の如きも、今では事實として是認されてゐるからである（參照、フェーダー二二三頁以下）。

幾つかの史料に互に矛盾する證言が出て來てゐる場合には、まづ其ら史料が信用できるか否かを、差當り全體的に見るといふやうな程度よりは一層鋭く且つ特別に調べ、其ら史料の記載の一致しない部分に關してもこの點を檢證し、信用できると認め得る方を探るべきである。もし其らのうちで何れがよいかが決しなければ、我々の判斷も、疑を存しておくといふことになるべきである。時として矛盾は解けてたゞ外見上に止まることがある。即ち史料を精査すると、同一の事實を違つた方法で、他の觀點から、違つた表はし方で記してゐるだけである事の認識される場合がそれである。また部分的に矛盾する記載から、眞實は中間に在ることが確かめられる事も少くない。互に反對の傾向の偏頗な黨派的歪曲が行はれてゐる事の認識される場合がそれである。矛盾を無理強ひに勝手に除くことは、いつでも用心しなければならぬ。確實でない判定できれば、さう定まつた點を堅持し、敘述に於ても此を言ひ表はすべきである。（史料の信用、不信用に關し詳説せるは、フェーダー一八〇頁以下、新しい歴史からの諸例を附せるはフリッング一頁以下）。

八、主題、時代及び場所によつて諸事項を整頓することが、批判の最終の職能である。而してかく整頓することは、主題によつて定まる素材領域の諸事實を、發展の關聯をつけて認識しようとする我が史學の終局目標に適ふものである。何となればこの關聯は、諸事實がその時代順に、且つ夫々或る場所で起つた有様を現前するより外には、此を把握し得ないからである。それ故何れの研究にあつても、史料の當該記載並に遺物の時代と場所とを決定し、且つ此を概観し得るやうに整頓しなければならぬ。直接に史料などに伴つて傳へられてきたデータによつては右の決定がつかない限りに於ては、この決定を爲す方法を心得てゐなければならぬ。遺物の時代をいかにして定めるかは一七九頁に説いてあり、また報告成立の時代と場所とをいかにして定めるべきかも同所に論じてある。なほ茲で、報告内部及び遺物の報告的部分の内部に於て、個々の記載が史料自身の側で精確に決定されてゐない限り、此をはつきり定めるべきである。この際用ゐられる方法は、上掲の所にその特徴を説いておいたと本質的に同一のものである。即ち既知の諸事實に照し、その系列のどの點へ問題の事實が明らかに屬するか、或は、早くともいつ、遅くともいつといふ風に、少くともいかなる時點の間に入れるべきか、またいかなる場所の限界内でその事實が起り得たかを確認しようとするのである。其よりも多いのは、データされてゐない事實の既知時日に對する諸關係で我々に確かな引つかりを與へるものに出會ふ場合である。古公文